

平成 29 年度 第三者評価

愛知文教女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成 29 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	24
3. 提出資料・備付資料一覧	28
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	40
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	41
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	44
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	59
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	63
◇ 基準Ⅰについての特記事項	63
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	64
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	65
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	91
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	110
◇ 基準Ⅱについての特記事項	111
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	113
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	115
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	125
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	129
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	131
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	135
◇ 基準Ⅲについての特記事項	136
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	137
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	138
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	141
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	143
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	146
◇ 基準Ⅳについての特記事項	146
【選択的評価基準：地域貢献の取組について】	147

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、愛知文教女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 6 月 30 日

理事長

足立 誠

学長

古山 敬子

ALO

水野 重夫

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

大正 15 年 12 月 5 日	創設者足立閭励は女子教育の重要性を痛感し、質実有為で宗教的情操を身に付けた真人育成を目的とする高等女学校設立を望み、当時の稲沢町長並びに地元有力者の協力を得て当地に校地を選定する。
12 月 13 日	稲沢高等女学校設立認可申請
昭和 2 年 3 月 14 日	稲沢高等女学校設立認可
昭和 18 年 11 月 5 日	財団法人足立教育報国財団設置認可
昭和 22 年 4 月 1 日	新教育制度により真和中学校設立
昭和 23 年 3 月 1 日	財団法人足立教育報国財団を財団法人足立学園と改称
昭和 23 年 3 月 31 日	稲沢高等学校普通・家庭課程設立認可
昭和 25 年 4 月	教育機関としての大学等がなかった尾西地区の文化的発展のために女子家政科を中心とした短期大学を設置し、宗教的信念を持った質実健全な女性を育成し、日本の文化向上発展に寄与することを目的とし短期大学設立準備委員会を発足
昭和 26 年 3 月 5 日	財団法人足立学園を学校法人足立学園に組織変更
3 月 7 日	稲沢女子短期大学家政科第 1 部設置認可 初代学長本田義英就任
10 月 26 日	足立学園創立 25 周年記念及び大学開学記念式典挙行
昭和 27 年 2 月 20 日	家政科第 2 部設置認可
4 月 1 日	稲沢高等学校から稲沢女子高等学校に、真和中学校から稲沢女子中学校に改称
昭和 28 年 12 月 1 日	足立閭励 稲沢女子短期大学学長就任
昭和 31 年 2 月 10 日	稲沢幼稚園設置認可
昭和 32 年 4 月 1 日	稲沢女子短期大学家政科栄養コースを栄養士養成施設として指定（家政科第 1 部を栄養と被服の 2 コースに分ける）
昭和 38 年 3 月 30 日	家政科第 1 部の入学定員増と生活デザイン科設置認可
昭和 39 年 2 月 24 日	生活デザイン科を教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定
昭和 41 年 1 月 25 日	稲沢女子短期大学保育科設置認定
2 月 28 日	稲沢女子短期大学保育科を保育士養成施設として指定
3 月 5 日	稲沢女子短期大学保育科を教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定
3 月 31 日	稲沢女子中学校廃止
昭和 42 年 3 月 31 日	稲沢女子短期大学附属萩原幼稚園設置認可及び稲沢幼稚園を稲沢女子短期大学附属稲沢幼稚園に改称
昭和 43 年 2 月 27 日	足立学園創立 40 周年記念式典挙行
昭和 44 年 2 月 8 日	稲沢女子短期大学幼児教育学科第 3 部設置認可
4 月 1 日	稲沢女子短期大学家政科第 1 部は家政学科第 1 部に改称 稲沢女子短期大学保育科を稲沢女子短期大学幼児教育学科第 1 部に改称

愛知文教女子短期大学

昭和45年 3月27日	稲沢女子短期大学附属稲沢幼稚園を稲沢女子短期大学附属第一幼稚園に改称 稲沢女子短期大学附属第二幼稚園設置認可
昭和46年11月 1日	足立学園創立45周年記念式典举行
昭和47年 2月25日	稲沢女子短期大学幼児教育学科第3部を保育養成施設として指定
3月31日	稲沢女子短期大学生生活デザイン科を稲沢女子短期大学デザイン美術科第1部に改称
昭和50年 3月10日	稲沢女子短期大学附属一宮東幼稚園設置認可
昭和51年11月 2日	足立学園創立50周年記念式典举行
昭和52年 4月 1日	林 恵 稲沢女子短期大学学長就任
昭和60年 1月26日	学園創立者足立閨励 学園葬
12月25日	稲沢女子短期大学家政科第1部の入学定員増の認可（栄養、被服、情報の3コースに分ける）
昭和61年 4月 1日	稲沢女子短期大学デザイン美術科第1部をデザイン、美術の2コースに分ける
10月18日	足立学園創立60周年記念式典举行
12月23日	稲沢女子短期大学幼児教育学科第1部の入学定員増の認可
昭和63年 3月14日	大成高等学校設置認可
平成 2年 1月19日	稲沢女子短期大学家政学科を生活文化学科に変更認可
4月 1日	生活文化学科第1部を食物栄養専攻及び生活文化専攻（生活、被服、情報秘書コース）に専攻分離
12月21日	稲沢女子短期大学生生活文化学科第1部食物栄養専攻の入学定員増の認可
平成 4年 3月25日	大成中学校設置認可
平成 5年 4月 1日	稲沢女子短期大学を愛知文教女子短期大学に改称 稲沢女子短期大学附属第一幼稚園を愛知文教女子短期大学附属第一幼稚園に改称 稲沢女子短期大学附属萩原幼稚園を愛知文教女子短期大学附属萩原幼稚園に改称 稲沢女子短期大学附属一宮東幼稚園を愛知文教女子短期大学附属一宮東幼稚園に改称 稲沢女子短期大学附属第二幼稚園を愛知文教女子短期大学附属第二幼稚園に改称
平成 8年 3月19日	愛知文教女子短期大学専攻科設置認可。介護福祉士養成施設として指定
5月11日	足立学園創立70周年記念式典举行
平成 9年12月19日	愛知文教大学設置認可
平成12年 3月31日	愛知文教女子短期大学生生活文化学科第2部廃止
平成13年 4月 1日	稲沢女子高等学校を愛知啓成高等学校と名称変更

愛知文教女子短期大学

- 5月12日 愛知文教女子短期大学創立50周年記念式典挙行
- 平成14年12月19日 愛知文教大学大学院設置認可
- 平成15年2月13日 愛知文教女子短期大学デザイン美術科第1部をデザインアート学科第1部に変更認可
- 平成16年4月1日 愛知文教女子短期大学生活文化学科第1部食物栄養専攻の入学定員を80名から40名に変更
- 平成16年11月30日 愛知文教大学大学院博士課程設置認可
- 平成17年3月29日 愛知文教女子短期大学生活文化学科第1部食物栄養専攻に栄養教諭免許課程認定申請
- 平成17年4月1日 愛知文教女子短期大学生活文化学科第1部の入学定員を135名から70名に、幼児教育学科第3部の入学定員を90名から70名に変更
- 平成18年4月1日 愛知真和学園として愛知啓成高等学校、大成高等学校、大成中学校、愛知文教女子短期大学附属第二幼稚園を足立学園より分離。それに伴い足立学園を構成する学校は愛知文教女子短期大学、愛知文教大学、愛知文教女子短期大学附属第一幼稚園、附属萩原幼稚園、附属一宮東幼稚園の5校となる。
- 平成19年4月1日 古山敬子 愛知文教女子短期大学学長就任
- 平成20年3月31日 愛知文教女子短期大学デザインアート学科第1部廃止
- 平成23年3月24日 短期大学基準協会の第三者評価において適格の認定
- 平成23年11月5日 愛知文教女子短期大学創立60周年記念式典挙行
- 平成24年4月1日 愛知文教女子短期大学生活文化学科生活文化専攻・ファッションコース（旧被服コース）募集停止
- 9月24日 足立学園総合研究所オープン記念式典挙行
- 10月1日 足立学園総合研究所設立
- 平成27年3月31日 愛知文教女子短期大学専攻科介護福祉専攻廃止
- 平成28年4月1日 愛知文教女子短期大学生活文化学科生活文化専攻・情報ビジネスコース設置

(2) 学校法人の概要

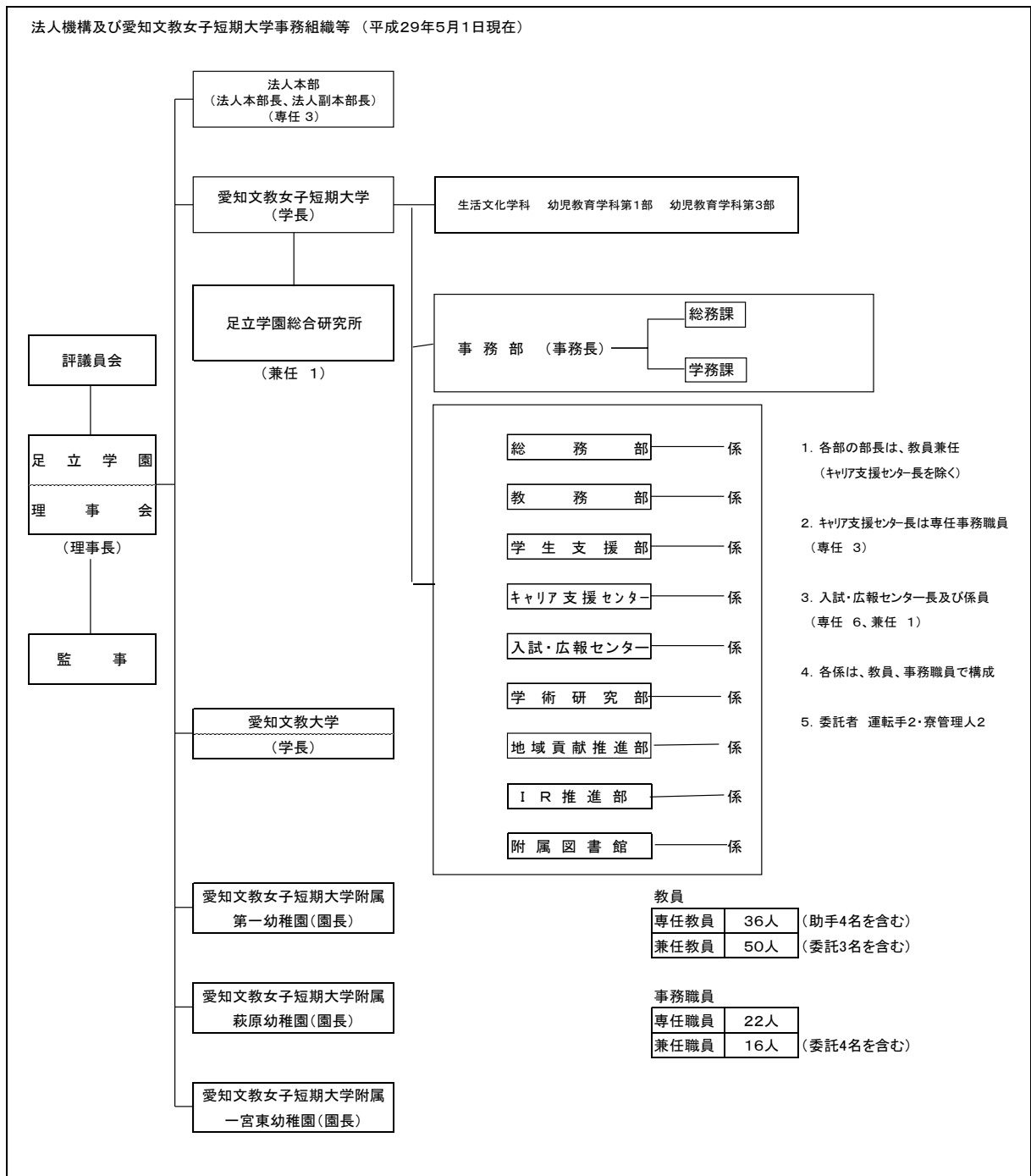
- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成29年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
愛知文教女子短期大学	愛知県稲沢市稲葉2-9-17	220	510	557
愛知文教大学 同大学院	愛知県小牧市大字大草字年 上坂5969-3	110 8	480 16	301 9
愛知文教女子短期大学 附属第一幼稚園	愛知県稲沢市西町二丁目 35番17号	120	360	327
愛知文教女子短期大学	愛知県一宮市萩原町串作	90	270	268

附属萩原幼稚園	字流17-1			
愛知文教女子短期大学	愛知県一宮市千秋町小山	69	207	233
附属一宮東幼稚園	字北川田1522-7			

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 平成29年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

稲沢市（平成17年4月1日、旧「稲沢市」、旧「祖父江町」及び旧「平和町」が合併し、新「稲沢市」となる。）

人 口 137,692人（平成29年4月1日現在）

世帯数 53,669世帯（平成29年4月1日現在）

面 積 79.35 km²

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
愛知 尾張	62	35.1	57	27.1	67	27.4	78	33.5	73	30.9
愛知 名古屋	22	12.4	26	12.4	34	13.9	21	9.1	32	13.6
愛知 知多	13	7.3	17	8.1	23	9.4	13	5.6	17	7.2
愛知 三河	11	6.2	15	7.1	17	6.9	16	6.9	17	7.2
岐阜	27	15.3	31	14.8	53	21.6	42	18.1	48	20.3
三重	29	16.4	36	17.1	32	13.1	31	13.4	26	11.0
静岡	3	1.7	6	2.9	3	1.2	9	3.9	5	2.1
その他	10	5.6	22	10.5	16	6.5	22	9.5	18	7.6

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成28年度を起点に過去5年間。

■ 地域社会のニーズ

昭和26年に家政科を開設して以来、昭和41年に保育科を開設。昭和44年には、保育科を幼児教育学科第1部に改称、同時に幼児教育学科第3部を設置した。第3部は元々尾西地域を中心に栄えた繊維産業で働く女子の教育を担っていたが、近年は経済状況の変化により、アルバイトをしながら学びたいと考える多くの学生のニーズに応える形となっており、これは本学の特徴の一つでもある。

平成19年4月からは、地域貢献推進部を設け、生涯学習講座や公開講座の実施、学生食堂の地域の方々への開放などの取組を通して、地域に根ざした短期大学づくりを積極的に進めている。本学が位置する稲沢市との間で、平成23年「災害時における協力体制に関する協定」を締結し、食物アレルギー対応の粉ミルクの備蓄、災害支援員としてのボランティアの派遣等に応えることになった。さらに平成25年には、子育て支援、生涯学習、食育

等7項目からなる「連携に関する包括協定」を締結した。平成24年10月に短期大学内に設立した「足立学園総合研究所」は「人と人 ヒトとモノ 笑顔を結ぶ」という理念のもと、地域に対して、衣食住の枠を越え上質なライフスタイルの提案を行う「Adachi Fashion Academy」部門と、地域住民へ幅広い生涯学習の場を提供する「いなざわコミュニティカレッジ」部門からなる。この研究所の事業の一つとして地域ニーズを調査し、必要に応じて本学の知財等を地域住民や各種ステークホルダーへ提供している。研究所長は副学長が兼任し、短期大学や地域ニーズとのマッチングの効率化、円滑化を図っている。

また、各学科はそれぞれの教育・研究の専門性を生かしている。生活文化学科では「めざせ！ちびっこシェフ」といった食育事業や小学校で出前授業を行う「多様な学習支援活動」に参加している。幼児教育学科では「にこにこKidsクラブ」・「にこにこBabyクラブ」と名前を付け、乳幼児の親子を大学に招いてきた。平成28年10月に開設した「文教おやこ園」では、週3回にわたり親子触れ合いの場を提供している。これらの取組は学生の保育の実習の場となっている。教員については専門分野の有識者として稲沢市の各種委員に委嘱され、精力的に稲沢市行政運営に参画している。学生は「稲沢夏まつり」、「稲沢市消費生活展」、「そぶえイチョウ黄葉まつり」などの稲沢市並びに関係団体が主催する各種行事の運営に携わるボランティアとして活動を行っている。また、前述の研究所を通じて、地域の各種ステークホルダーのニーズを受け、学生団体「未来に羽ばたけ！未来Girls」が「稲沢イルミネーション」などの地域の町おこしイベントの立案・運営・ボランティアなどを行っている。

平成26、27、28年度には「私立大学等改革総合支援事業（タイプ2：地域発展）」に申請し選定された。平成28年度には文部科学省の私立大学等教育研究活性化設備整備事業にも採択され、学生食堂に地域と大学双方の交流を活性化させる機能を加えた地域交流ホールへの機能拡充を整備した。本学は、学長のリーダーシップのもと、「地域に根ざし、稲沢市の発展に寄与する大学」たるべく、地域との連携を一層推進する教育機関となっている。

■ 地域の産業の状況

稲沢市は680年以上もの歴史を誇る植木・苗木の生産地として全国的に知られており、埼玉県川口市、大阪府池田市、福岡県久留米市と並ぶ日本四大生産地の一つである。そのルーツは鎌倉時代、国分寺柏庵和尚が中国で学んだ柑橘類の接木法を、矢合地区の農家に広めたことが最初だと言われている。稲沢の植木・苗木は、苗の育成に適した気候と木曽三川がつくった肥沃な土壌により、種類が豊富で品質も良いことから、各地で高い評価を得ている。また、名古屋市へのアクセスが良いため、近年はベッドタウンとしての発展がめざましい。三菱グループや豊田合成などの工場が進出している。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
評価領域Ⅲ 教育の実施体制 ○専門教育として必要な図書数や種類等を不断に確認し、整備するなど、図書の充実が望まれる。	○書庫の古い書籍を遡及入力などで整備し分類番号順に配架する。 ○閲覧室、ロビー、書庫を一体化させ、図書館全体の利用につなげるため、机や棚の配置を工夫する。 ○学生数の増加に対応して閲覧室の配置換えをする。 ○専門分野に関する図書に関しては、利用者の要望に見合った予算の確保ができるよう求める。 ○専門雑誌の選定やバックナンバーの配置を工夫し利用を促す。	○書庫を整理することで古い書籍が探しやすくなり、レファレンスの向上につながった。 ○書庫と閲覧室をつなぐロビーを充実させることで利用がしやすくなった。 ○閲覧室の座席数を調整し、より多くの学生の席を確保した。 ○学生数増加に伴い、図書購入予算を調整した。（平成28年度臨時予算確保） ○雑誌をデータ入力することで貸出・返却を簡略化した。専門雑誌はバックナンバーも開架に配架した。

評価領域Ⅴ 学生支援 ○望ましい学生像（アドミッション・ポリシー）は進学を検討している高校生にも理解してもらえよう、短期大学案内やウェブサイトにも記載することが望まれる。学科の教育目標についても短期大学案内にも掲載することが望ましい。	○平成23年度より学生募集要項及び本学ホームページにおいて、学科・専攻課程・コースごとの入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明記し、本学が求めている学生像を高校生等に示している。 ○平成27年度より学生募集要項表紙裏側に、募集学科と募集人員の項目と見開きになるよう掲載した。	○学生募集要項に、「教育理念」、「教育目標」、「アドミッション・ポリシー」と「募集学科」、「募集人員」が見開きになるように配置したことにより、本学入学者受け入れ方針が受験生に明確に伝わるようになった。その結果、様々な課程で学ぶ受験希望者の拡大につながることができた。入試面接時にも受験生に認知されていることがわかった。
評価領域Ⅷ 管理運営 ○理事長・理事会、学長・教授会は、それぞれの職責について、より組織的な整備をすることが望まれる。	○学校法人足立学園寄附行為の改正及び条文の追加（平成23年3月22日施行）として理事長の職務の条文を追加する（第7条）ことで、理事長の職責について整備した。また、理事会については第17条に記載されている。学長及び教授会については、愛知文教女子短期大学管理運営組織及び事務分掌規程及び愛知文教女子短期大学教授会規程の定めるところによる。	○法人運営を行っていくための必要な規則である寄附行為を整備することにより法人運営を円滑に進めることができた。
評価領域Ⅸ 財務 ○短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。 ○短期大学全体の収容定員充足率を上げるように努力されたい。	○平成20年度からの学園の年次計画により、施設改修計画に着手している。短期大学では、平成22年度より、広報戦略として高校教員のOBによる現地駐在員制度を導入して高校訪問を強化した。 経費についても、人件費を中心に、全般の見直しを徹底した。	○学園全体で経費全般の見直し及び、学生募集に注力した結果、帰属収支について、平成20年度が378,734千円の支出超過であったが、圧縮され平成26年度には43,976千円の収入超過に転じるまで改善した。以降は、平成28年度の37,047千円の支出超過となっているが、ほぼ順調に推移している。

	○短期大学の定員充足率の低い幼児教育学科の立て直しを図るため、学科存続の危機意識を持って改革に取り組んだ。	○短期大学の収容定員充足率は、平成22年度以降のオープンキャンパス参加者の増加に伴い、志願者・入学者ともに年々増加傾向となった。平成26、27年度に入学定員の多い幼児教育学科第1部と第3部ともに入学定員を充足し、それ以降も順調に推移した結果、短期大学の収支状況の大幅な改善につながった。
--	---	---

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対 策	成 果
○短期大学の存在意識を地域社会に周知させ、貢献するため生涯学習に注力する。	○地域に開かれた短期大学として、地元稲沢市の生涯学習講座の一部を実施している。平成24年度からは学内に「足立学園総合研究所」を設立し、これまで以上にリカレント、生涯学習に取り組んでいる。	○研究所の設立により、生涯学習を目的とした講座の開講数、受講者数とも飛躍的に伸びた。平成25年に稲沢市と締結した「連携に関する包括協定」には生涯学習の項目が含まれており、本学知財の地域への還元が求められた。稲沢市や地域の各種ステークホルダーからの依頼も増え、本学の存在意義が地域に周知されてきた。
○アクションプラン、中長期計画策定	○学長が議長となり、将来構想会議で策定	○学内の改革が進み、文部科学省の採択事業の増加につながった。

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

- 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成29年度を含む過去5年間のデータを示す。

平成25年度～平成29年度設置学科等について

学科等の名称	事項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
生活文化学科 食物栄養専攻	入学定員	40	40	40	40	40
	入学者数	44	42	42	44	41
	入学定員 充足率（％）	110	105	105	110	102
	収容定員	80	80	80	80	80
	在籍者数	86	85	84	85	83
	収容定員 充足率（％）	107	106	105	106	103
生活文化学科 生活文化専攻	入学定員	30	30	30	30	30
	入学者数	31	26	24	37	47
	入学定員 充足率（％）	103	86	80	123	156
	収容定員	60	60	60	60	60
	在籍者数	55	57	50	60	83
	収容定員 充足率（％）	91	95	83	100	138
幼児教育学科 第1部	入学定員	80	80	80	80	80
	入学者数	61	87	88	75	89
	入学定員 充足率（％）	76	108	110	93	111
	収容定員	160	160	160	160	160
	在籍者数	108	148	170	162	160
	収容定員 充足率（％）	67	92	106	101	100
幼児教育学科 第3部	入学定員	70	70	70	70	70
	入学者数	68	84	77	80	81
	入学定員 充足率（％）	97	120	110	114	115
	収容定員	210	210	210	210	210
	在籍者数	154	199	216	234	231
	収容定員 充足率（％）	73	94	102	111	110

専攻科 介護福祉専攻	入学定員	30	30	募集停止	募集停止	募集停止
	入学者数	6	7			
	入学定員 充足率 (%)	20	23			
	収容定員	30	30			
	在籍者数	6	7			
	収容定員 充足率 (%)	20	23			

[注]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成28年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

② 卒業者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活文化学科	61	65	73	66	64
食物栄養専攻	42	41	42	40	41
生活文化専攻	19	24	31	26	23
幼児教育学科第1部	41	46	60	80	87
幼児教育学科第3部	25	32	51	60	78
専攻科	5	6	7	募集停止	募集停止
計	132	149	191	206	229

③ 退学者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活文化学科	3	2	2	4	3
食物栄養専攻	3	2	2	3	2
生活文化専攻	0	0	0	1	1
幼児教育学科第1部	2	1	6	3	4
幼児教育学科第3部	7	7	9	2	6
専攻科	1	0	0	募集停止	募集停止
計	13	10	17	9	13

④ 休学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活文化学科	0	0	1	2	0
食物栄養専攻	0	0	1	2	0
生活文化専攻	0	0	0	0	0
幼児教育学科第1部	3	1	1	3	0
幼児教育学科第3部	1	4	2	1	1
専攻科	0	0	0	募集停止	募集停止
計	4	5	4	6	1

⑤ 就職者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活文化学科	54	62	66	60	60
食物栄養専攻	40	38	38	36	37
生活文化専攻	14	24	28	24	23
幼児教育学科第1部	31	37	56	74	86
幼児教育学科第3部	20	28	43	56	73
専攻科	3	6	7	募集停止	募集停止
計	108	133	172	190	219

⑥ 進学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活文化学科	3	0	3	0	1
食物栄養専攻	2	0	2	0	1
生活文化専攻	1	0	1	0	0
幼児教育学科第1部	5	6	2	3	0
幼児教育学科第3部	1	2	0	0	1
専攻科	0	0	0	募集停止	募集停止
計	9	8	5	3	2

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける年度の平成29年5月1日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
生活文化学科 食物栄養専攻	2	3	1	0	6	4		2	3	9	家政関係
生活文化学科 生活文化専攻	2	2	1	1	6	4		2	0	20	家政関係
幼児教育学科 第1部	3	3	2	0	8	6		2	1	12	教育学・保育学関係
幼児教育学科 第3部	3	3	2	0	8	2		1	0	6	教育学・保育学関係
(小計)	10	11	6	1	28	16		7	4	47	
一般教育担当	3	1	0	0	4				0	0	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕							4	2			
(合計)	13	12	6	1	32	20		9	4	47	

〔注〕

- 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
- 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。

3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	18	6	24
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	5	6
その他の職員	3	5	8
計	22	16	38

〔注〕

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技術労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在学生 一人当 たりの 面積 (㎡)	備考 (共有 の状況 等)
	校舎敷地	6,368.23	0	0	6,368.23			
	運動場用地	1,686.26	0	0	1,686.26			
	小計	8,054.49	0	0	8,054.49			
	その他	5,279.20	0	0	5,279.20			
	合計	13,333.69	0	0	13,333.69			

〔注〕

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積
- 〔イ〕在籍学生一人当たりの面積＝〔ロ〕÷ 当該短期大学の在籍学生数(他の学校等と共有している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数)

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共 有の状況 等)
校舎	12,668.29	0	0	12,668.29	5,950.00	

[注]

□ 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
21	31	8	2	1

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
19

※ 講義室 I・II号館／2階：201、202、203 3階：301～306 4階：401、402、403

III号館／1階：A、B、Cセミナー室 2階：201～204 3階：301、302

演習室 I・II号館／1階：和室 2階：図工室、音楽室、リズム室、ピアノ個室11

3階：オペレッタ工房 4階：ピアノ個室9

III号館／2階：医療秘書演習室 4階：視聴覚室、ピアノ個室4

実験実習室 I・II号館／1階：調理実習室I・II、ABCにこにこルーム、文教おやこ園

2階：理化学実験室、保育実習支援室

III号館／1階：給食管理実習室、小児保健実習室 4階：合奏室

情報処理学習室 III号館／2階：パソコン教室 4階：インターネット教室

語学学習施設 I号館／2階：図書閲覧室

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
一般教養	21,826 〔807〕		0	図書に含む	0	0
専門	26,423 〔1,699〕	4,439 〔63〕	0	図書に含む	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
計	48,249 〔2506〕	4,439 〔63〕	0	図書に含む	0	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	462	44	50,000冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	949.25	テニスコート2面	

(8) 短期大学の情報の公表について

■ 平成29年5月1日現在

本学HPトップページ-大学案内-公開情報

(URL:<http://www.ai-bunkyo.ac.jp/guide/disclosure>)

① 教育情報の公表について

	事 項	公表方法等 (HP掲載箇所)
1	大学の教育研究上の目的に関する事	教育研究上の基礎的な情報 「教育目的・教育目標」
2	教育研究上の基本組織に関する事	修学上の情報 「教員組織」
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	教育研究上の基礎的な情報 「専任教員数」 「各教員が有する学位及び実績」 修学上の情報 「教員組織」
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	修学上の情報 「アドミッション・ポリシー」 「入学者数・収容定員・在学者数・定員充足率・学生の進路の状況」
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	修学上の情報 「授業科目」「シラバス」
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	修学上の情報 「シラバス」、「ディプロマ・ポリシー」
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	教育研究上の基礎的な情報 「校地、校舎等の施設その他の学生の教育研究環境」
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	教育研究上の基礎的な情報 「授業料、入学料その他の大学が徴収する費用」(URL: http://www.ai-bunkyo.ac.jp/admission/support)
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	修学上の情報 「大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援」

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公開方法等（ＨＰの掲載箇所）
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書 及び監査報告書	教育研究上の基礎的な情報 「財務情報等」（学校法人足立学園ＨＰ 「報告書などの公開」財務情報） (URL: http://adachi.dmdc.jp/public)

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合はURLを記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成28年度）

- 学習成果をどのように規定しているか

学習成果は、学則第28条（単位の授与）及び第29条で規定している。科目ごとの学習成果は、履修案内の授業内容案内（シラバス）に掲載し、学生に周知している。

科目ごとの学習成果とは別に、学科・専攻課程ごとの学習成果も定めている。各学科・専攻・コースでは、学生が在学中に履修する全科目をいくつかの科目群（基礎科目K、専門科目A、B、C、・・・）に分類し、各群ごとに学習成果を定め、カリキュラム・ツリーに掲載して学生に周知するとともに、大学のホームページにも掲載し、学外にも公表している。

各学科・専攻課程の学習成果は次のとおりである。

【生活文化学科・食物栄養専攻】

《基礎科目》（全学科・専攻課程共通）

K 建学の精神に基づいた女性を目指す（以下の能力を身につけた女性）

- ・知識を身につけ、理解を深める能力
- ・思考力・判断力を身につけ、表現する能力
- ・技能（能力）
- ・専門分野への関心を持ち、意欲的に学ぶ態度（能力）
- ・社会人の基礎となる力（能力）

《専門科目》

- A 社会生活と健康について学ぶ（能力）
- B 人体の構造を理解する能力
- C 食品と衛生についての能力
- D 栄養と健康に関する能力
- E 栄養指導に関する能力
- F 給食の運営に関する能力
- G 食育の推進と健康の維持増進の担い手となる（能力）

【生活文化学科・生活文化専攻・情報ビジネスコース】

《専門科目》

- A ビジネス人としての専門能力
- B ホスピタリティ能力
- C 高度な事務能力
- D 生活に関する各分野の能力
- E 実践的応用能力
- F 医療事務に必要な能力

【生活文化学科・生活文化専攻・情報医療コース】

《専門科目》

- A 医療人としての専門能力
- B ホスピタリティ能力
- C 高度な事務能力
- D 生活に関する各分野の能力
- E 実践的応用能力
- F ビジネス実務能力

【幼児教育学科第1部・第3部】

《専門科目》

- A 保育・幼児教育の基礎能力
- B 保育・幼児教育の対象を理解する能力
- C 保育・幼児教育の内容・方法に関する能力
- D 保育・幼児教育の表現技術能力
- E 保育実践能力

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果は、具体的な記述を心がけ、学生が努力をすれば在学期間内に獲得可能であるものとし、測定が可能なものになっている。年度末の成績発表の時に、学生自らが科目群ごとの学習成果を点数化により自己点検できる評価表を配布し、「今年度の反省と来年度に向けての目標」を書かせて提出させている。これにより、教員は年度当初に目指した科目ごとの到達目標がどの程度達成されているかを把握することができ、学生に対しては個別にきめ細やかな指導をすることが可能となった。

生活文化学科では、各専攻課程の専門的学習成果を外部の試験によって客観的に評価している。食物栄養専攻は平成22年度より毎年12月に実施する「栄養士実力認定試験（日本栄養士養成施設協会）」を、生活文化専攻情報医療コースは、平成24年より「メディカルクラーク」の称号が与えられる「医療事務技能審査試験（一般財団法人 日本医療教育財団）」の可否を学習成果測定、学習成果の向上に活用している。また、食物栄養専攻は「めざせ！ちびっこシェフ」、生活文化専攻は多様な学習活動支援事業、さらに専攻の枠を越え、学科として取り組む食物アレルギー対応食のクリスマスパーティー「みんないっ

しよのクリスマス」など、地域社会に向けた生涯学習講座、出前授業、行事などに、学生が運営スタッフとして積極的に関わることで、学習成果を実践する「実践的教育」を展開し、学習内容の定着を図ることで学習成果を向上させている。

幼児教育学科の学生は保育士資格と幼稚園教諭免許取得を目標とし、「履修カルテ」の作成時に全学生が自己評価を行っており、学習成果の向上に自覚を持って取り組んでいる。学外実習の前には、学習目標に至らない学生及び自らのスキルの向上を目指す学生のための補講としてステップアップ講座を実施している。指導案作成、日誌の書き方、ピアノ、おむつ交換、手あそび講座など開講し、苦手な分野を克服したり興味ある分野の更なる向上を図る場となっている。また、学外実習後には、学習成果の達成度を自己評価できるよう、アンケート調査を実施している。さらに、実施後の個別の面談においては、園からの評価表と自己評価をもとに指導をしており、実践力養成のための学習成果向上につながっている。

授業外のピアノ練習では、学生が毎日の練習時間や進度などをチェックシートに記録したものを自己申告させている。これにより、学生はピアノに取り組む自分の姿勢を客観的に把握でき、教員からのアドバイスをもとに次へのステップアップを図ることができている。

また、地元根ざしたイベントとして定着してきた「文教こどもフェスタ」は平成28年度で8回目を迎えた。この行事は学生が日々の学習の成果を発表する場であり、子どもたちと触れ合う実践活動の場でもある。毎年、市内の園にチラシを配布、800名程の子どもと保護者が来場するフェスタは、学習成果を広く公開するものであり、その充実を図るものとなっている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

- オフキャンパス（実施していれば記述する）
- 遠隔教育（実施していれば記述する）
- 通信教育（実施していれば記述する）
- その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

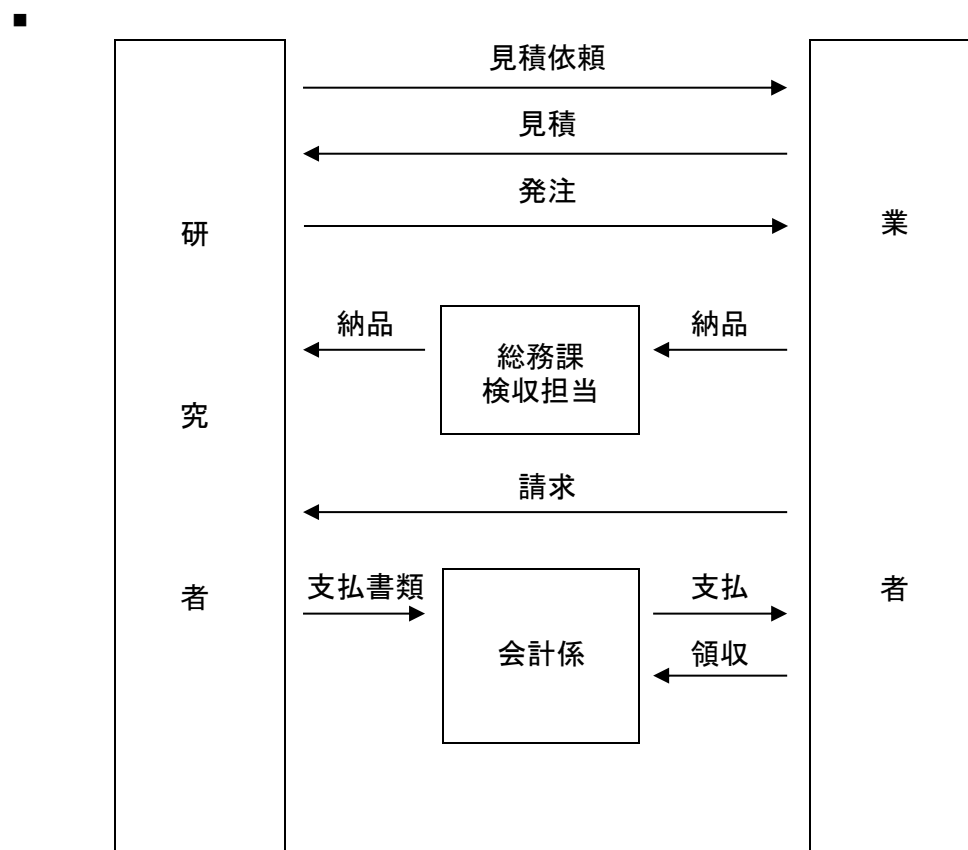
本学はいずれも実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的研究費補助金の使用については、「研究倫理規程」、「公的研究費の管理規程」等を受け、教員に配布・説明して適正に処理すること、不正取引が起これぬようにすることを周知徹底している。

- 納品検査・支払体制



- 公的研究補助金・委託金交付

事業等		(採択) 年度	補助（委託）金額	
私立大学研究ブランディング事業	「食物アレルギーの子どもを守る」大学へ — 保育所における職種間連携を含む食物アレルギー教育推進事業 —	平成 28～32 年度	32,832,000円/ 平成28年度	文部科学省
成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業	生涯保育士養成を目指す大学・地域・保育所の連携型教育プログラム開発事業	平成 28～29 年度	4,866,748円/ 平成28年度	文部科学省

愛知文教女子短期大学

私立大学等改革総合支援事業 タイプ2「地域発展」		平成 28 年度	11,257,000円	文部科学省
私立大学等教育研究活性化設備整備事業 タイプ2「地域発展」	(学生食堂を地域交流ホールに機能拡充)	平成 28 年度	5,375,000円	文部科学省
子どもゆめ基金		平成 26～28 年度	1,482,000円/ 平成26年度 1,014,665円/ 平成27年度 939,712円/ 平成28年度	独立行政法人国立青少年教育振興機構
科学研究費助成事業 基盤研究 (C)	特別養護老人ホームの看取り介護の実践と職務満足度	平成 25～28 年度	直接経費 700,000円 間接経費 210,000円/ 平成28年度	独立行政法人日本学術振興会
科学研究費助成事業 基盤研究 (B) 共同研究	学童における食習慣と肥満および生活習慣病リスクマーカーに関するコホート研究	平成 25～28 年度	390,000円/ 平成28年度	独立行政法人日本学術振興会
その他				
職業実践力育成プログラム (BP)	履修証明プログラム ビジネスコース メディカルコース	平成28年度	受講生へハローワークから受講費の4割+2割(資格の取得で就職の場合)	文部科学省

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（平成26年度～平成28年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7人	7人	2014/5/28 14:00～14:20 15:10～15:30	5人	71.4%	2人	2 / 2
		7人	2015/3/5 15:40～16:10	7人	100.0%	0人	2 / 2
		7人	2015/3/25 15:00～15:30	7人	100.0%	0人	2 / 2
		7人	2015/5/28 14:45～15:20 16:10～16:30	6人	85.7%	1人	2 / 2
		7人	2016/3/14 16:00～16:15	6人	85.7%	1人	2 / 2
		7人	2016/3/29 15:00～15:30	7人	100.0%	0人	2 / 2
		7人	2016/5/26 14:30～15:20 16:30～16:50	7人	100.0%	0人	2 / 2
		7人	2016/6/20 15:30～16:10	7人	100.0%	0人	2 / 2
		7人	2017/2/17 16:20～16:50	7人	100.0%	0人	2 / 2
		7人	2017/3/23 15:40～16:15	7人	100.0%	0人	2 / 2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	15人	15人	2014/5/28 14:30～15:00	12人	80.0%	3人	2 / 2
		15人	2015/3/5 14:10～15:30	15人	100.0%	0人	2 / 2
		15人	2015/3/25 14:00～14:45	15人	100.0%	0人	2 / 2
		15人	2015/5/28 15:30～16:00	11人	73.3%	3人	2 / 2
		15人	2016/3/14 14:30～15:50	12人	80.0%	1人	2 / 2
		15人	2016/3/29 14:00～14:50	15人	100.0%	0人	2 / 2
		15人	2016/5/26 15:30～16:20	13人	86.7%	1人	2 / 2
		15人	2016/6/20 14:30～15:15	15人	100.0%	0人	2 / 2
		15人	2017/2/17 15:00～16:10	15人	100.0%	0人	2 / 2
		15人	2017/3/23 14:30～15:30	15人	100.0%	0人	2 / 2

[注]

1. 平成25年度から平成27年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
2. 「定員」及び「現員（a）」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率（b/a）」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する（小数点以下

第2位を四捨五入)。

5. 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

特記事項なし

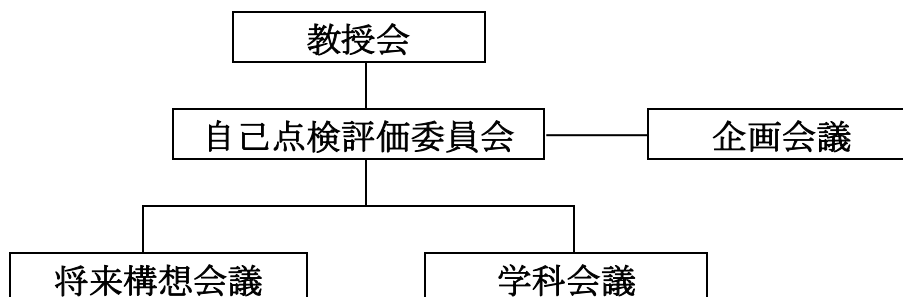
2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

平成28年度の自己点検評価委員会の構成は下記のとおりである。

委員長	水野重夫（副学長 ALO 教務部長 教授）
委員	古山敬子（学長）
委員	安藤京子（副学長 生活文化学科長 教授）
委員	水谷久康（生活文化学科・生活文化専攻長 教授）
委員	朴 賢晶（幼児教育学科長 教授）
委員	田中基夫（学生支援部長 教授）
委員	早矢仕清貴（入試・広報センター長 教授）
委員	保科潤一（附属図書館長 教授）
委員	渡辺香織（学術研究部長 准教授）
委員	奥村智子（地域貢献推進部長 准教授）
委員	柘宜佐統美（幼児教育学科 准教授）
委員	西澤早紀子（生活文化学科 講師）
委員	鈴木雅之（法人本部長）
委員	村田孝夫（キャリア支援センター長）
委員	木村 登（事務長）
委員	別府信和（総務課長）
委員	居澤 博（学務課長）
委員	桑原 正（入試広報センター）

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

学則第2条に「自己評価等」を掲げ、それに基づいて「自己点検・評価実施規程」を定めている。

平成6年度に自己点検評価委員会が組織され、平成15年度から自己点検・評価報告書を発行してきたが、平成16年11月に財団法人短期大学基準協会（以下、「協会」という）から「評価基準」、「自己点検・評価報告書作成マニュアル」が示されたことを受け、それまでの年次報告書的な内容から、方針、構成、内容など異なる部分について自己点検評価委員会において全面的な見直しを行い、自己点検・評価報告書を作成することとした。具体的には、協会の「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に沿って次の方針のもとに自己点検を進め、次年度に向けての行動計画を策定している。

- 1 各学科や関係部署でPDCAサイクルに従って現状の把握や分析を行う中で課題を発見し、課題の解決に向けた改善計画を立てる。
- 2 各部署における自己点検結果を自己点検評価委員会に持ち寄り、課題を共有し、課題の解決に向けた全学的な行動計画を策定する。
- 3 自己点検評価委員会において当該年度の自己点検・評価の結果をまとめ、協会の「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に従って自己点検・評価報告書を作成して全教職員に周知するとともに、本学のホームページにも掲載し、学外にも評価結果を公表する。

平成17年度より開始された財団法人短期大学基準協会の第三者評価を平成22年度にお願いし、当協会指定の評価システム・評価要領に沿って、ALO主導のもと検証作業を行った結果、平成23年3月24日付けで「適格」の評価を受けることができた。それ以降も、自己点検・評価報告書の作成に当たっては、ALOを中心に各学科、関係部署及び各種委員会などで点検作業を進め、自己点検評価委員会でまとめを行ってきた。

平成28年度の自己点検・評価報告書を作成するにあたり、将来構想会議、学科会議、企画会議等と連携して、建学の精神の意味するところを共通理解することから始め、従来の教育目標、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを見直し、新たなものを策定した。さらに、各学科・専攻課程ごとの学習成果やカリキュ

ラム・ツリー、キャップ制、科目ナンバリングなどについても精力的な議論を行い、平成28年度中に策定することができた。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成28年度を中心に）

本学では、自己点検・評価委員会と連携する会議として企画会議、将来構想会議、学科会議があり、自己点検・評価委員会に諮る議題の準備はこれらの会議を中心として行っている。特に、将来構想会議は本学の10年後、20年後の姿を見据えた中長期の目標を策定するために、学長のリーダーシップのもと、平成27年9月に発足した会議である。学長、法人本部長、教務部長、学科長等で構成し、ここで発案されたことが学科会議、企画会議でさらに議論が深められ、自己点検・評価委員会に諮られる。将来構想会議と自己点検・評価委員会の活動記録を次に記す。

【将来構想会議】

毎月1回会議を持ち、教育・研究分野、学生支援分野、地域貢献分野、大学マネジメント分野について議論を重ねてきたが、自己点検・評価に関する部分の活動記録は次のとおりである。

（平成27年）

11月～12月

建学の精神・教育理念・教育目標の再検証と新たな教育目標の策定
学長面談のヒアリングシートについて検討

（平成28年）

1月～3月

分野別中長期目標（5年間）とアクションプラン（3年間）の策定
学内組織の見直し

6月～7月

カリキュラム・ツリー、キャップ制について検討

12月

教職員自己評価シート（セルフチェック）について検討

（平成29年）

1月

学科で策定した学科・専攻課程（コース）の学習成果とカリキュラム・ツリーの確認
科目ナンバリングの提案
学生による学習成果の自己評価について検討

3月

アクションプラン2016の評価とアクションプラン2017の修正

【自己点検・評価委員会】

（平成28年）

3月8日

京都文教短期大学との相互評価意見交換会（本学）

5月11日

第1回自己点検・評価委員会

- ・平成29年度に第三者評価を受けることの確認

6月15日

短期大学基準協会に平成29年度第三者評価の申し込み

7月6日

第2回自己点検・評価委員会

- ・各学科・専攻・コースにカリキュラム・マップ（ツリー）の作成を依頼
- ・カリキュラム・マップ（ツリー）の説明

8月25日

平成29年度第三者評価A L O対象説明会に参加

10月5日

第3回自己点検・評価委員会

- ・各学科・専攻・コースに学科・専攻・コースごとの学習成果の作成を依頼
- ・学習成果とは
- ・学習成果の査定（アセスメント）について
- ・カリキュラム・ツリーと学習成果の関連づけについて

12月7日

第4回自己点検・評価委員会

- ・学習成果の査定方法について
- ・学生の学習成果の自己評価について
- ・学科・専攻課程ごとの学習成果の評価について
- ・科目ナンバリングについて

(平成29年)

2月22日

第5回自己点検・評価委員会

- ・「平成28年度自己点検・評価報告書」の作成について
- ・選択的評価基準を「地域貢献の取組」とする件について

3月31日

「平成28年度自己点検・評価報告書」の原稿確定（第1次）

5月10日

第1回自己点検・評価委員会

- ・「平成28年度自己点検・評価報告書」原稿の点検について
- ・提出資料・備付資料の準備について

5月19日

「平成28年度自己点検・評価報告書」の原稿確定（第2次）

6月7日

第2回自己点検・評価委員会

- ・「平成28年度自己点検・評価報告書」原稿の最終点検について

3. 提出資料・備付資料一覧

(1) 記述の根拠となる資料等一覧

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	◎	
創立記念、周年誌等		○
B 教育の効果		
学則	◎	
■ 学則のみを印刷したもの		
教育目的・目標についての印刷物	◎	
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	◎	
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	◎	
過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等		○
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		○
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	◎	
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	◎	
入学者受け入れの方針に関する印刷物	◎	
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	◎	
■ 平成 28 年度		
■ 授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、教員配置（専任・兼任・兼任の別）		
シラバス	◎	
■ 平成 28 年度		
■ 紙媒体、又は電子データで提出		
単位認定の状況表		○
■ 第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について		
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物		○
B 学生支援		
学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物	◎	
学生支援の満足度についての調査結果		○
就職先からの卒業生に対する評価結果		○

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
卒業生アンケートの調査結果		○
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■ 平成 28 年度入学者用及び平成 29 年度入学者用の 2 年分	◎	
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等		○
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等		○
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料		○
学生支援のための学生の個人情報記録する様式		○
進路一覧表等の実績についての印刷物等 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
GPA 等の成績分布		○
学生による授業評価票及びその評価結果		○
社会人受け入れについての印刷物等		○
海外留学希望者に向けた印刷物等		○
FD 活動の記録		○
SD 活動の記録		○
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書（平成 29 年 5 月 1 日現在で作成）〔書式 1〕、及び過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の教育研究業績書〔書式 2〕 ■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照 〔注〕学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること		○
非常勤教員一覧表〔書式 3〕		○
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
専任教員の年齢構成表 ■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）		○
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）		○

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等		○
■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等		○
C 技術的資源		
学内 LAN の敷設状況		○
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図		○
D 財的資源		
「計算書類等の概要（過去 3 年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式 3]、「財務状況調べ」[書式 4]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式 5]	◎	
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）計算書類（決算書）の該当部分	◎	
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去 2 年間（平成 27～平成 28 年度）計算書類（決算書）の該当部分	◎	
消費収支計算書・消費収支内訳表 ■ 平成 26 年度計算書類（決算書）の該当部分	◎	
中・長期の財務計画	◎	
事業報告書 ■ 過去 1 年間（平成 28 年度）	◎	
事業計画書／予算書 ■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年度）	◎	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等		○
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書 ■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）		○

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
理事会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
寄附行為	◎	
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FD に関する規程 ■ 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。		○
B 学長のリーダーシップ		
学長の個人調書 ■ 教員個人調書〔書式 1〕（平成 29 年 5 月 1 日現在） ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の教育研究業績書〔書式 2〕		○
教授会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
委員会等の議事録 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
C ガバナンス		

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
監事の監査状況 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
評議員会議事録 ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）		○
選択的評価基準		
選択的評価基準の評価を希望する場合 ■ 自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする。 ■ 資料・データ一覧を様式 5 に記載する。 ■ 複数の基準を選択する場合は基準ごとにまとめて記載する。		○

[注]

- 「(1) 記述の根拠となる資料等一覧」記載の資料を準備し、提出資料、備付資料それぞれ一覧表を作成する。
- 一覧表の「資料番号・資料名」には、提出資料、備付資料それぞれに付した通し番号及び資料名（評価校独自の名称等）を記載する。
- 準備できない資料（例えば、取り組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載する。
- 提出資料、備付資料をウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名」には URL も記載する。
- 準備する資料は、特に指定がなければ自己点検・評価を行う平成 28 年度のものとする。ただし、第三者評価を受ける平成 29 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成 29 年度のものを備付資料として準備する。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成 28 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とする。

(2) 様式 5 提出資料・備付資料一覧表

< 提出資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 履修案内2016 [平成28年度] 3. 大学案内2017 [平成29年度] 6. ウェブサイト「建学の精神・大学のあゆみ」 http://www.ai-bunkyo.ac.jp/guide/history
B 教育の効果	
学則	5. 愛知文教女子短期大学学則
教育目的・目標についての印刷物	3. 大学案内2017 [平成29年度] 6. ウェブサイト「各学科・専攻・コースの3つのポリシー」 http://www.ai-bunkyo.ac.jp/guide/admission
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	7. カリキュラム・ツリー [平成28・29年度入学生用]
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	8. 愛知文教女子短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 履修案内2016 [平成28年度]
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 履修案内2016 [平成28年度]
入学者受け入れ方針に関する印刷物	10. 学生募集要項（入学願書を含む）[平成28年度]
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	11. 授業科目担当者一覧表 [平成28年度] 12. 時間割表 [平成28年度]
シラバス	1. 履修案内 [平成28年度]
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物	2. 学生便覧2016 [平成28年度]
短期大学案内（2年分）	3. 大学案内2017 [平成29年度] 4. 大学案内2016 [平成28年度]
募集要項・入学願書（2年分）	9. 学生募集要項（入学願書を含む）[平成29年度] 10. 学生募集要項（入学願書を含む）[平成28年度]
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」 [書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式 3]、「財務状況調べ」[書式 4]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式 5]	13. 活動区分資金収支計算書（学校法人全体） 14. 事業活動収支計算書の概要 15. 貸借対照表の概要（学校法人全体） 16. 財務状況調べ 17. 資金収支計算書・収支計算書の概要
資金収支計算書・資金収支内訳表（過去 3 年間）	18. 資金収支計算書・資金収支内訳表 [平成26年度～平成28年度]
活動区分資金収支計算書（過去 2 年間）	19. 活動区分資金収支計算書 [平成 27 年度～平成 28 年度]
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去 2 年間）	20. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度～平成 28 年度]
貸借対照表（過去 3 年間）	21. 貸借対照表 [平成 26 年度～平成 28 年度]
消費収支計算書・消費収支内訳表	22. 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 26 年度]
中・長期の財務計画	23. 中・長期財務計画書
事業報告書	24. 事業報告書 [平成 28 年度]
事業計画書／予算書	25. 事業計画書／予算書 [平成 29 年度]
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	26. 寄附行為

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 足立学園 70 年史 2. 愛知文教女子短期大学 50 年史
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度） に行った自己点検・評価に係る報告書等	3. 自己点検・評価報告書 [平成 25 年度] 4. 自己点検・評価報告書 [平成 26 年度] 5. 自己点検・評価報告書 [平成 27 年度] 6. ウェブサイト「自己点検・評価報告書」 http://www.ai-bunkyo.ac.jp/guide/disclosure
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	7. 京都文教短期大学との相互評価報告書 [平成 27 年度]
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	8. 単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	9. GPA 一覧表及び学科別分布表 10. 成績原簿 11. 学生による学習成果の自己評価 12. 資格・検定の取得状況 13. 栄養士実力認定試験結果一覧 14. 愛知県私立幼稚園連盟統一試験結果一覧表 [平成 27 年度]（平成 28 年度から廃止）
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	15. 学生生活実態調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	16. 卒業生アンケート結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	17. 入学関連連絡事項
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	18. 入学前指導
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	19. 入学前オリエンテーション実施要項 20. 入学前オリエンテーション説明資料 21. 新入生オリエンテーションについて
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	22. 学籍簿 23. 学生個票

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去3年間）	24. 卒業生進路状況
GPA等の成績分布	9. GPA一覧表及び学科別分布表
学生による授業評価票及びその評価結果	25. 学生による授業評価・満足度評価調査票 26. 学生による授業評価・満足度評価結果
社会人受け入れについての印刷物等	27. 学生募集要項（職業実践力育成プログラム[BP]） 28. 科目等履修生規程
海外留学希望者に向けた印刷物等	29. オーストラリア海外研修案内
FD活動の記録	30. FD研修会資料
SD活動の記録	31. SD研修会資料
基準Ⅲ：教育資源と材的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書	32. 教員個人調書 33. 教育研究業績書
非常勤教員一覧表	34. 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3年間）	35. 愛知文教女子短期大学研究紀要 [平成26年度] 36. 愛知文教女子短期大学研究紀要 [平成27年度] 37. 愛知文教女子短期大学研究紀要 [平成28年度]
専任教員の年齢構成表	38. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（過去3年間）	39. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集（過去3年間）	35. 愛知文教女子短期大学研究紀要 [平成26年度] 36. 愛知文教女子短期大学研究紀要 [平成27年度] 37. 愛知文教女子短期大学研究紀要 [平成28年度]
教員以外の専任職員の一覧表	40. 事務職員の一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	41. 学生便覧 [平成28年度] (p.129)
図書館、学習資源センターの概要	41. 学生便覧 [平成28年度] (p.42)
C 技術的資源	
学内LANの敷設状況	42. 学内LANの敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室配置図	43. インターネット、パソコン教室配置図
D 財的資源	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類（過去３年間）	44.財産目録及び計算書類〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	45. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し）（過去３年間）	46. 学校法人実態調査表（写し）〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
理事会議事録（過去３年間）	47. 理事会議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助	48. 愛知文教女子短期大学規則集 1 管理・運営 学則、学納金等納入規程、管理運営組織及び事務分掌規程、委員会規程、自己点検・評価実施規程、教授会規程、危機管理規程及びマニュアル、防災管理規程及びマニュアル、衛生管理規程、衛生委員会規程、ハラスメント防止対策ガイドライン、ハラスメントの防止等に関する規程、ハラスメント防止対策委員会規程 2 総務 文書管理・処理規程、文書保存に関する細則、公印規程、個人情報の保護に関する規程、出勤簿処理要項、慶弔の際の祝電、弔辞及び供花等に関する取扱基準 3 人事・給与 教職員勤務規程、教職員の休日振替取扱細則、臨時職員勤務規程、学長選考規程、教員選考規程、教員選考基準、特任教員に関する規程、非常勤講師に関する規程、定年規程、定年退職者の再雇用に関する規程、給与規程、非常勤講師給与規程、非常勤講師給与取扱要項、通勤手当支給規程、育児休業に関する規程、介護休業に関する規程、教職員退職手当規程、教職員表彰要項

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程	4 財務・会計 経理規程、経理規程細則、固定資産及び物品管理規程、出張旅費規程、卒業記念品料及び卒業諸経費処理要項 5 教務・厚生補導 履修要項、学位規程、成績評価規程、学生心得、学生懲戒規程、各種資格取得に係る履修要項、再入学及び転入学規程、卒業生入学規程、入学者選考規程、社会人入学試験実施要項、外国人留学生入学試験実施要項、科目等履修生規程、転籍規程、職業実践力プログラム(BP)履修生規程、高大連携に関する規程、就職斡旋取扱要項、各種証明書等発行要領、課外活動団体に関する規程、奨学金給付規程、特待生選考規程、資格取得奨励制度、授業料減免規程、特別奨学金給付規程、同実施細則、学園創立 80 周年記念 授業料等減免要項、学生寮規程、同施行細則、住宅費助成に関する規程、学生駐車場管理運営要項 6 研究協力 研究倫理規程、公的研究費の管理規程、公的研究費の不正使用防止計画、公的研究費に関する誓約書、公的研究費の管理・監査体制、公的研究費内部監査手続要領、研究者の行動規範、研究費不正使用に係る取引停止取扱要項、学術研究費支給規程、学術研究費の支給等に関する実施細則、報奨金要項、学術研究業績評価基準、授業評価実施要項、研究紀要規程、研究紀要投稿要項、愛知文教女子短期大学動物実験規程、生涯保育士養成事業委員会規程 7 附属図書館 附属図書館利用規程 8 その他 学校法人足立学園寄附行為、学校法人足立学園寄附行為実施規則、学校法人足立学園資産運用規程、学校法人足立学園役員等の報酬に関する規則、短期大学名義使用要項、後援会

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	会則、同窓会会則、真和会規約
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	49. 学長の個人調書
教授会議事録（過去 3 年間）	50. 教授会議事録 [平成 26 年度～平成 28 年度]
委員会等の議事録（過去 3 年間）	51. 委員会等の議事録 [平成 26 年度～平成 28 年度]
C ガバナンス	
幹事の監査状況（過去 3 年間）	52. 監事の監査状況 [平成 26 年度～平成 28 年度]
評議委員会議事録（過去 3 年間）	53. 評議委員会議事録 [平成 26 年度～平成 28 年度]
選択的評価基準	
地域貢献の取組について	54. 足立学園総合研究所春の受講生募集チラシ [平成28年度] 55. 足立学園総合研究所夏の受講生募集チラシ [平成28年度] 56. 足立学園総合研究所秋の受講生募集チラシ [平成28年度] 57. 多様な学習活動支援事業実施要項 [平成28年度]

【基準 I 建学の精神と教育の効果】**■ 基準 I の自己点検・評価の概要**

建学の精神や教育理念が、学生や保護者、地域社会にどの程度認識されているかを把握する必要がある。外部に向けてはホームページや大学案内のパンフレットに掲載し、学生や教職員に対しては学生便覧、履修案内に掲載するとともに、学長自らが講話の中で折に触れて話題に取り上げているが、学生や教職員に求められるものは時々刻々変化しており、本学に入学してくる学生の資質や能力、生き方・在り方に対する考え方も変化しているため、建学の精神や教育理念の意味するところを学生にどう伝えるのかを常に考えておく必要がある。今後は全教職員の間で建学の精神や教育理念の意味するところを共有し、学生に対してはアンケート調査などを実施して認識状況の点検をする必要がある。

各学科・専攻課程の学習成果については、平成28年度にカリキュラム・ツリーを策定し、その中で科目群ごとの学習成果を設定し学生にも示した。年度末には、学生に「学習成果の自己評価」を行わせることにより、学生自身が1年間の学習への取組状況を反省し、次年度の目標を立てることができた。今後は、各学科・専攻課程において、科目ごとの学習成果と、それらの科目で構成する科目群の学習成果との整合性の検証や、学習成果の査定を通して、策定した学習成果が適切なものになっているかの検証を行っていく必要がある。一方、学科・専攻課程内での学生の習熟度の差が大きいため、一斉授業で一定の学習成果が得られない学生に対しては個別指導などを実施しているが、短期大学としての教育の質を保証するためにも、今後はより一層きめの細かい教育計画と個別対応が課題となる。そのためには、既に一部の科目で取り入れているアクティブ・ラーニングをさらに拡大するとともに、ルーブリックなどの評価法も導入し、学生が学習に対して前向きに取り組めるような方策も考えていきたい。

教育の質の向上や充実を図るために、アクションプランの策定や教職員のセルフチェックを実施してきたが、さらなる向上・充実のためには、これまでのPDCAサイクルを検証し、課題を発見するとともに新たなPDCAサイクルを構築する必要がある。そのためには、学習成果を焦点とした査定（アセスメント）の手法のさらなる確立が不可欠である。学生の学習状況や授業満足度調査の結果を踏まえつつ、本学に適したアセスメントの手法をどう確立していくかが今後の課題である。今後は、アクションプランの評価やセルフチェックなどを通して、全教職員が自己点検・評価の活動を自らの問題としてとらえ、主体的に活動することができるような体制づくりをしていきたい。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神を学内外に表明している。
- (3) 建学の精神を学内において共有している。
- (4) 建学の精神を定期的に確認している。

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の「建学の精神」は学則第1条（目的）に示されている。これに基づく「教育理念」は以下のとおりである。

《建学の精神》

『質実にして知性高く宗教的情操を身につけた真人を育成する』

●「一生涯生き甲斐ある幸せな生活を送ることができる女性を育てる」 創立者 足立^{ぎんれい}閭^り励

学園の創立者である足立閭励は、学長室を持たず、教職員とともに、できる限り学生に接するようにし、誰よりも授業に励んだ。

先生は、「人生生活とはすべて何事もみな心より起こる。心の起こる元は『信』であり、『信』とはく真心と真心の通じ合いである。知・情・意の円満な心を持つことにより、明るく、正しく、和やかな精神生活が送れるのである」という信念のもと、本学を設立した。

そして、一生涯生き甲斐があり、家庭で、社会で、幸せな生活を送ることができる女性を育てることが使命であると考え、この尾西地区で女子教育を志した。その教育の原点が「心」である。

●生活のすべては「心」から。真心の通じ合いから、信用、信頼が生まれる。

先生の「人の一生における生活のすべては心が元になっている。人と人とは真心を通わせることで信用、信頼が生まれる。信用、信頼が得られ、知性、感情、意思の調和が取れた心を持つことにより明るく、正しく、和やかな生活（幸福な生活）を送ることができるのである」という信念のもとに掲げられた《建学の精神》は、学則第1条（教育の目的）として受け継がれ、学園創立90年を経過した今もお本学における教育の指針となっている。

《教育理念》

『正しい心、知に明るい心、和やかな心、信じ、信じ合える心を持つ女性を育成する』 《正・明・和・信》

上記の建学の精神と教育理念は、ホームページや大学案内のパンフレット、学生便覧、履修案内などに明記し、本学学生や受験生及び保護者をはじめ、学内外に広く公表している。非常勤講師には3月末に行われる「教員打合せ会」で、全教職員には年度当初の打合

せ会で学長から伝達している。学生には新年度最初の全学BH（文教アワー）の学長講話の中で周知している。また、受験生や保護者にはオープンキャンパスや、本学の教職員が高等学校に出向いて実施する説明会、出前授業等において紹介し周知を図っている。さらに新入学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて周知し、入学式の学長式辞や年度当初の学長講話の中でも繰り返し触れるようにして徹底を図っている。

平成26年度からは、1年生全員が受講する必修科目「現代教養基礎」の中で、学長自らが学生に「建学の精神」を語ることで学生に対して一層の理解を促している。教職員と学生が建学の精神をより身近に感じるために、平成27年度から学生便覧をハンディサイズにした。これにより、日々の学生生活の中で常にこれらを確認しやすくなった。

平成27年度からは、大学の10年後、20年後のあるべき姿を考える「将来構想会議」が立ち上がり、大学の将来構想と当面の様々な課題への対応方法、分野別中期目標（5か年）の策定についての検討を行った。大学の将来構想については、建学の精神の確認、教育目的・目標の見直しや学内組織の改編などを含む全学的な中・長期計画を作成した。また、分野別中期計画では、①教育・研究分野、②学生支援分野、③地域貢献分野、④大学マネジメント分野について全学的取組としてのアクションプラン（3か年）の策定を行い、これを運用している。さらに、年度末に教職員全員が「教職員自己点検シート」を用いてセルフチェックを行う仕組みを設けた。

(b) 課題

前述のように、建学の精神、教育理念を様々な機会をとらえて学内外に公表しているが、学生の認識状況の把握と、社会的な理解・支持を広げる取組は相対的に遅れている状況がある。特に、学生への周知がどこまで徹底しているかについては、今後アンケート調査などを実施し点検していく必要がある。また、教職員についても、少しずつではあるが構成員が年々入れ替わっている。そのため、常に全教職員の間で誤解や認識不足が生じないように、建学の精神や教育理念を共有しながら、各教職員が教育や研究実践、学生支援ができたかどうかについての点検をする機会を活かし、周知を図る必要がある。

■ テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の改善計画

社会の変化やその時々時代の要請により、教職員や学生に求められるものは時々刻々変化している。さらに、教育基本法や小・中・高等学校の学習指導要領の改訂に伴い、本学に入学してくる学生の資質や能力、生き方・在り方に対する考え方も変化している。このため、建学の精神や教育理念の意味するところを学生にどう伝えるのかを常に教職員全員が考えておく必要がある。

《提出資料》

1. 履修案内2016 [平成28年度]
3. 大学案内2017 [平成29年度]
6. ウェブサイト「建学の精神・大学のあゆみ」

<http://www.ai-bunkyo.ac.jp/guide/history>

愛知文教女子短期大学

《備付資料》

1. 足立学園 70 年史
2. 愛知文教女子短期大学 50 年史

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。】

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。

■ 基準 I-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育目標は、建学の精神に基づき、「正しい心、知に明るい心、和やかな心、信じ、信じ合える心を持つ女性を育成する」《正・明・和・信》の教育理念のもとに次のように定めている。

(教育目標) 次のような女性を育成することを教育目標とする。

- 1 知性、感情、意思の調和のとれた心を持つ女性
- 2 自ら正しい行動ができ、社会に貢献することができる女性
- 3 豊かな教養と専門的な学術を身につけ、生涯にわたり学習し続けることができる女性
- 4 人に優しく、丁寧で、感謝の気持ちを忘れない、礼儀正しい女性
- 5 コミュニケーションが円滑にでき、誰からも信用、信頼される女性

各学科・専攻課程の教育目的・目標は、履修案内に明記し、学生に周知している。また、大学のホームページや大学案内のパンフレットにも掲載して学内外に表明している。なお、平成29年度の履修案内からは、カリキュラム・ツリーを学習成果とともに掲載することにした。

各学科・専攻課程の教育目的・教育目標は次のとおりである。

【生活文化学科】

(教育目的)

幅広い教養と生活に関わる各専攻分野の知識・技術・実践力を有し、柔軟かつ主体的に社会貢献できる女性を育成する。

(教育目標)

(1) 食物栄養専攻

栄養士としての役割を理解し、「食」と「健康」に関する知識・技術と教養を有し、食育の推進と健康の維持増進の担い手となる人材を育成する。

(2) 生活文化専攻

(情報ビジネスコース)

「人」や「社会」から信頼され、幅広いニーズに対応できるビジネス実務能力、ホスピタリティマインド、教養を有し、自ら考え行動できる人材を育成する。

(情報医療コース)

医療現場に対応できる医学の知識、医療人としてのホスピタリティマインド、高度な事務能力と教養を有し、医療サービスの向上に貢献する人材を育成する。

【幼児教育学科第1部、第3部】

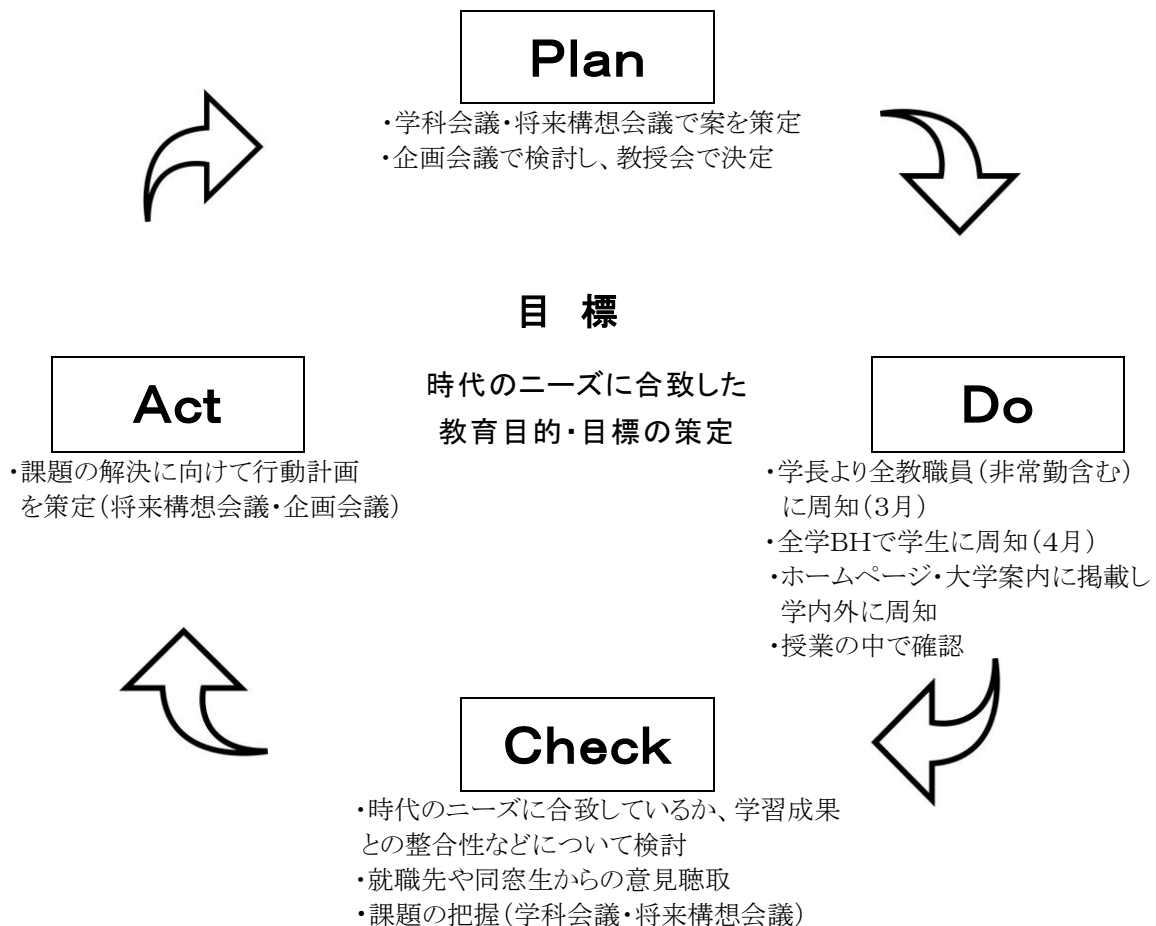
(教育目的)

子どもに対する愛情と保育への使命感を持ち、豊かな人間性と実践力を備えた保育・幼児教育の専門家として社会に貢献できる人材を育成する。

(教育目標)

子どもの健やかな育ちを支える保育・幼児教育に関する専門的知識、技術を身につけた保育者を養成する。さらに、教育理念である「正・明・和・信」の心を持ち、豊かな教養を身につけた保育者として社会に貢献できる人材を育成する。

【教育目的・目標の確立PDCAサイクル】



(b) 課題

教育目的・目標を様々な媒体を利用して学内外に表明しているが、それらがどの程度浸透しているかについては検証を行っていない。教育目的・目標がどの程度浸透し、時代のニーズに合致しているかどうかをどう把握するかが課題である。

【区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。】

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。

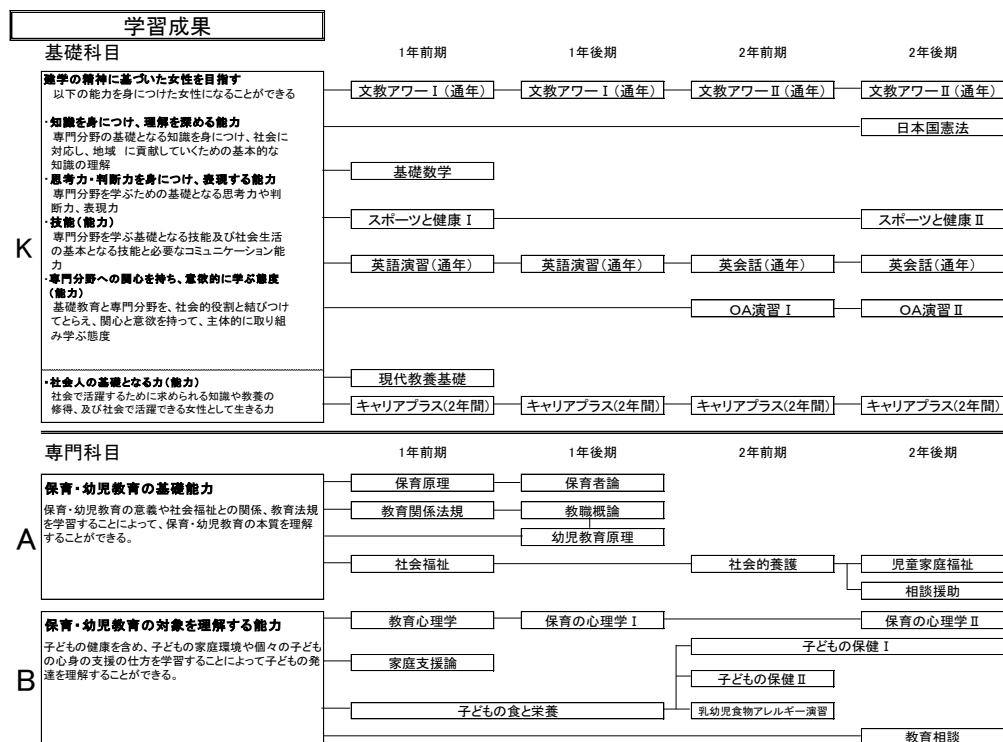
■ 基準Ⅰ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、建学の精神に基づき各学科・専攻課程ごとに教育目的・目標と学習成果を定めている。学習成果は、科目の履修単位取得によって得られる知識・技能・能力を示しており、本学では次に挙げるようなカリキュラム・ツリーで示している。学習成果の記述は具体的で、学生が努力をすれば在学期間内に獲得可能であり、測定が可能なものになっている。年度末の成績発表時に「学習成果の自己評価表」を学生に配布し、1年間の学習成果を自己点検させている。

カリキュラム・ツリーは履修案内に掲載し（平成29年度より）学生に周知するとともに、大学のホームページにも掲載して学外にも公表している。

次の表は、幼児教育学科第1部のカリキュラム・ツリーの一部である。



本学では1年間の学習が終了した時点で、次のような自己評価表を用いて各学生に学習成果の自己評価をさせている。

【記入例】

クラス() 番号() 氏名()

学習成果の自己評価

幼児教育学科第1部【平成28年度入学生】

学習成果	科目	評価記号	評価	学習成果ごとの平均	全体平均	反省と今後の目標		
K 建学の精神に基づいた女性を目指す	文教アワーⅠ	A	3	3.20	2.89	評価記号と評価(得点)		
	文教アワーⅡ					S・・・4		
	日本国憲法					A・・・3		
	基礎数学	S	4			B・・・2		
	スポーツと健康Ⅰ	A	3			C・・・1		
	スポーツと健康Ⅱ					D・・・0		
	英語演習	B	2					
	英会話							
	OA演習Ⅰ							
	OA演習Ⅱ							
現代教養基礎	S	4	この例では、Kについて、 (3+4+3+2+4)÷5(Kの科目数)=3.20 以下、A、B、C、・・・についても同様に 計算する。					
キャリアプラス				学習成果ごとの平均				
A 保育・幼児教育の基礎能力	保育原理	S	4	3.17		全体平均		
	保育者論	A	3			(38科目の評価合計)÷38(科目数)=2.89		
	教育関係法規	S	4					
	教職概論	B	2					
	幼児教育原理	A	3					
	社会福祉	A	3					
	社会的養護							
	児童家庭福祉							
	相談援助							
B 保育・幼児教育の対象を理解する力	教育心理学	B	2	2.00				
	保育の心理学Ⅰ	B	2					
	保育の心理学Ⅱ							
	家庭支援論	C	1					
	子どもの食と栄養	A	3					
	子どもの保健Ⅰ							
	子どもの保健Ⅱ							
	乳幼児食物アレルギー演習							
教育相談								
C 保育・幼児教育の内容・方法に関する能力	乳児保育Ⅰ	A	3	3.25	2.89			
	乳児保育Ⅱ							
	障がい児保育	A	3					
	社会的養護内容	S	4					
	保育相談支援							
	基礎国語(書写含む)	S	4					
	算数	S	4					
	幼児教育指導法							
	保育課程総論							
	言葉Ⅰ	A	3					
	言葉Ⅱ							
	保育内容総論							
	環境							
	健康							
	表現Ⅰ	B	2					
	表現Ⅱ							
	人間関係	A	3					
	D 保育・幼児教育の表現技術能力	音楽Ⅰ	A			3	2.50	
		音楽Ⅱ						
音楽実践演習Ⅰ								
音楽実践演習Ⅱ								
図画工作Ⅰ		B	2					
図画工作Ⅱ		C	1					
幼児体育Ⅰ		A	3					
幼児体育Ⅱ		A	3					
総合表現(オペレッタ)Ⅰ		A	3					
総合表現(オペレッタ)Ⅱ								
レクリエーション理論								
レクリエーション実技								
レクリエーション現場実習								
こども音楽療育概論		A	3					
こども音楽療育演習		B	2					
こども音楽療育実習								
E 保育実践能力	保育実習Ⅰ(保育所)	S	4	3.00				
	保育実習Ⅰ(施設)							
	保育実習指導Ⅰ	A	3					
	保育実習指導Ⅱ							
	保育実習Ⅱ							
	幼児教育実習(附属園)	A	3					
	幼児教育実習(学外)							
	保育・教職実践演習(幼稚園)							
	幼児教育実習事前事後指導	B	2					

具体的には、年度末の成績発表の時にS、A、B、C、Dの評価をそれぞれ4、3、2、1、0として学生に記入させ、学習成果ごとに平均点と全科目の平均点を算出させた後、K、A、B、C、・・・の学習成果ごとの得点と全体の平均点とを比較させ、今年度の反省と来年度に向けての目標を書かせ提出させている。これにより、学生は自らの強み・弱みを把握し、次年度の目標を立てることができるとともに、学科においては、学生全体の科目群ごとの平均点を算出し、これらを比較することにより当初目指した目標の達成度が鮮明となるため、次年度に向けての課題が明確になり、授業計画案を策定する上での貴重な資料となっている。

前ページの【記入例】では、幼児教育学科第1部の学生が1年間の学習の後、表のような成績であったとすると、学習成果Aは3.17（4点満点）、学習成果Bは2.00、全科目の平均が2.89であることから、この学生は学習成果Aについては十分な成果を上げているが、学習成果Bはまだまだ不十分な結果であったと自己評価できる。従って、次年度は学習成果Bの科目群に特に力を入れた学習計画を立てることになる。しかし、全科目の平均は2.89（幼児教育学科第1部の全科目の平均は2.70）であるので、全体としてはよく努力していると評価できる。

さらに、幼児教育学科第1部全体で学習成果Aから学習成果Eまでの平均を出し、それらを高い順に並べたときの下位の科目群については、学生の理解が十分ではなかったか、成績評価の出し方が厳しすぎたかのいずれかである。どちらであったのかは十分精査する必要があるが、この学生による学習成果の自己評価は次年度の評価や授業方法を考える際の貴重な資料となる。

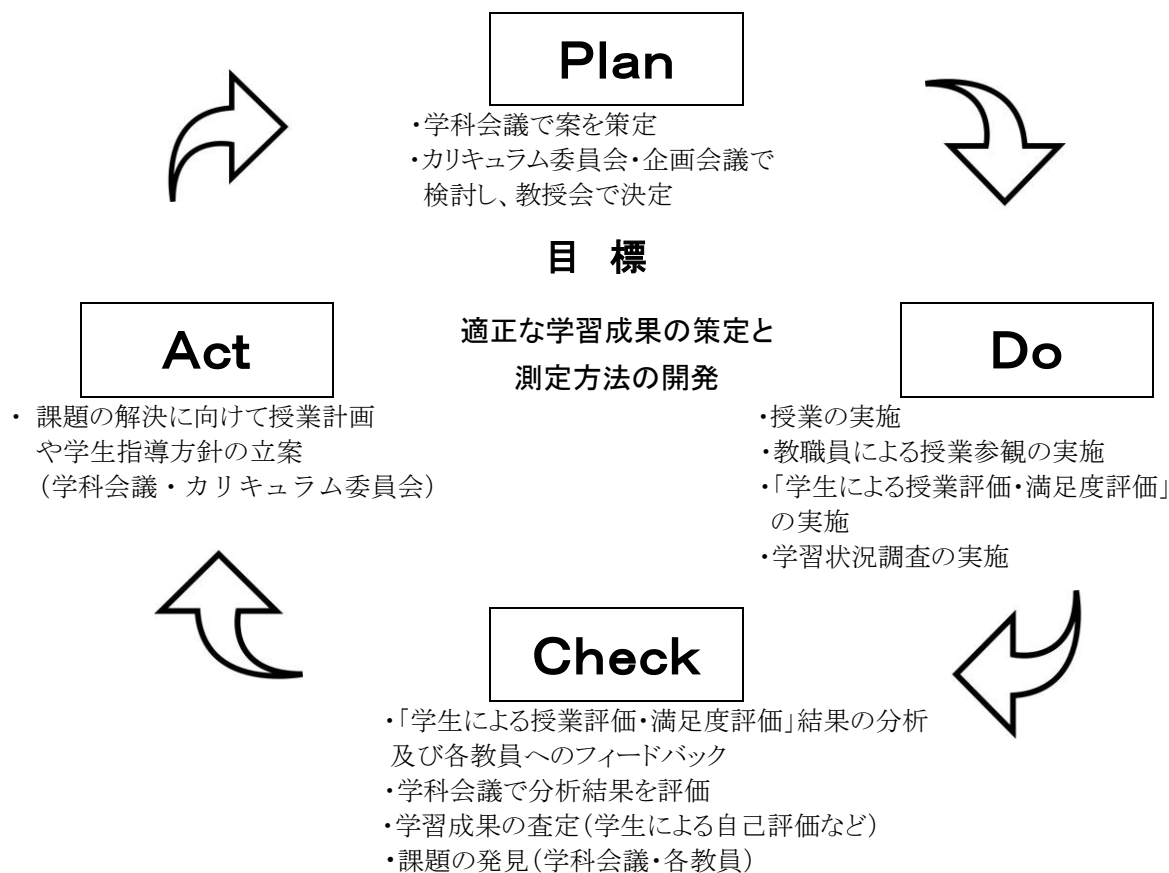
平成28年度については準備の都合上、評価記号（S、A、B、C、D）を4、3、2、1、0に変換するところと、平均の計算は学生が手計算で行うこととなったが、既にこの部分はEXCELで自動計算できるようになっているので、次年度からはパソコンでの実施が可能である。将来的には教務システムの中にこれらの機能も組み込んでいきたい。

学習成果の測定については、自己評価表によるもの以外でも、各種検定の合格率や公務員試験の合格率、あるいは実習園や実習施設、就職先の事業所等からの評価も取り入れ、多面的な評価を行っている。これらの各学科・専攻課程における取組については**基準Ⅱ-A-4**で述べる。

学習成果の定期的な点検については、毎年前期と後期に2回実施する「学生による授業評価・満足度調査」の分析や、学生による学習成果の自己評価の分析などを行い、学科会議を中心に課題の発見に努め、その解決に向けて授業計画を立てている。

学習成果のPDCAサイクルは次のとおりである。

【学習成果PDCAサイクル】



(b) 課題

教育理念である、「正しい心、知に明るい心、和やかな心、信じ、信じ合える心を持つ女性を育成する」ためにはどのような仕組づくりをし、入学者全員が、各学科・専攻課程が目標とする学習成果を取得するためには、どのような教育体制や学習支援体制を確立していくかが今後の課題である。

また、科目ごとの学習成果と、それらの科目で構成する科目群の学習成果との整合性の検証や、学習成果の査定を通して、策定した学習成果が適切なものになっているかの検証を行っていく必要がある。

学習成果の策定と測定方法について、各学科・専攻課程の課題は次のとおりである。

【生活文化学科・食物栄養専攻】

学生による自己評価に加えて、栄養士実力認定試験により学習成果が明確に示される。食物栄養専攻ミーティング、学科会議において情報の共有と検討を進めている。栄養士養成で定められたカリキュラムではあるが、学生個人のレベル、科目のレベルを正確に把握する必要がある。

【生活文化学科・生活文化専攻】

入学時の個人の資格等取得希望調査と専門科目の単位の修得状況、資格取得状況はリアルタイムで専攻ミーティング、学科会議で情報の共有と検討を進めている。就職を見据えての学習成果の見直しを図っていく必要がある。

【幼児教育学科】

保育士と幼稚園教諭免許を取得するために、正規カリキュラム内の科目以外にも、「実習前強化週間」、「ステップアップ講座」、「実習交流会」などを設け学習支援体制を整えている。欠席の多い学生や学習意欲の低い学生については、隔週の学科会議で情報を共有することで、どのように支援していくかを検討している。今後は、学生自身が成長していく自分の姿を客観視できるように、学習成果が可視化できる教育体制を確立する必要がある。

【区分 基準 I -B-3 教育の質を保証している。】

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。
- (2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

■ 基準 I -B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学校教育法、短期大学設置基準、学科・専攻課程の資格取得に係る規則等を常に確認し、法令遵守のもとに通達に従い科目等の改訂を行っている。文部科学省や厚生労働省等からの通知や問合せの窓口は事務部総務課長に一本化し、ここから各関係部署に書類を回覧したり、説明が必要な場合には毎週1回行われる企画会議で通知等の内容を報告している。

学習成果の査定（アセスメント）は、前述の「学生による学習成果の自己評価」を元にした学科会議での分析結果や、成績評価、資格取得状況調査に加え、各種検定の合格率や公務員試験の合格率、あるいは実習園や実習施設、就職先の事業所等からの評価、中でも専門性を活かした就職率を重視している。平成26年度からはGPAも導入し多面的な手法で実施している。

これらの取組の成果として、本学では専門職として就職をしている学生の割合が高い。平成28年度は、生活文化学科・食物栄養専攻で89%（栄養士、調理員）、同生活文化専攻で91%（医療事務、一般事務）、幼児教育学科で89%（公務員、保育士、保育教諭、幼稚園教諭）であった。このことは本学において「教育の質の保証」が確実にされている証であると考えられる。

教育の質を保証するための具体的な取組としては次のようなものがある。

【基礎科目における取組】

短期大学における初年次教育として、学生生活、学科実習及び社会生活において必須となる「現代教養基礎」を1年次前期の必修科目としている。平成28年度は、学科・専攻課程を越えた8つのグループを編成（1グループ30人程度）し、「自分を生かすことば力」、「好印象を与える接遇の基本」、「好感度アップのビジネスマナー」、「賢い女性のマナー講座」の4分野の専門家による講座とアクティブ・ラーニングを組み合わせ実践講座をオムニバス方式で開講した。さらに、学長自らが学生に建学の精神を語る講座「正・明・和・信の心」、外部講師により地域を学ぶ講座「稲沢学」に加え、全日本マナー検定協会の「マナー検定」を取得する講座を受講させることで社会人としてのマナーの定着を図っている。

基礎数学・英会話・OA演習を全学科・専攻課程（基礎数学は生活文化学科・生活文化専攻のみ設定なし）の必修科目とし、国際社会や情報社会で生きていくための基礎的・基

本的な学力を身につけることができるようなカリキュラムを編成し、学力水準の維持に努めている。

【専門科目における取組】

生活文化学科では、毎週水曜日朝のミーティング、毎月1回以上の学科会議、随時行われる専攻ミーティングにより、学生の出欠状況や学習状況等についての情報交換や、学習成果の共有、点検、改善を行っている。また、各科目間で重複する授業内容については関係する科目担当教員間で調整しており、年度が始まる前に専任・非常勤の教員間で綿密な打合せを行っているが、必要に応じて E-mail を利用し、授業内容や学生についての情報交換を行っている。学習成果のアセスメントとしては、食物栄養専攻は平成22年より毎年12月に実施する「栄養士実力認定試験（一般社団法人栄養士養成施設協会）」の判定を、生活文化専攻・情報医療コースは、平成24年より「メディカルクラーク®」の称号が与えられる「医療事務技能審査試験（一般財団法人日本医療教育財団）」の可否、秘書技能検定等外部の試験結果を客観的評価として活用している。

生活文化学科の取組としては、コミュニケーション能力習得を目的に地域貢献活動への参加の機会を設け、実践的教育プログラムを行っている。福祉施設での七夕茶会、稲沢市内のお祭り、消費生活展でのアテンダント、稲沢市内の小学校への出前講座など稲沢市内で多世代と関わる機会を設けている。また、平成19年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択された「目的意識確立のための実践的教育～食物アレルギーを核とした特別実習プログラム」に継続して取り組んでおり、食物栄養専攻は食物アレルギーに配慮した献立作成、調理、提供を担当し、生活文化専攻は情報発信、パンフレット作製と専門性を活かした14年間の取組は学生の評判もよく、外部からも高い評価を受けている。この取組が基礎となり、文部科学省平成28年度「私立大学研究ブランディング事業」に短期大学では唯一選定された。また、文教アワーでは、幅広い職域や職業分野への理解を深めるため、卒業生と在学生在が交流する企画や、学外での実習や学生生活の不安を取り除くための1・2年生交流会を複数回実施している。

食物栄養専攻では、栄養士養成科目について、各学期・学年で目標に到達しない学生に対して卒業時まで科目担当教員が、レベルに応じた課題を順次出す形で継続指導をすることにより単位の修得を目指している。また、実務に欠かせない調理技術向上のために調理実習Ⅰ（1年前期）、調理実習Ⅱ（1年後期）を2クラス開講し、20名程度の少人数できめ細かく指導をすることで栄養士に求められる専門的技術を身につけることができている。平成27年には、調理実習室内の動線改善と機器の入れ替え等、改修工事を行い、栄養士養成施設としてのさらなる教育環境整備を図った。その他の取組としては、実務に欠かせない調理技術の向上を目的とした「包丁練習会」、「専門漢字テスト」の実施や「めざせ！ちびっこシェフ」などの食育活動も行っている。

生活文化専攻では、グループディスカッションやスピーチ、マナー教育、病院・企業研究など多彩な内容が実施され、これらの内容は毎年学科会議等で点検し、より効果的な内容を目指し改善している。また、専門意識の確立を目的とした実践的教育も展開している。また、平成28年4月より新たに情報ビジネスコースを設置し、従来からの情報医療コースと併せて2コース制とすることで、より専門性を活かしたカリキュラム編成が可能となった。特に平成27年度には試験対策講座をキャリアプラスとして開講することで、医療事務

の資格として最難関の「診療報酬請求事務能力認定試験」に1年次での合格者が出るなど、目的意識を引き出す教育の成果が上がっている。施設・設備面では、平成23年に、学内に「医療秘書実務演習室」が完成し、学内で病院・クリニックの受付事務をロールプレイ形式で学ぶことができる環境が整備された。

幼児教育学科では、毎週水曜日朝のミーティングと隔週で開催する学科会議において専任教員間の意思疎通を図っている。非常勤教員との連携については、科目担当依頼や3月末の教員打合せ会の際に学科の方針や授業内容について共通理解を深めている。関連性の強い科目担当者同士で講義内容を精査したり、学生指導に必要な情報交換も随時行っている。

また、教育の質を向上させるために、授業研究を行っている。教員が公開授業に参加し、参加した授業に関する意見交換を行うことによって授業の質向上を図っている。

カリキュラム・ツリーに、学科の教育目的・目標、学習成果を提示するとともに、シラバスには科目ごとの学習成果を具体的に、分かりやすく記載している。さらに、学期、学年、実習準備期ごとに学習成果の達成度を学科会議でチェックし、目標レベルに達していない学生に対しては、補講や実習延期などを含めた検討を行っている。実習実施の許可に至らなかった学生は、未取得科目の取得又は取得見込みを待って実習を行っている。このような学生に対するチェック機能は、学習面、大学生活等、学生指導の面においても機能している。また、講義科目以外でも、各学生の幼児教育に対する意欲を喚起し、保育技術等を向上させるために、地域の子どもたちとふれあう「文教こどもフェスタ」、「にこにこBaby・Kids クラブ」、「おねえさんと遊ぼう」、「実習交流会」などを開催している。

「文教こどもフェスタ」は平成21年度からスタートし、8回開催している。平成28年度には約500名の地域の親子が参加した。学生にとっては、1年間幼児教育学科で学んだ専門知識と専門技術を披露する場でもあり、学びを地域に還元する具体的なやり方を学習する場でもある。開催10周年を目指し、平成28年度から「芽生え、花咲き、実る」をテーマに開催している。

「にこにこBaby・Kidsクラブ」は、「乳児保育」という専門科目の中で行われるもので、前期にはBaby、後期にはKidsに分けて授業に取り組んでいる。保護者対応の実践を学ぶ取組であり、保護者に子どもの発達を教えてもらったり、保護者が持つ育児の悩みを直接聞くことにより、保護者との連携の重要性について再認識することができる。「おねえさんと遊ぼう」は、「こども音楽療育士」の実習の場でもあり、障がいを持っている子どもの発達を学習する場でもある。年に数回開催する「おねえさんと遊ぼう」は主に発達障がいを持っている家族が参加する。学生は子ども参加型のプログラムを企画し、障がいを持っている子どもたちが楽しく交流できるように支援する。「実習交流会」は、同じ地域の先輩から後輩へ実習について支援するピアサポートである。学生は、保育士資格取得のために3回、幼稚園教諭免許取得のために2回実習を経験するが、それぞれの実習の前に実習交流会を行っている。学生は、実習をする前に同地域の先輩との交流を5回、実習を終えてからは後輩との交流を5回経験するので、学生一人が卒業まで計10回実習交流会を経験することになる。実習の振り返りをより深める学習効果に加え、先輩後輩との交流を通して学生満足度を高める効果も得られている。

平成28年度にオープンした「文教おやこ園」（毎週月・水・金開催）は、未就園児の親子が参加する子育て支援の場である。保護者が主体となる子育て支援である点で新しいタイプの子育て支援である。保護者と常駐保育士2名、担当教員と学生がともに子育て支援を考える運営体制を取っており、学生には保育技術の実践の場でもあり、保護者対応力を学ぶ場でもある。

文教アワーでは、幼児教育学科全体で2年又は3年の学びを検討し、授業で賄えない保育者として必要とされる学習を取り入れた取組を行っている。平成28年度入学者からは単位として認定し、学習意欲を高める工夫をしている。保育実践力向上と保護者対応力向上を中心テーマとした「生涯保育士育成教育プログラム」は、文部科学省の「平成28年度『成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進』事業」に採択された。

幼児教育学科では、保育者として社会に貢献できる人材を育成することがディプロマ・ポリシーであり、2年又は3年の学びでは不十分と思われる学習について、様々な取組を通して補おうと努力している。「生涯保育士キャリアビジョン」形成によってディプロマ・ポリシーの実現を図る試みを行ったが、より客観的な指標を持って検討することが今後の課題である。

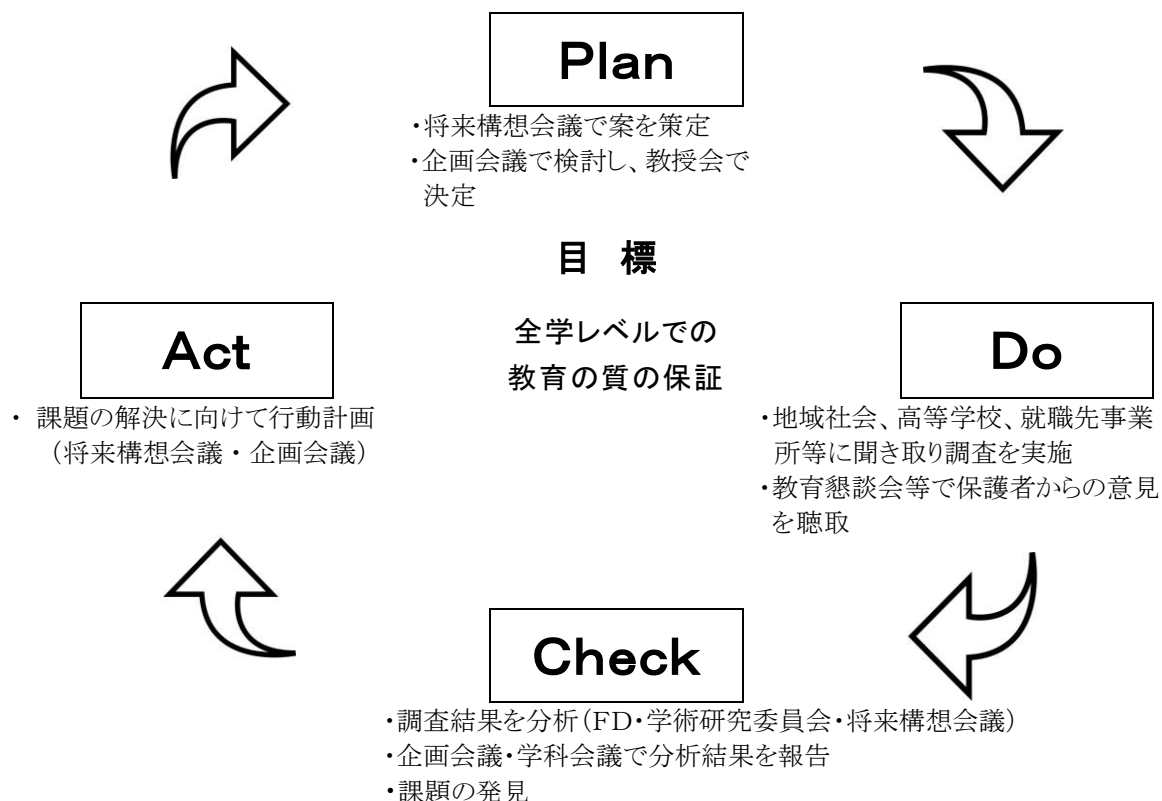
FD・学術研究委員会では、年2回教員相互の授業参観ができる期間を設定し、専任教員はこの期間中に全授業を参観可能にすることとし、この間、他の教員や職員が自由に参観できるようにしている。また、専任教員は必ず1つ以上の授業を参観することとし、参観後に「見学報告書」をFD・学術研究委員会に提出し、提出された報告書はまとめられ、教職員が自由に閲覧することができるようにしている。各教員は他の教員の授業を参観することにより、自身の授業改善や授業水準の維持・向上に役立てている。

全学的な取組として、平成27年度からアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開している。年度当初に外部から専門家を招き、アクティブ・ラーニングに対する理解を深めるために研修会を実施することからスタートし、実践できる科目からアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行っている。年度途中には、授業の実践報告会や研修会を複数回持ち、アクティブ・ラーニングに対する理解を深めるなど、さらなる授業改善を目指している。

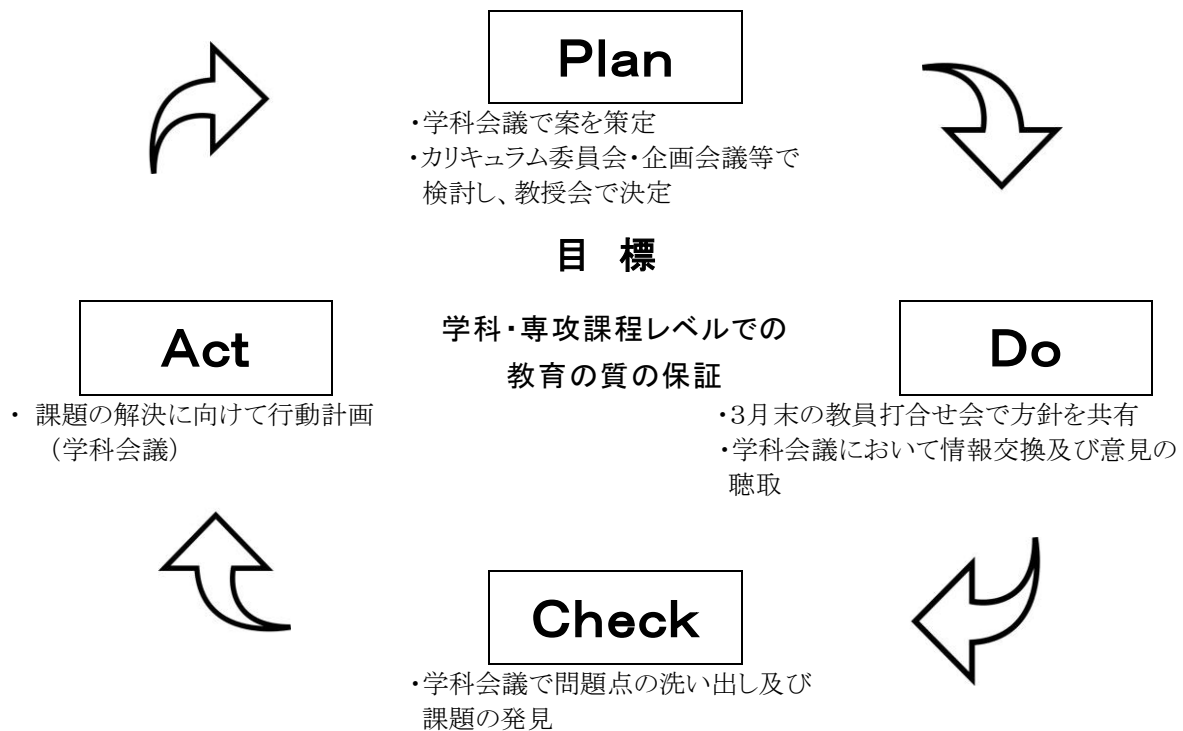
「学生による授業評価・満足度調査」は、平成18年度から実施している。平成23年度からは前期と後期の年2回、それぞれ7月と1月に実施している。この調査は専任・非常勤教員を対象として教員の担当科目別に実施し、学生に質問紙形式で行われる。質問項目は授業評価と学生の満足度が正確に結果に反映されるよう毎年検討を重ねている。平成28年度の質問項目は、当該科目の予習・準備時間と復習時間を聞いた後、「この授業で購入した教科書は私にとって役立ったと思う」、「この授業の先生の説明の仕方は私にはわかりやすかった」、「先生は授業中の私語にきちんと指導、対応してくれる」、「この授業を受けたことによって、学習意欲や関心が高くなった」など10の質問について「1 とてもそう思う」、「2 そう思う」、「3 そうは思わない」、「4 全くそうは思わない」、「5 わからない」の5段階で回答させ、さらに、「授業の感想や意見」として、「この授業について良いと思った点」、「改善した方がよいと思った点」、「先生へのメッセージ」について記述式で回答をさせている。調査後は、各教員に学生が記入した回答用紙と集計結果をフィードバック

している。各教員は自身の授業への取組について学生の評価を知ることになるが、その結果に基づいて、今後の改善点や具体的な改善計画・改善方法などをFD・学術研究委員会にレポートとして報告する。委員会は調査結果とレポートを学長及び全教職員に報告し閲覧するとともに、調査結果を図書閲覧室に設置し、学生、教職員を問わず誰でも自由に閲覧ができるようにしている。この取組により、教育の質の保証とさらなる質の向上が期待される。

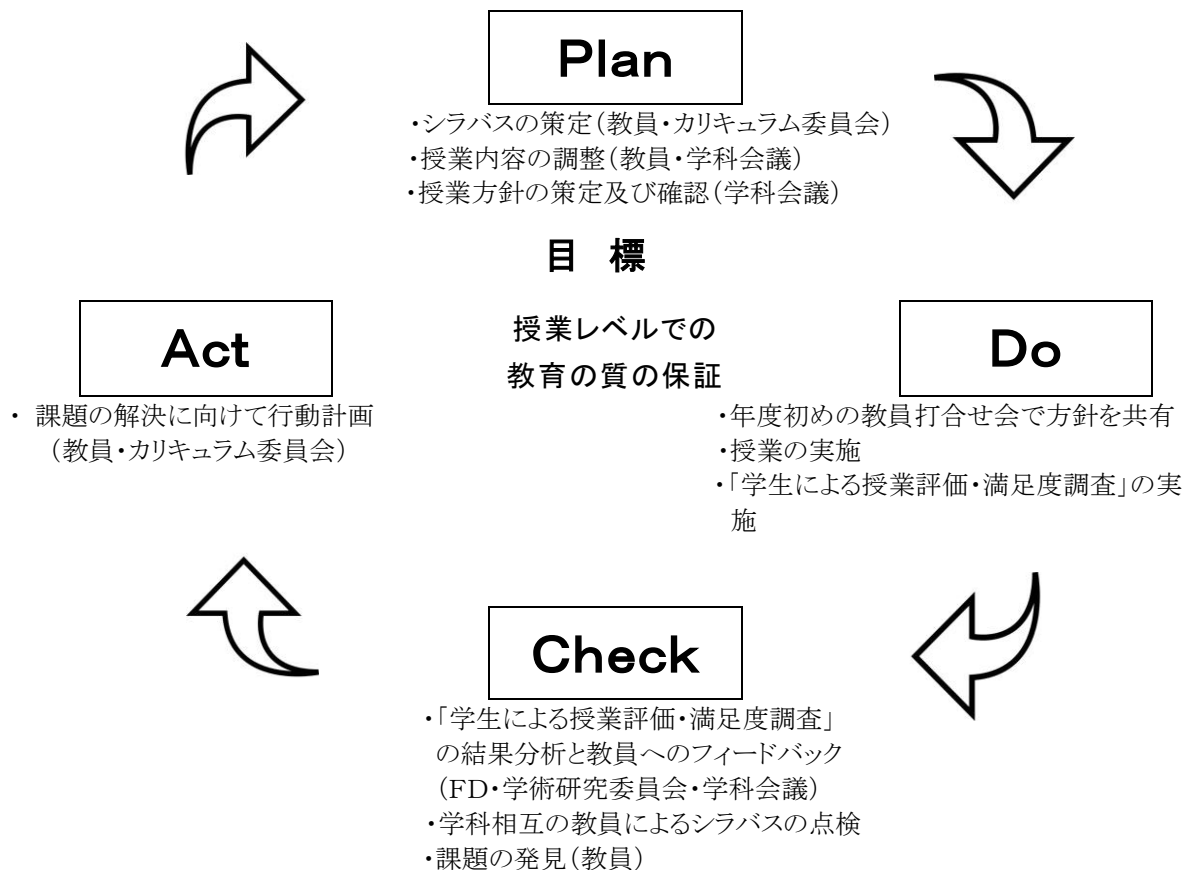
【教育の質の保証（全学レベル）PDCAサイクル】



【教育の質の保証（学科・専攻課程レベル）PDCAサイクル】



【教育の質の保証（授業レベル）PDCAサイクル】



(b) 課題

学科・専攻課程内での学生の習熟度の差が大きいため、一斉授業で一定の学習成果が得られない学生に対しては個別指導などを実施しているが、短期大学としての教育の質を保証するためにも、今後はより一層きめの細かい教育計画と個別対応が課題となる。さらに、学生が能動的に学習できるような授業改善に積極的に取り組むことも必要である。ために、今後はアクティブ・ラーニングが実施できる教室の整備や、ルーブリック評価などの教員研修を行っていく必要がある。

■ テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の改善計画

教育目的・教育目標が学内外にどれだけ浸透しているかについては、学生の実習先や就職先、同窓生からの意見聴取をすることにより、各ステークホルダーや時代のニーズにどの程度合致しているかを把握して、定期的に見直しを図っていく必要がある。

科目ごとの学習成果と、各学科・専攻・コースごとに策定している科目群ごとの学習成果との整合性や、策定した学習成果が適切なものになっているかどうかを、様々な手法による学習成果の査定により検証していきたい。また、平成27年度から導入しているアクティブ・ラーニングの効果や問題点等を検証し、学生の満足度や学習効果がより向上する授業を目指したい。そのためには、今後もFD・学術研究委員会が中心となり、非常勤の教員も含めた教職員全員を対象としたアクティブ・ラーニングやルーブリック評価などの研修会を持ち、学内におけるプロジェクトチームを編成するなどの対応をしていく予定である。また、学生が学習に対して前向きに取り組めるような方策も考えていきたい。

短期大学としての教育の質を保証するために、FD・学術研究委員会が中心となり、学科・専攻課程内での学生の習熟度の差を念頭に置きながら、今後はより一層きめの細かい全学的な教育計画と個別対応を検討する必要がある。

これらの取組を通して、入学したすべての学生が教養や人間性を涵養し、目指す資格が取得できるような教育体制を構築していきたい。

《提出資料》

5. 愛知文教女子短期大学学則
3. 大学案内2017 [平成29年度]
6. ウェブサイト「各学科・専攻・コースの3つのポリシー」
<http://www.ai-bunkyo.ac.jp/guide/admission>
7. カリキュラム・ツリー [平成28・29年度入学生用]

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

**[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に
向け努力している。]**

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価の成果を活用している。

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、平成6年度より自己点検評価委員会が組織され、平成18年度より学則第2条（自己評価等）に基づいて「自ら点検及び評価を行う」と定めている。「自己点検・評価実施規程」の第1条に「この規程は、愛知文教女子短期大学における教育研究水準の向上と活性化を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価に関し必要な事項を定める」とし、委員会の目的を定めている。委員会は、学長をはじめとする18名の委員で構成される。セルフチェック、学科や部会などを通じて全教職員の協力のもとに行われる自己点検・評価の結果を集約し、そこから課題や改善点を見出し、自己点検・評価報告書を作成する過程で今後の行動計画の策定を行っている。これらは教授会で報告され、全教職員の共通理解を得るようにしている。

日常的な自己点検・評価の場としては、企画会議を中心として行っている。この会議は、学長、副学長、法人本部長をはじめ、各部署の責任者が委員となり、毎週1回水曜日の第1時限に開催されており、学内の懸案事項について審議し、意思決定を行っている。この会議において時機を逸することなく学内外の問題点や課題について把握し、それらの解決に向けて迅速な対応をしている。

自己点検・評価報告書については、平成15年度から毎年発行している。配布先は、本学教職員をはじめ、短期大学基準協会、自己点検・評価報告書又は相互評価報告書の送付を受けた大学・短期大学等となっている。

本学における自己点検・評価は、自己点検評価委員を中心に教職員全員で取り組んでいるが、日ごろの授業や学生対応、それぞれが担当する業務に追われ、ともすると自己点検・評価の意識が頭から離れてしまう事態が起こりやすい。自己点検・評価は委員のみで行うものではなく、日常的に各自が問題意識を持って行わなければならないものなので、これまでも学科会議や各部署で行われる打合せや会議の折にできる限り自己点検・評価について取り上げてきたい。

自己点検・評価によって改善を図ったものは少なくない。自己点検・評価を契機として、本学の教育活動や施設・設備等のさらなる向上・充実に努めることができた。

以下に主だった改善点をあげる。

【全教職員対象のセルフチェックと学長面談の実施】

平成28年度より、11月から12月にかけて、全教職員を対象にセルフチェックシートによる1年間の自己評価を実施することとした。自己評価終了後に1人あたり20分程度の学長面談を実施している。教員のみでなく事務職員も対象とした面談なので、地域において本学がどういう評価を受けているか、本学が早急に対応しなければならないのは何かなどについて、学長がつぶさに把握することができる点は大きな意味がある。

【教員打合せ会の実施（非常勤教員を含む）】

新年度を控えて、授業内容の打合せや教務関係事項の確認は、従来は学科単位で適宜実施されていたが、建学の精神等を含め、全教員が共通理解をしておくことが必要な事項についての打合せ会を平成28年度から3月に新たに設定した。この会では、まず学長が建学の精神を含め、本学の教育方針を述べ、教務部長から試験や単位、学習成果などの説明をした後、学科・専攻課程別に分かれて細部にわたる打合せを行うものである。

【学生便覧の見直しと整備】

学生便覧からシラバスなど授業関係部分を分離し、「履修案内」とした。主な内容は履修要項、カリキュラム表、シラバスである。なお、平成29年度からのものには、カリキュラム・ツリー（学習成果を含む）を追加している。また、学生便覧は学生・教職員が常に携帯できるようA6サイズのものに変更するとともに、手帳としても利用できるように書き込み式のカレンダーのページを新設した。

【規程集の整備】

学内の諸規程などについて、全体的に見直しを行い、整合性を図るとともに、整備と充実を進めている。

【朝の打合せ会の見直し】

本学では、毎週月曜日、水曜日、金曜日の午前8時30分から10分間程度、事務センターの一部の職員を除く全教職員が集まり、会議室で「朝の打合せ」を行ってきた。この打合せ会は学長も出席し、1週間の行事等の確認と全教職員に学長の思いを伝える貴重な場となっている。平成28年度後期から水曜日のみに変更した。打合せ会を始めた当時は、全教職員に連絡事項等を伝達する手段が限られており、徹底するためには全員が一堂に会した場で伝えるのが最も確実であったが、最近では情報伝達手段の進歩により、必要事項はメール等ではリアルタイムに伝達することが可能になったため、全体での打合せは週1回のみとした。なお、打合せ会の連絡事項の要旨は、会の終了後、学内メールで全教職員に配信・共有化している。

【新たに設置した資格取得課程・コース】

生活文化学科・生活文化専攻では、平成27年度から医療事務の「メディカルクラーク®（医療事務技能審査試験）」の資格取得課程を設置した。平成28年度には「情報ビジネスコース」を新たに設置した。

生活文化学科・食物栄養専攻、同・生活文化専攻・情報医療コース及び全学生を対象に、平成25年から、秘書検定合格のための学習支援講座を「キャリアプラス」として開講した。さらに、平成27年度には簿記検定、診療報酬請求事務能力検定の対策講座を追加している。

【新たに導入した学外実習のための学生支援】

幼児教育学科では、学外実習に必要となる音楽（ピアノの弾き歌い）指導、指導案作成指導など、授業だけでは不十分な分野の補充指導を行うステップアップ講座を平成24年度から実施している。また、学外実習のために様々な保育教材を楽しく制作できるように、「エプロンシアター」コンテストを行っている。エプロンシアターは制作に時間がかかるため、学生への負担が大きいものである。その負担を軽減し、楽しく制作し、また学外実習で実践できるようにコンテストという形で学生の意欲を高めている。他の学生の学習への刺激を与えるために、文教アワーの中で制作披露と実演を行っている。加えて、学生の实習に対する不安を和らげるために実習交流会を行っている。

【新たに導入した職業理解のためのボランティア活動】

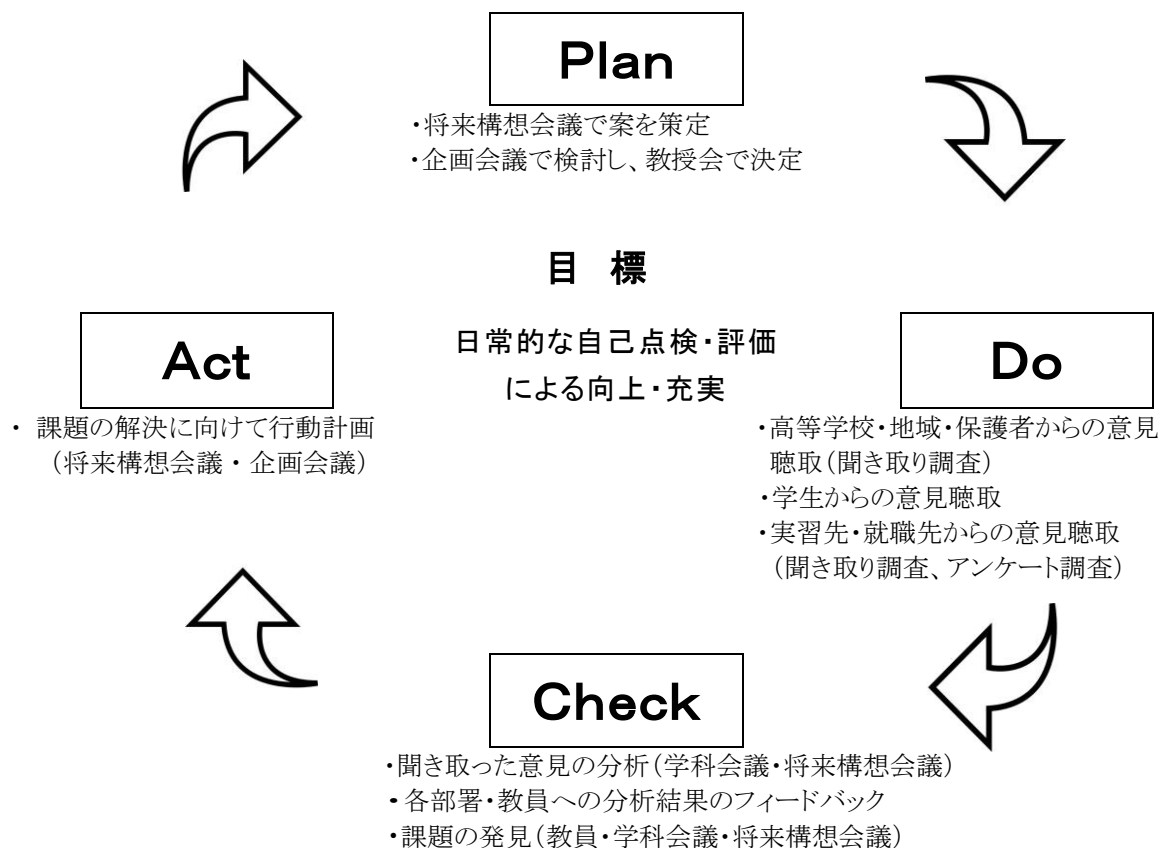
生活文化学科・食物栄養専攻では、平成25年度から「職業理解のための給食施設でのボランティア活動」を導入して、栄養士の職場理解・職業理解を推奨し、学生の主体的学びを支援している。

幼児教育学科では、保育者としての職業理解を深めるために、児童館や保育所、幼稚園でのボランティア活動を奨励している。幼児教育学科に特化したボランティアサークルを作り、保育所や児童館等で子どもと関わるサークル活動をしている。また、多くの学生には就職を希望する保育現場へのボランティア活動を積極的に指導している。七夕まつりの手伝いや運動会の手伝い等、就職を希望するところでどのような活動をしているのか深く理解した上で就職活動ができるように支援している。

【学内の施設設備の充実】

平成26年度に、音楽室と調理実習室を改修し、学習環境の充実を図った。さらに、平成28年度には、パソコン教室の改修、ビデオプロジェクタの増設や電子黒板の導入など、教育設備の充実と、Ⅲ号館のトイレの改修と学生食堂の機能拡充を行い、学生の生活環境の充実を図った。

【日常的な自己点検・評価による向上・充実PDCAサイクル】



(b) 課題

教育の質の向上や充実を図るために、アクションプランの策定や教職員のセルフチェックを実施してきたが、さらなる向上・充実のためには、これまでのPDCAサイクルを検証し、課題を発見するとともに新たなPDCAサイクルを構築する必要がある。

今後は、アクションプランの評価やセルフチェックなどを通して、全教職員が自己点検・評価の活動を自らの問題としてとらえ、主体的に活動することができるよう体制づくりをしていくことが必要である。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

教授会へ自己点検で出された検討課題を報告し、問題意識の共有を図っていききたい。

今後はさらなる教育の質の向上・充実のため本学に適したアセスメントの手法の確立に向けて、他学の取組を参考・活用するとともに、アクションプランやセルフチェックを用い、全教職員が自己点検・評価の活動を自らの問題としてとらえ、主体的に活動することができるよう体制づくりをしていきたい。自己点検・評価結果の公表に終わらず、結果を次年度の改革につなげていく取組を強化し、各自が常に問題意識を持って取り組めるようなPDCAサイクルを構築していきたい。

《提出資料》

8. 愛知文教女子短期大学自己点検・評価委員会規程

《備付資料》

3. 自己点検・評価報告書 [平成25年度]
4. 自己点検・評価報告書 [平成26年度]
5. 自己点検・評価報告書 [平成27年度]
6. ウェブサイト「自己点検・評価報告書」
<http://www.ai-bunkyo.ac.jp/guide/disclosure>
7. 京都文教短期大学との相互評価報告書 [平成27年度]

■ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

「学生による学習成果の自己評価」を分析することにより、査定の精度を高め、より確実な教育の質保証ができるようなPDCAサイクルを構築する。

前述した、各テーマの改善計画や課題を踏まえて、建学の精神と教育の効果のさらなる向上を目指して、次の①～⑧の項目の行動計画を実践し本学の教育の質を高めていきたい。

- ① 建学の精神や教育理念の周知についての「学生アンケート」を実施する。
- ② 学外のステークホルダーから意見を聴取し、教育目的・目標の見直しや、未策定の全学的な入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）や学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の策定をする。
- ③ GPA、ルーブリック評価の活用と他学の取組を参考にし、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）を確立する。
- ④ 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）を確立し、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの構築と、これを活用した学習支援を確立する。
- ⑤ アクティブ・ラーニングのための授業改善に向け、ルーブリック評価のさらなる定着を目指して、年間複数回の「学内研修会」を実施する。
- ⑥ 学長裁量費を活用し、資格取得を推奨するとともに、学習意欲の向上のために必要な教育体制及び学習支援体制を確立する。
- ⑦ 教育の質の向上と習熟度の差に対応するための教育計画について、FD委員会で全学的に検討する。
- ⑧ 教職員が各自行うセルフチェックに自己点検・評価に直結する項目を設定することで、教職員の自己点検・評価への参加意識を高める。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

なし

〔基準Ⅱ 教育課程と学生支援〕**■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要**

時代の要請や社会の変化に伴い、学生や保護者、地域社会のニーズも年々変化している。また、本学に入学してくる学生の基礎学力やものの見方や考え方なども様々で、最近では特に習熟度の差が顕著である。これらに対応するためには、入学者受け入れの方針や学位授与の方針、これらを踏まえた教育課程編成・実施の方針などを定期的に点検し、改善していく必要がある。さらに、大学と学生の間を「入学から卒業まで」に限定することなく、入学前の高大連携や卒業後の進路先との連携をより充実したものにしていく必要がある。

学習成果の測定方法については、試験結果や資格・検定の取得状況にとどまらず、教養や人間性の涵養に関する評価まで含めた多面的な測定方法を開発していきたい。

学生の卒業後評価への取組については、追指導（卒業生の職場訪問）や各事業所へのアンケート調査の結果から、本学の学生には「専門的な知識の不足」と「創造力の欠如」が指摘されていることから、在学中におけるアクティブ・ラーニングの推進や、行事の中で学生が主体的に取り組むことができる機会を増やしていきたい。

学生支援の面では、学習支援としてアクティブ・ラーニング専用教室や学内すべての場所において Wi-Fi 接続ができる学内 LAN などの学習環境の整備、教育機器の整備を積極的に推進していきたい。また、最近では入学してくる学生の習熟度の差が大きいため、既にピアノなどの一部の科目では習熟度別の授業を展開しているが、今後は、習熟度別授業の拡大の検討や、基礎学力が不足している学生に対しては入学前指導を徹底して行い、入学後の学習への動機づけを高めるとともに、入学後の学習支援をより一層強化したい。

学習活動や学生生活において、学力の問題や精神的問題を抱える学生に対しては、各科目担当教員とアドバイザー、学科が検討を重ねながら対応しているが、学生の抱える問題の多様性から、今後は、それらにどのように対処していくかについて研究を深め、アドバイザーと各部署が連携した組織的な取組をしてきたい。

学生数の増加に伴う課題として、学生食堂の混雑解消、スクールバスの運行計画の見直し、駐輪場の増設などがあるが、いずれも予算措置が必要な事項なので、理事長、学長とも協議しながら解決策を考えたい。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

①学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

(2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学則に規定している。

(3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。

(4) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある。

(5) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学則第23条で定められており、年度当初に全学生に配布される履修案内や学生便覧に掲載して周知徹底を図るとともに、本学のホームページにも掲載し、広く受験生や一般の方々にその内容を明らかにしている。

各学科・専攻課程の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は次のとおりである。

【生活文化学科】

(1) 食物栄養専攻

食と健康について高度な知識、技術と教養を身につけ、社会に貢献できる専門的能力を有すること。

(2) 生活文化専攻

(情報ビジネスコース)

ビジネス実務と幅広い教養を身につけ、主体的に社会に貢献できる専門的能力を有すること。

(情報医療コース)

医療秘書・医療事務の知識、技術と教養を身につけ、ホスピタリティの心を持って社会に貢献できる専門的能力を有すること。

【幼児教育学科第1部、第3部】

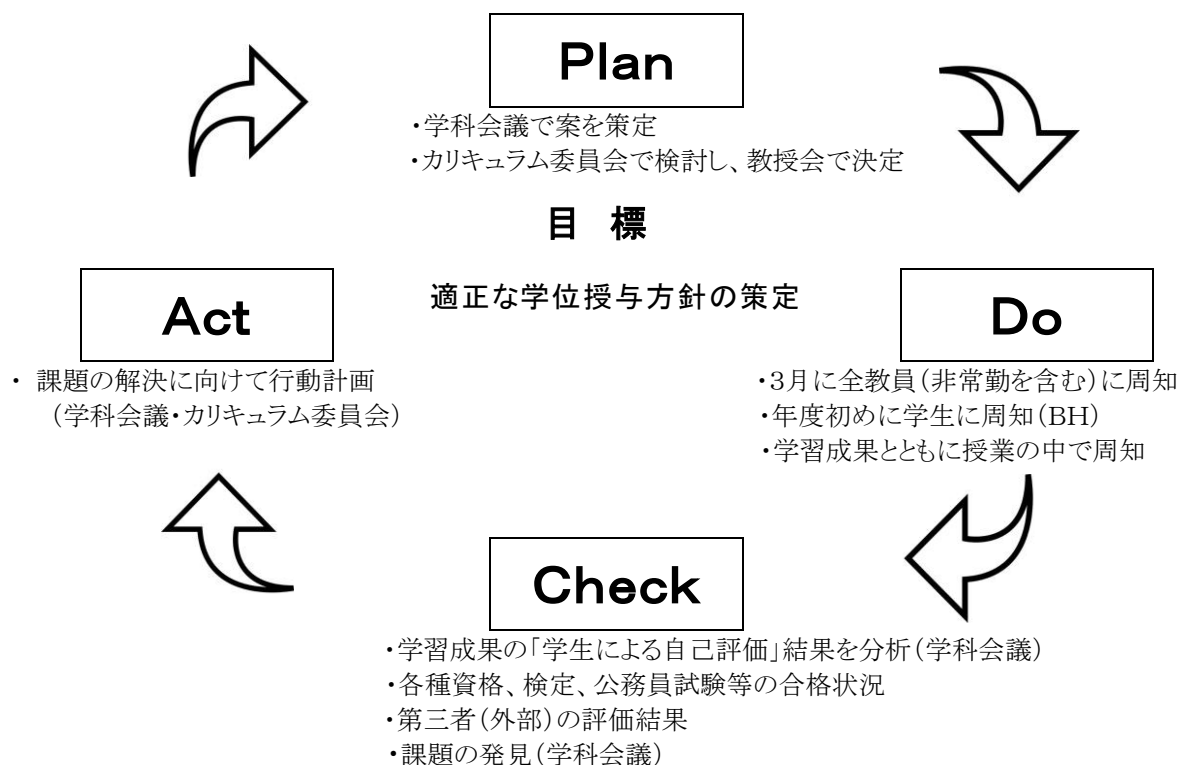
- ・子どもの健やかな育ちを支える幼児教育・保育に関する専門的知識・技術を有していること。
- ・豊かな教養を身につけた保育者として社会に貢献しようとする意欲や態度を有していること。
- ・社会人として高い基礎力を有していること。

各学科・専攻課程の卒業認定基準は履修案内に明記されている。具体的には卒業の要件として、「生活文化学科、幼児教育学科においては、2年以上（幼児教育学科第3部は3年以上）在学して、卒業必修単位を含み、総単位数62単位以上（基礎科目10単位以上）を修得し、以下に掲げる資質・能力を備えた学生に卒業を認定する」とし、引き続き卒業に必要な資質・能力を学科・専攻課程ごとに記している。

履修案内には、各学科・専攻課程別、入学年度別に、学生が在学中にどの科目をいつ履修するのか、担当教員は誰か、卒業に必要な科目は何か、資格取得のために修得しなければならない科目は何か、などについて一目で分かる見開き2ページのカリキュラム表と、在学中に履修する科目群（基礎科目と専門科目を体系的にいくつかのグループに分けたもの）の学習成果や各科目の履修時期や履修順序が明記してあるカリキュラム・ツリー（平成29年度版より）が掲載しており、卒業するためにはどんな資質・能力や技術を獲得しなければならないかが一目で分かるようになっている。さらに、シラバスにはすべての科目について「学習成果」、「授業方法」、「成績評価の基準」などを明記し、卒業するために到達すべき目標が学生にはっきりと理解できるようにしている。

学位授与の方針で示されている、学生が獲得すべき資質や能力・資格等は、養成施設としての監査を定期的に受けていることから、社会的にも通用性があり、社会のニーズにも合致するものである。また、本学が成績評価に用いているGPAは国際的にも認められている指標である。学習成果の「学生による自己評価」の分析と、各種資格や検定等の合格状況、公務員試験の合格状況や、就職率、就職先事業所等からの評価などを総合的に勘案し、現在の学生にとって適正なものであるかどうかを判断している。

【学位授与の方針PDCAサイクル】



幸いにも本学は、平成28年度の文部科学省「成長分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」と「私立大学研究ブランディング事業」に応募し採択されたことにより、今後はこれらの事業の外部評価も得ることができるため、学位授与の方針等をより客観的なところから点検することが可能となった。

(b) 課題

学位授与の方針は学科会議、企画会議等で定期的に点検しているが、学校教育法等の改正があった場合や、時代や社会の変化、学生や保護者、地域の要請等に臨機応変に対応できる体制が必要であると同時に、それらの要請に応えられる本学独自の特色ある教育を推進し、本学の存在意義を確立する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。
 - ①学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成している。
 - ②成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。
 - ③シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。
 - ④通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程の教員配置は、教員の資格・業績を適切に反映している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科・専攻課程の学位授与の方針及び教育目的に対応して学習成果が定められ、学生が在学期間中に学習成果を獲得することができるよう教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が定められている。また、教育課程は体系的に編成されており、学生は「履修案内」に掲載されているカリキュラム・ツリー（平成28年度は配布、平成29年度版より掲載）を参照することにより体系的に編成された科目群の学習成果も同時に確認することができる。

学生が各学科・専攻課程で指定された科目や自ら選択した科目を履修・修得することにより、科目ごとの学習成果を得ることができるが、カリキュラム・ツリーを参照することにより、科目群ごとの学習成果が明確となる。

各学科・専攻課程の学習成果と各学習成果に対応する科目は次のとおりである。

Kは基礎科目、A、B、C、・・・は専門科目の学習成果である。

【生活文化学科・食物栄養専攻】

学 習 成 果	科 目
建学の精神に基づいた女性を目指す 以下の能力を身につけた女性になることができる。 ・知識を身につけ、理解を深める能力 専門分野の基礎となる知識を身につけ、社会に対応し、地域に貢献していくための基本的な知識の理解 ・思考力・判断力を身につけ、表現する能力	文教アワーⅠ、文教アワーⅡ 日本国憲法、地球と生命、基礎数学 スポーツと健康Ⅰ、スポーツと健康Ⅱ 英語演習、英会話 OA演習Ⅰ、OA演習Ⅱ

K	専門分野を学ぶための基礎となる思考力や判断力、表現力 ・技能(能力) 専門分野を学ぶ基礎となる技能、及び社会生活の基本となる技能と必要なコミュニケーション能力 ・専門分野への関心を持ち、意欲的に学ぶ態度(能力) 基礎教育と専門分野を、社会的役割と結びつけてとらえ関心と意欲を持って、主体的に取り組む学ぶ態度 ・社会人の基礎となる力(能力) 社会で活躍するために求められる知識や教養の修得、及び社会で活躍できる女性として生きる力	現代教養基礎 キャリアプラス
A	社会生活と健康について学ぶ(能力) 社会や環境と健康との関係を理解するとともに、保健・医療・福祉・介護システムの概要について理解することができる。	社会福祉、公衆衛生学 生活文化総合演習、住生活論、衣生活論 卒業研究、医療事務総論、医療秘書実務 医療秘書実務演習、社会心理学
B	人体の構造を理解する能力 人体の仕組みについて構造や機能を理解し、食事、運動、休養などの基本的生活活動や環境変化に対する人体の適応について理解することができる。	医学一般、解剖生理学、解剖生理学実験 生化学、生化学実験、病理学
C	食品と衛生についての能力 食品の各種成分の栄養特性について理解するとともに食品の安全性の重要性を認識し、衛生管理の方法について修得することができる。	食品学Ⅰ、食品学Ⅰ実験、食品学Ⅱ 食品衛生学Ⅰ、食品衛生学Ⅱ 食品衛生学実験
D	栄養と健康に関する能力 栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及びその生理的意義を理解するとともに、性、年齢、生活・健康状態等における栄養生理的特徴及び各種疾患における基本的な食事療法について修得することができる。	栄養学Ⅰ、臨床栄養学Ⅰ、臨床栄養学Ⅱ 臨床栄養学実習、栄養学Ⅱ、栄養学実習
E	栄養指導に関する能力 個人、集団及び地域レベルでの栄養指導の基本的役割や栄養に関する各種統計について理解するとともに、基本的な栄養指導の方法について修得することができる。	栄養指導論Ⅰ、栄養指導論Ⅱ、公衆栄養学 栄養指導論実習Ⅰ、栄養指導論実習Ⅱ
	給食の運営に関する能力 給食業務を行うために必要な食事の計画や調理を含め	調理学、調理学実習Ⅰ、調理学実験 調理学実習Ⅱ、給食管理論Ⅰ

F	た給食サービス提供に関する技術を修得することができる。また、給食業務に関するコンピュータを用いた情報処理の方法についても修得することができる。	給食管理論Ⅱ、調理学実習Ⅲ 給食管理実習Ⅰ、給食管理実習Ⅱ メニュープランニング、製菓・製パン実習
G	食育の推進と健康の維持増進の担い手となる(能力) 食育基本法に基づいた、栄養の指導を実践するために必要な食育に関する知識と技術、また健康の維持増進に食事とともに欠かせない運動の理論と実践についても修得することができる。	健康フィットネス演習Ⅰ 健康フィットネス演習Ⅱ、ADI特別講義 食物アレルギー演習、食育実践演習 保育学 教職概論、教育原理、教育課程・特別活動論 生徒指導論、道德教育の研究、教育心理学 学校栄養教育概論、教育関係法規 教職実践演習(栄養教諭) 栄養教育実習事前事後指導、栄養教育実習

食物栄養専攻では、栄養士としての役割を理解し、「食」と「健康」に関する知識・技術と教養を有し、食育の推進と健康の維持増進の担い手となる人材を育成することを目標に、すべての学生が栄養士資格を取得することを目指している。各学期で目標に達しない学生に対しては科目担当教員が継続指導をしている。

卒業要件としては「食と健康について高度な知識、技術と教養を身につけ、社会に貢献できる専門的能力を有すること」とし、栄養士養成カリキュラムに加えて食に関する選択科目、技術習得のためのフォローアップ講座を開講し単位の修得で身につけたものとみなしている。

【生活文化学科・生活文化専攻・情報ビジネスコース】

学 習 成 果		科 目
K	建学の精神に基づいた女性を目指す 以下の能力を身につけた女性になることができる。 ・知識を身につけ、理解を深める能力 専門分野の基礎となる知識を身につけ、社会に対応し、地域に貢献していくための基本的な知識の理解 ・思考力・判断力を身につけ、表現する能力 専門分野を学ぶための基礎となる思考力や判断力、表現力 ・技能(能力) 専門分野を学ぶ基礎となる技能、及び社会生活の基本となる技能と必要なコミュニケーション能力 ・専門分野への関心を持ち、意欲的に学ぶ態度(能力)	文教アワーⅠ、文教アワーⅡ 日本国憲法 スポーツと健康Ⅰ、スポーツと健康Ⅱ 英語演習、英会話、中国語演習 OA演習Ⅰ、OA演習Ⅱ

	基礎教育と専門分野を、社会的役割と結びつけてとらえ 関心と意欲を持って、主体的に取り組み学ぶ態度	
	・社会人の基礎となる力(能力) 社会で活躍するために求められる知識や教養の修得、 及び社会で活躍できる女性として生きる力	現代教養基礎 キャリアプラス
A	ビジネス人としての専門能力 ビジネスを行う上で不可欠な論理的思考力や各分野の 基礎的な知識、早く正しく判断するためのスキルを身に つけることができる。	ビジネス実務総論 ビジネス実務Ⅰ、ビジネス実務Ⅱ キャリアデザイン演習、プロジェクト実習 社会調査法、マーケティング論 社会調査法演習、社会心理学 ファイナンシャルプランニング 簿記基礎Ⅰ、簿記基礎Ⅱ 簿記応用Ⅰ、簿記応用Ⅱ
B	ホスピタリティ能力 接遇における知識や能力を身につけることができる。	秘書概論、秘書実務Ⅰ、秘書実務Ⅱ 秘書実務演習 ホスピタリティ総論 コミュニケーション心理学、人間関係論
C	高度な事務能力 ICT(情報通信技術)が急速に発展する中、パソコンや タブレット型端末などの情報機器を使いこなすとともに 情報を活用し、企業などで活躍できるための能力を身に つけることができる。	表計算演習Ⅰ、表計算演習Ⅱ 情報機器演習Ⅰ、情報機器演習Ⅱ CG演習Ⅰ、CG演習Ⅱ 情報処理総論、情報処理概論 プログラミング理論、事務管理 生活統計学
D	生活に関する各分野の能力 教養力を身につけることができる。	生活文化総合演習 調理学実習、製菓・製パン実習 食生活論、住生活論、保育学、衣生活演習 茶道、日本文化演習 色彩学、トータルコーディネート 点字、手話、国語表現法 健康フィットネス演習Ⅰ、健康フィットネス演習Ⅱ ADI特別講義
E	実践的応用能力 自ら考え行動することができる。	卒業研究
F	医療事務に必要な能力 医療機関で、医療事務として活躍するための能力を身 につけることができる。	医療事務総論、医療秘書実務 医療秘書実務演習 解剖生理学、薬理学、公衆衛生学 社会福祉、介護技術

情報ビジネスコースでは、「人」や「社会」から信頼され、幅広いニーズに対応できるビジネス実務能力、ホスピタリティマインド、教養を有し、自ら考え行動できる人材を育成することを目指している。平成28年度設置のため完成年度に至っていないが、卒業要件としてはビジネス実務の資格取得と教養科目、専門科目の単位修得でビジネス社会が求める能力を身につけたものとみなしていく。

【生活文化学科・生活文化専攻・情報医療コース】

学 習 成 果		科 目
K	建学の精神に基づいた女性を目指す 以下の能力を身につけた女性になることができる。	文教アワーⅠ、文教アワーⅡ 日本国憲法 スポーツと健康Ⅰ、スポーツと健康Ⅱ 英語演習、英会話、中国語演習 OA演習Ⅰ、OA演習Ⅱ
	・知識を身につけ、理解を深める能力 専門分野の基礎となる知識を身につけ、社会に対応し、地域に貢献していくための基本的な知識の理解 ・思考力・判断力を身につけ、表現する能力 専門分野を学ぶための基礎となる思考力や判断力、表現力 ・技能(能力) 専門分野を学ぶ基礎となる技能、及び社会生活の基本となる技能と必要なコミュニケーション能力 ・専門分野への関心を持ち、意欲的に学ぶ態度(能力) 基礎教育と専門分野を、社会的役割と結びつけてとらえ関心と意欲を持って、主体的に取り組み学ぶ態度	
	・社会人の基礎となる力(能力) 社会で活躍するために求められる知識や教養の修得、及び社会で活躍できる女性として生きる力	現代教養基礎 キャリアプラス
A	医療人としての専門能力 医療機関で、医療事務として活躍するための能力を身につけることができる。	医療事務総論、医療秘書実務 医療秘書実務演習、医療秘書実務実習 解剖生理学、薬理学、公衆衛生学 医事コンピュータ演習 電子カルテ演習、電子カルテ演習Ⅱ 医師事務作業補助演習、調剤事務演習 介護概論、社会福祉、介護技術 介護事務演習 医療事務演習Ⅰ、医療事務演習Ⅱ 医療事務演習Ⅲ、医療事務演習Ⅳ
B	ホスピタリティ能力 接遇における知識や能力を身につけることができる。	秘書概論、秘書実務Ⅰ、秘書実務Ⅱ 秘書実務演習

		ホスピタリティ総論 コミュニケーション心理学、人間関係論
C	高度な事務能力 ICT(情報通信技術)が急速に発展する中、パソコンやタブレット型端末などの情報機器を使いこなすとともに情報を活用し、企業などで活躍できるための能力を身につけることができる。	表計算演習Ⅰ、表計算演習Ⅱ 情報機器演習Ⅰ、情報機器演習Ⅱ CG演習Ⅰ、CG演習Ⅱ 情報処理概論、プログラミング理論 事務管理、生活統計学
D	生活に関する各分野の能力 教養力を身につけることができる。	生活文化総合演習 調理学実習、製菓・製パン実習 食生活論、住生活論、保育学、衣生活演習 茶道、日本文化演習 色彩学、トータルコーディネート 点字、手話、国語表現法 健康フィットネス演習Ⅰ、健康フィットネス演習Ⅱ ADI特別講義
E	実践的応用能力 自ら考え行動することができる。	卒業研究
F	ビジネス実務能力 ビジネスを行う上での基礎的な知識を身につけることができる。	社会心理学 簿記基礎Ⅰ、簿記基礎Ⅱ

情報医療コースでは、医療現場に対応できる医学の知識、医療人としてのホスピタリティマインド、高度な事務能力と教養を有し、医療サービスの向上に貢献する人材の育成を目指している。

卒業要件としては「医療秘書・医療事務の知識・技術と教養を身につけ、ホスピタリティの心をもって社会に貢献できる専門的能力を有すること」とし、資格取得のカリキュラムに加えてホスピタリティ能力を身につける科目、高度な事務能力を身につける科目の単位修得により身につけたものとみなしている。

【幼児教育学科第1部・第3部】

※の科目は第1部のみ

学 習 成 果		科 目
	建学の精神に基づいた女性を目指す 以下の能力を身につけた女性になることができる。	文教アワーⅠ、文教アワーⅡ 日本国憲法、基礎数学 スポーツと健康Ⅰ、スポーツと健康Ⅱ
	・知識を身につけ、理解を深める能力 専門分野の基礎となる知識を身につけ、社会に対応し、地域に貢献していくための基本的な知識の理解	英会話、※英語演習 OA演習Ⅰ、OA演習Ⅱ
	・思考力・判断力を身につけ、表現する能力	

K	専門分野を学ぶための基礎となる思考力や判断力、表現力 ・技能(能力) 専門分野を学ぶ基礎となる技能、及び社会生活の基本となる技能と必要なコミュニケーション能力 ・専門分野への関心を持ち、意欲的に学ぶ態度(能力) 基礎教育と専門分野を、社会的役割と結びつけてとらえ関心と意欲を持って、主体的に取り組む学ぶ態度	
	・社会人の基礎となる力(能力) 社会で活躍するために求められる知識や教養の修得、及び社会で活躍できる女性として生きる力	現代教養基礎 キャリアプラス
A	保育・幼児教育の基礎能力 保育・幼児教育の意義や社会福祉との関係、教育法規を学習することによって、保育・幼児教育の本質を理解することができる。	保育原理、保育者論 教育関係法規、教職概論 幼児教育原理、社会福祉、社会的養護 児童家庭福祉、相談援助
B	保育・幼児教育の対象を理解する能力 子どもの健康を含め、子どもの家庭環境や個々の子どもの心身の支援の仕方を学習することによって子どもの発達を理解することができる。	教育心理学、保育の心理学Ⅰ 保育の心理学Ⅱ、家庭支援論 子どもの食と栄養 子どもの保健Ⅰ、子どもの保健Ⅱ 乳幼児食物アレルギー演習 教育相談
C	保育・幼児教育の内容・方法に関する能力 乳幼児や障がい児を深く理解し、支援の仕方を学習する。さらに、保育・幼児教育の具体的な内容とその方法について学ぶことによって、保育・幼児教育場面において指導に応用できる。	乳児保育Ⅰ、乳児保育Ⅱ 障がい児保育、社会的養護内容 保育相談支援 基礎国語(書写含む)、算数 幼児教育指導法、保育課程総論 言葉Ⅰ、表現Ⅰ、人間関係 保育内容総論、環境、健康 言葉Ⅱ、表現Ⅱ
D	保育・幼児教育の表現技術能力 保育・幼児教育における具体的な表現技術を学習する音楽、図画工作、体育、総合表現、レクリエーション、子ども音楽療育等様々な表現の仕方を学習することによって、子どもの豊かな感性を育む指導力を身につけることができる。	音楽Ⅰ、音楽Ⅱ 音楽実践演習Ⅰ、音楽実践演習Ⅱ 図画工作Ⅰ、図画工作Ⅱ 幼児体育Ⅰ、幼児体育Ⅱ ※総合表現(オペレッタ)Ⅰ ※総合表現(オペレッタ)Ⅱ ※レクリエーション理論

		※レクリエーション実技 ※レクリエーション現場実習 ※こども音楽療育概論 ※こども音楽療育実習 ※こども音楽療育演習
E	保育実践能力 これまで学んだ知識と技術を統合し、保育実習と幼児教育実習を通して、保育・幼児教育での実践能力を身につけることができる。	保育実習Ⅰ(保育所)、保育実習Ⅰ(施設) 保育実習指導Ⅰ、保育実習指導Ⅱ 保育実習Ⅱ 幼児教育実習(附属園)、幼児教育実習(学外) 保育・教職実践演習(幼稚園) 幼児教育実習事前事後指導

幼児教育学科では、子どもの健やかな育ちを支える保育・幼児教育に関する専門知識、技術を身につけた保育者を養成し、本学の教育理念である「正・明・和・信」の心を持ち、豊かな教養を身につけた保育者として社会に貢献できる人材の育成を目指している。

卒業要件としては「子どもの健やかな育ちを支える保育・幼児教育に関する専門的知識、技術を有していること」、「豊かな教養を身につけた保育者として社会に貢献しようとする意欲や態度を有していること」、「社会人として高い基礎力を有していること」としている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、履修案内に明記するとともに、受験生や保護者に対してもホームページ等に掲載して公開している。

本学は、建学の精神「質実にして知性高く宗教的な情操を身につけた真人を育成する」を涵養し、教育理念である「正しい心、知に明るい心、信じ、信じ合える心を持つ女性を育成する」ことを内外に表明し、それに対応した教育課程を編成している。

全学共通の教育課程編成・実施の方針として、「資格を生かし、社会に貢献する健やかな女性を育成する」ことがあげられる。平成23年度から初年次教育として基礎科目に「現代教養基礎」を開講した。この授業は、学科や専攻の枠を超えた8グループに分けられた1年生（1グループ約30人）が、4分野の専門家が行う複数の教養講座をローテーションにより受講し、アクティブ・ラーニングにより意見交換や発表をすることで、積極的なコミュニケーションを行うことができるようになることを目指しており、学生にも、授業を担当する講師・教員にも好評である。これらに加え、平成26年度からは、学長自らが学生に「建学の精神」を語る講座や、大学の所在地である稲沢市を知るための講座も設定し、一層の充実を図っている。また、平成24年度より短期大学内に足立学園総合研究所を設置し、研究所が開講する生涯学習講座を本学のすべての学生が学べるようにしている。講座の一部は基礎科目「キャリアプラス」の単位として認定される。平成25年度からは、資格取得支援講座、就職支援講座も開講している。

各学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は次のとおりで、これらは履修案内に明記されている。

【生活文化学科】

(1) 食物栄養専攻

- ・実社会で役立つ栄養士養成カリキュラムを構成する。
- ・食に関する高度な専門知識を身につけるための選択科目を置く。
- ・調理技術の向上を見据えた少人数制のフォローアップ講座を置く。

具体的には、栄養士養成のカリキュラムに加えて、本学独自の「健康フィットネス演習」、「食育実践演習」、「メニュープランニング」などの科目を開講することで、学生の満足度を向上させるカリキュラムとなっている。栄養士養成カリキュラムにおいては、入学と同時に専門科目の授業が開始することもあり、1年生前期の科目が単位保留となる学生も散見される。卒業と同時に取得できる栄養士免許に関わる専門科目については、安易に単位を認めることはせず、個別に補講や課題の指導を実施し、再試を行うことで教育の質の保証を実現している。

(2) 生活文化専攻

(情報ビジネスコース)

- ・ビジネス社会で役立つビジネス実務・情報処理のカリキュラムを構成する。
- ・ビジネス・情報処理に関する専門知識を身につけるための選択科目を置く。
- ・職業意識を高めるための実践的な学びの講座を置く。

(情報医療コース)

- ・医療現場で役立つ医療秘書・医療事務のカリキュラムを構成する。
- ・医療秘書・医療事務に関する専門知識を身につけるための選択科目を置く。
- ・医療現場の現状を把握するための実践的な学びの講座を置く。

医療機関、企業等の幅広い就職先を考慮して、取得可能な資格が多いことが本専攻課程の特徴である。これに伴い開講科目も増えている。入学時よりアドバイザーが選択科目、資格取得等について個別に指導している。

【幼児教育学科第1部、第3部】

- ・社会に貢献できる保育士・幼稚園教諭の養成カリキュラムを編成する。
- ・保育・幼児教育に関する多様な専門知識と技術の修得を助けるための選択科目を置く。
- ・保育技術向上を見据えた体験的な学びの講座を置く。
- ・午後の時間を自主的学びの場とするために、自主学習の支援を行う。（第3部のみ）

保育士と幼稚園教諭を目指す学生にとって、保育・幼児教育に関する知識と技術に加え、実践力を身につけるためのカリキュラムで構成されている。特に、地域の特性を知り、地域に根ざした保育ができるように、地域別に活動をする実習交流会を設けている。そして、出身地で実習できるように指導することによって、保育における地域性が学習できるように図っている。なお、実践力を向上するために、にこにこBaby・kidsクラブ、文教こ

どもフェスタ、ステップアップ講座、実習指導、文教おやこ園での授業等を通して保育を体験的に学ぶカリキュラムになっている。

シラバスにはすべての科目について「授業形態」、「授業概要・ねらい」、「学習成果」、「授業計画」、「授業方法」、「成績評価」、「教科書」、「参考書」等について分かりやすく表示している。特に、成績評価については、すべての科目について、どの項目をどういう割合で評価するかについてパーセント表示をし、厳格に適用している。具体的には、食物栄養専攻においては、栄養士養成施設としての基準で、授業態度・レポート・試験により厳格に行っている。幼児教育学科においては、保育士及び幼稚園教諭の資格を取得する上で十分な成績かどうかを客観的に判断し評価を行っている。評価について学生が疑義を持った場合には、期間を決めて不服申し立てが行えるようにしている。

授業は半期の科目については15回実施をすることとし、授業が欠けた場合には必ず補講を行うこととしている。このための補講日を前期、後期とも土曜日に2日間設定している。評価はS、A、B、C、D（不認定）として厳格に運用している。各学科とも、基準に達しない学生に対しては、単位取得に向けた最大6か月間の継続指導を実施している。

シラバスは毎年2月に当該学科以外の教員を含めて点検を行っており、不備があれば学科長を通じて科目担当者に連絡され、適切に訂正を行っている。また、シラバスで指定された教科書が授業できちんと使用されているかどうかについても調査を行っている。

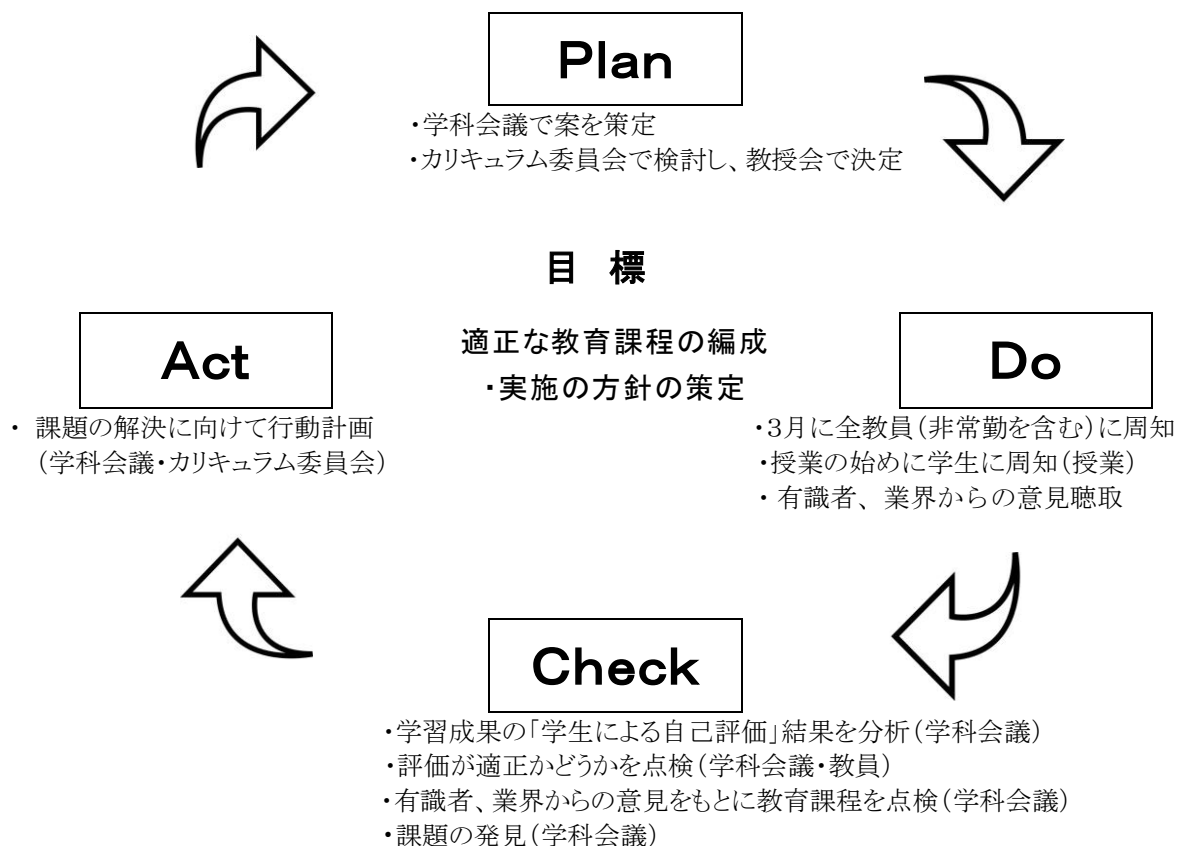
教員の配置は、食物栄養専攻においては、栄養士養成施設として、医師、管理栄養士であることの教員要件を満たし、助手においても3名中2名の管理栄養士を配置している。担当科目は、研究業績も考慮に入れて決定している。生活文化専攻・情報医療コースにおいては、医療秘書実務士・秘書士の養成条件を満たした教員を配置している。幼児教育学科においては、各教員の専門性を考慮し、研究論文、所属学会、学会発表などの業績や資格をもとに、各科目の教育内容を教授するのに適切な教員の配置を行っている。また、新規の教員を採用する場合には、規程により3人の委員で選考委員会を構成し、厳格な審査を行っている。

各学科・専攻課程の教育課程は、学科会議で十分な時間をかけて審議され、学生の授業評価にも配慮して編成されている。なお、カリキュラムの変更や一部修正を行う場合には、学科会議で検討しカリキュラム委員会に議題として提出し、教授会に報告することになっている。平成28年度は、私立大学研究ブランディング事業に関わる生活文化学科・食物栄養専攻の「食物アレルギー演習」の新設や生活文化専攻・情報ビジネスコースの「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」、幼児教育学科の「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」等の新設及び生活文化学科の「衣生活演習」、「カラーセラピー」の廃止を行った。

教育課程の見直しには、外部有識者、業界からの意見を反映している。生活文化学科・食物栄養専攻では、校外実習において実習先や「私立大学研究ブランディング事業」の外部評価員に対し、それぞれ教育ニーズをヒアリングしている。生活文化専攻において

も実習先並びに実務教員より教育ニーズをヒアリングしている。幼児教育学科では、複数の園の園長や稲沢市子ども課からの教育ニーズをヒアリングしている。

【教育課程編成・実施の方針PDCAサイクル】



(b) 課題

学位授与の方針と同様に、学習成果が目標レベルに達しない学生に対してどう支援をしていくのか、時代や社会の変化に応えるとともに、学生や保護者の要請にも応える教育をどう推進していくのかについて、各学科会議、カリキュラム委員会、企画会議、教授会等で議論し、本学の特色を打ち出すとともに、地域における本学の存在意義を確たるものにする必要がある。

各学科・専攻課程の課題は次のとおりである。

【生活文化学科】

(1) 食物栄養専攻

本専攻に入学する学生は、普通科を卒業した者のみならず、商業科、生活文化科、食物科など多岐にわたっている。このような背景から、特に理系の専門科目においては、高等学校での理系科目の学習内容によって15回の授業終了時に理解度や到達度に大きな差が生じている。今後は、これを踏まえた授業構成や授業進度の工夫など、検討が必要である。

(2) 生活文化専攻・情報ビジネスコース

他専攻と同様、入学時点で、在籍した高等学校の専門性によってレディネスに大きな差がある。特に商業科において高度資格取得をして本学に入学してくる者もいる一方、普通科の出身で簿記や会計について学んでいない入学生に対して、ビジネス専門科目への指導目標をどう定め、授業展開をどうするかが大きな課題である。また、就職活動や資格取得に向け、キャリアプランを考え、目標を設定し、その達成に向けて行動する力を入学時から確実に伸ばす必要がある。

(3) 生活文化専攻・情報医療コース

本専攻・コースでは、1年次前期から医療事務の資格取得のための専門科目を開講しているが、学生による学習や資格取得への意欲の差が大きい。よって、目的意識を明確に持たせるための方策を検討していく必要がある。

【幼児教育学科第1部、第3部】

本学科の課題は、学生の文章力向上と主体性の獲得である。本学科を卒業してからは、保育現場で保育士・幼稚園教諭として子どもたちの教育と保育をする仕事に就くことになるが、そこで必要なことは主体的に取り組むことと、子どもや保護者への連絡、指導案の作成等、文章力が必要になる。実習先から受身的であるとの指摘や文章力についての指摘が多く見られるのが現状である。さらに、本学では、追指導（卒業生の職場訪問）を行っているが、追指導では卒業生の就職先の施設長から本学科の課題についても調査を行っている。その調査結果からも、文章力と主体性は課題となっており、今後どのような指導が必要か検討を重ね、PDCAを重ねながら指導方針を模索していきたい。

【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。
- (2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (3) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では建学の精神に基づいて卒業の認定基準（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。また、各学科・専攻課程の学習成果に対応した入学者に関する受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。本学はこの受け入れ方針をホームページや学生募集要項に示している。平成27年度にはそれまでの入学者受け入れ方針を見直し、一部改定を行なった。その際、平成26年度には削除した「高等学校段階で履修すべき科目等」の項目を復活し、高校生が本学で専門教育を学ぶにあたってどのような準備が必要か具体的に分かりやすく記述した。これらの内容はオープンキャンパス、高等学校で開催される説明会や模擬授業、業者主催の会場ガイダンス、本学教職員による高校訪問などを通して、受験生や高等学校教員及び保護者に説明している。

各学科・専攻課程の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は次のとおりである。

【生活文化学科】

(1) 食物栄養専攻

- ・食と健康について関心が高い人
- ・本専攻での学習に必要な一定水準の基礎学力を身につけている人
- ・栄養士の職を理解し、専門分野で力を発揮する意欲が高い人

《高等学校段階で履修すべき科目等》

○基礎的な化学・生物・数学の内容を理解していること。

○保健体育、部活動などに意欲的に取り組み、健康や運動への興味があることが望ましい。

(2) 生活文化専攻

(情報ビジネスコース)

- ・ビジネス社会について関心が高い人
- ・本専攻での学習に必要な一定水準の基礎学力を身につけている人
- ・ビジネスマナー、コミュニケーション能力を身につけ、即戦力として社会で力を発揮する意欲が高い人

《高等学校段階で履修すべき科目等》

○日々の生活の中で、ビジネスについて興味、関心を高めること。

○簿記、情報、英会話、秘書などの知識や興味があることが望ましい。

(情報医療コース)

- ・医療とホスピタリティについて関心が高い人
 - ・本専攻での学習に必要な一定水準の基礎学力を身につけている人
 - ・医療秘書、医療事務の知識や接遇を身につけ、医療現場で力を発揮する意欲が高い人
- 《高等学校段階で履修すべき科目等》

○日々の生活の中で、医療やホスピタリティについて興味、関心を高めること。

○簿記、情報、英会話、秘書などの知識や興味があることが望ましい。

【幼児教育学科第1部、第3部】

- ・保育・幼児教育に強い関心を持つ人
- ・温かな人間性としなやかな感性、主体性、倫理観、コミュニケーション能力、高い学習意欲を持つ人

《高等学校段階で履修すべき科目等》

○部活動、学校行事、ボランティア活動等に積極的に取り組み、人間性、コミュニケーション機能を高めるよう努めること。

○本学科での学習に必要な基礎学力（特に国語力）を身につけること。

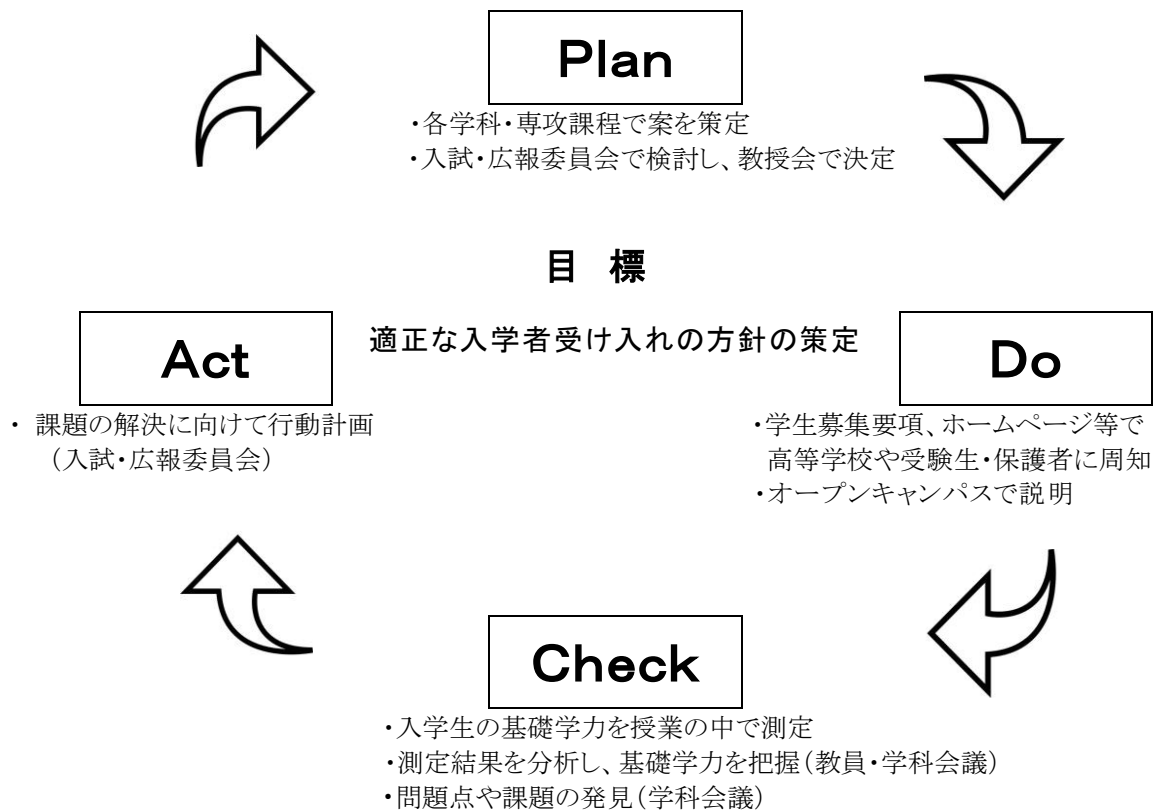
○体育に積極的に取り組み、体力をつけることや健康の維持・増進に努めていること。

入学前の学習成果の把握・評価は、入学者選抜試験によって実施している。各入試区分において面接を課しており、限られた面接時間に自分の夢や目標に対して強い意欲と情熱を持っているか否かを把握するよう心がけている。面接試験は入学者受け入れの方針に則した内容で行っており、各入試区分は入学者受け入れの方針に対応していると言える。高等学校からの調査書も面接で活用し、各学科での学習に必要な一定水準の基礎学力の有無を確認している。入試の選考方法、筆記試験の内容等も全学共通であるが、AO入試エントリーのための課題については、学科の特性を生かし、アドミッション・ポリシーに対応した評価ができるよう学科・専攻課程ごとに異なった内容となっている。また、入学予定者には、各学科・専攻・コース別に入学前指導を行っており、夢や目標に対する意欲をさらに高められるよう働きかけている。

入学者選抜の方法は、多様な個性を持った学生を受け入れるため、AO入試、指定校推薦入試、一般推薦入試（専願制・併願制）、一般入試、社会人入試（社会人特別奨学生・一般）、私費外国人入試の制度を設けている。

また、本学での高大連携講座を15回履修し入学した者に対しては、キャリアプラスの単位として認定している。加えて、生活文化専攻・情報ビジネスコースの入学者に対して、全日本商業高等学校簿記実務検定試験2級以上、日本商工会議所簿記検定試験3級以上を所持している場合は本学の簿記基礎Ⅰ・Ⅱの単位として認定している。

【入学者受け入れの方針PDCAサイクル】



(b) 課題

入学者受け入れの方針について、本学では、各学科・専攻・コース別に明確に示しているが、全学のものは策定していない。今後は、社会の変化、地域社会の要請、入学してくる学生の多様化等も考慮しながら、大学全体の受け入れ方針についても必要があれば新たに策定を検討したい。また、指導要領の改定に伴う多面的な入試や、入学後の学習成果の測定方法や評価方法、高大接続についても検討する必要がある。

【区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実質的な価値がある。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科・専攻課程の学習成果については、平成27年度までは科目レベルの学習成果をシラバスに掲載するのみであったが、平成28年度に、学生が在学中に履修する科目群（基礎科目と専門科目を体系的にいくつかのグループに分けたもの）の各科目の履修時期や履修順序が明記してあるカリキュラム・ツリーを作成し、その中に科目群ごとの学習成果を掲載した。学習成果は、学生が理解しやすいよう、できるだけ具体的な記述を心がけ、学生が努力をすれば在学期間内に獲得可能であるものとなっている。また、学習成果は、学生にも（GPAや自己評価表による）、教員にも（GPA、学生の自己評価の集計や学科・専攻課程ごとの査定指標による）測定可能なものとなっている。

学習成果は、学生が日々の学習活動の中で獲得するものであるが、本学ではそれに加えて、生活文化学科・食物栄養専攻では、「栄養士実力認定試験（一般財団法人全国栄養士養成施設協会）」を実施し、これに向けた対策講座や模擬試験を行うことにより、また、生活文化専攻ではコンテストへの応募や検定の受検指導を個別に行うことなどにより獲得させている。幼児教育学科では、授業で学んだことを、学外で実施される保育園・幼稚園実習等で応用し、工夫をする中で獲得させている。

本学の学科・専攻課程は実験や実習を伴う科目を数多く有するため、学習成果の査定に際しては、試験の結果だけではなく、レポートや作品の作成・提出、学生の表現活動等を客観的な評価基準のもとで評価している。成績評価についてはシラバスに項目を設け、例えば「試験（70%）、課題や授業への取組状況（30%）」などとすべての科目についてパーセント表示を行い、学習成果の客観的な査定ができるようにしている。

学習成果の獲得状況は、各学科・専攻課程での各種資格の取得状況等に反映されている。

各学科・専攻課程で取得できる資格と学習成果の測定方法は次のとおりである。

【生活文化学科・食物栄養専攻】

栄養士、栄養教諭二種免許状、医療秘書実務士他

学習成果の測定方法としては、学生の自己評価、GPA、全国栄養士養成施設協会認定実力試験の結果、選択科目の修得単位、専門職への就職率等を利用している。

【生活文化学科・生活文化専攻】

医療秘書実務士、上級秘書士・秘書士、介護保険実務士、上級情報処理士・情報処理士他

学習成果の測定方法としては、学生の自己評価、G P A、医療事務技能審査試験、秘書技能検定、診療報酬請求事務能力認定試験等外部試験の資格取得人数、専門科目の修得単位数、専門職への就職率等を利用している。

【幼児教育学科第1部】

保育士、幼稚園教諭二種免許状、レクリエーション・インストラクター、こども音楽療育士、幼児体育指導者検定、幼児安全法支援員、保育英語検定他

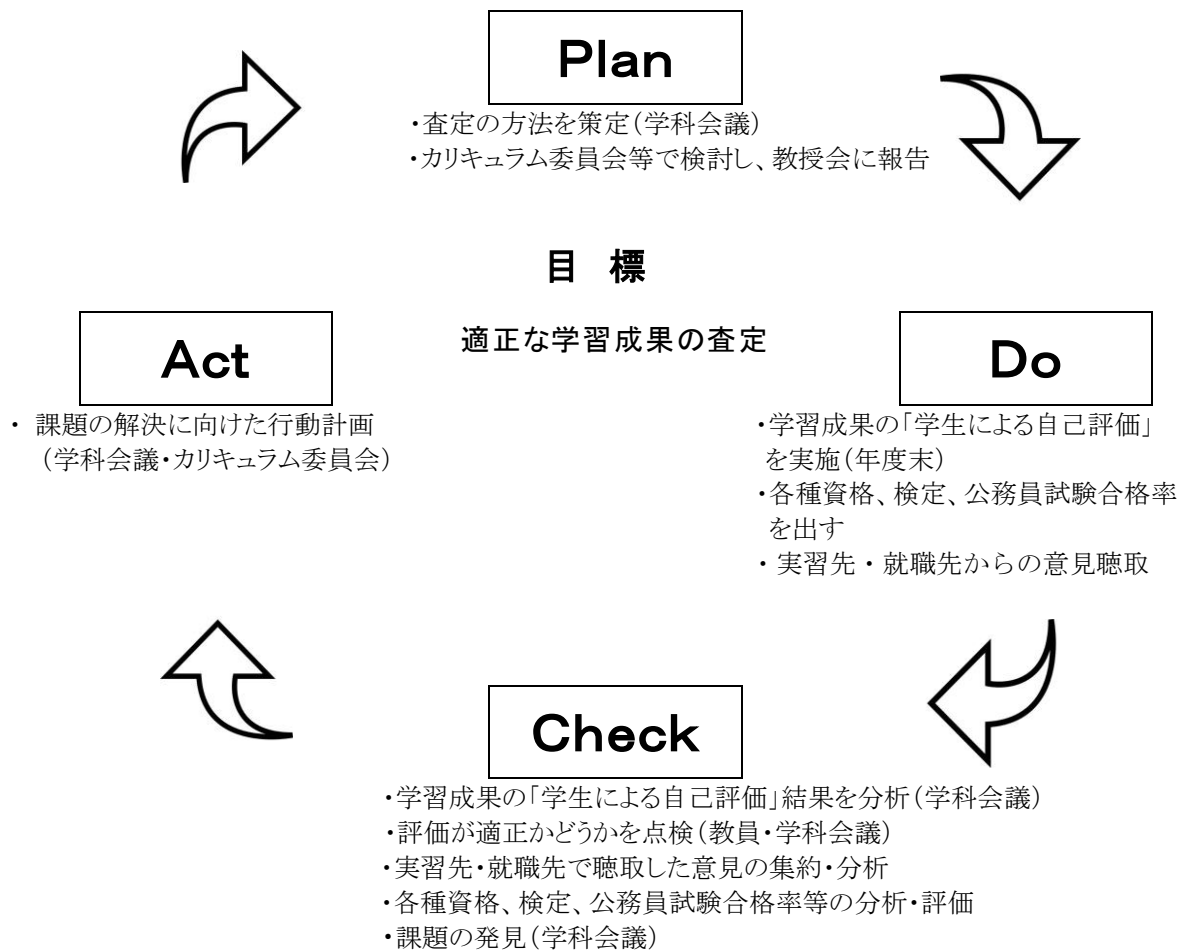
【幼児教育学科第3部】

保育士、幼稚園教諭二種免許状、幼児体育指導者検定、幼児安全法支援員、保育英語検定他

学習成果の測定方法としては、学生の自己評価、G P A、各種資格取得状況、公務員試験合格者数、専門科目の修得単位数、専門職への就職率等を利用している。

全学的な取組としては、「私立大学研究ブランディング事業」に関連して、「食物アレルギー教育到達度テスト」の開発を行っている。また、「成長分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」に関連して、生涯保育士養成のための教育効果の測定の研究を行っている。

【学習成果の査定（アセスメント）PDCAサイクル】



(b) 課題

学習成果の測定方法については、特に教養や人間性の涵養に関する評価について検討していく必要がある。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取組を行っている。】

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

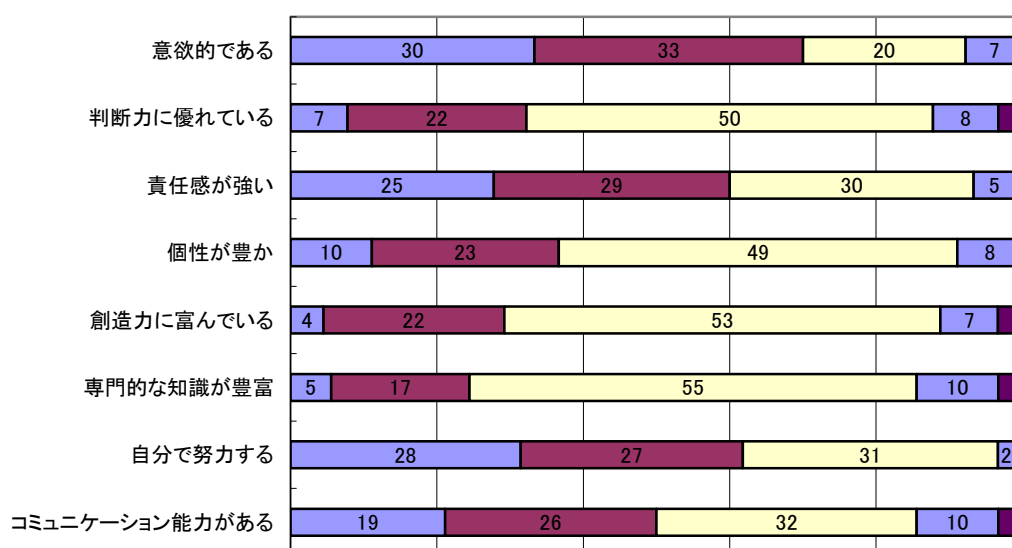
(a) 現状

本学では、毎年5月の連休明け（5月病の時期）から9月にかけて、関係教員及びキャリア支援センターの就職支援係により、3月に卒業し就職した学生を対象に追指導（卒業生の職場訪問）を実施している。追指導では、卒業生の悩みを聞き、励ましを与えることにより、離職を留まらせることが多い。特に、県外など遠方への追指導は、職場から大変感謝され、とても有効である。卒業生を激励するとともに、各事業所には学内での様々な指導に生かすためのアンケート調査に協力をしていただいている。平成27年度卒業生追指導で訪問した就職先のうち、アンケートをお願いできた卒業生は119名で、就職先からいただいた回答数は90名分であった（回収率75.6%）。

調査内容は2項目あり、1つは他の大学と比べた本学卒業生の特徴を「1 意欲的であるか、2 判断力に優れているか、3 責任感が強いのか、4 個性が豊かか、5 創造力に富んでいるか、6 専門的な知識が豊富か、7 自分で努力するか、8 コミュニケーション能力があるか」の8項目について5段階で評価していただいた。

質問1「本学の卒業生は、どのような特徴があると感じでしょうか」

採用項目	良い 5	4	普通 3	2	悪い 1	回答数	27年度 平 均	26年度 平 均
意欲的である	30	33	20	7	0	90	3.96	3.90
判断力に優れている	7	22	50	8	3	90	3.24	3.29
責任感が強い	25	29	30	5	1	90	3.80	3.63
個性が豊か	10	23	49	8	0	90	3.39	3.24
創造力に富んでいる	4	22	53	7	3	89	3.16	3.13
専門的な知識が豊富	5	17	55	10	3	90	3.12	2.99
自分で努力をする	28	27	31	2	1	89	3.89	3.77
コミュニケーション能力	19	26	32	10	3	90	3.53	3.36
平均							3.52	3.41



このアンケート調査結果から、本学卒業生の一番優れている点は「意欲的である」点で、評価の平均値3.96（前年度3.90）であった。次は「自分で努力をする」同3.89（同3.77）、さらに「責任感が強い」同3.80（同3.63）であった。卒業生に対する上位の評価に特に変化はない。平成27年度卒業生は「判断力に優れている」同3.24（同3.29）で若干評価を下げたが、他の7項目においてすべて平均値が上昇しており、日頃からのきめ細かな指導の成果が実っていると思われる。

もう1つは採用時に重視している点について調査した。平成27年度卒業生からは、「社会人基礎力」の観点でアンケート調査を実施することにした。社会人基礎力とは、経済産業省が平成18年2月、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として、3つの能力（12の能力要素）からなる「社会人基礎力」として定義づけたものである。この12の能力要素について、5段階で重視度を尋ねた。

質問2「採用に際して、何を重視されますか」

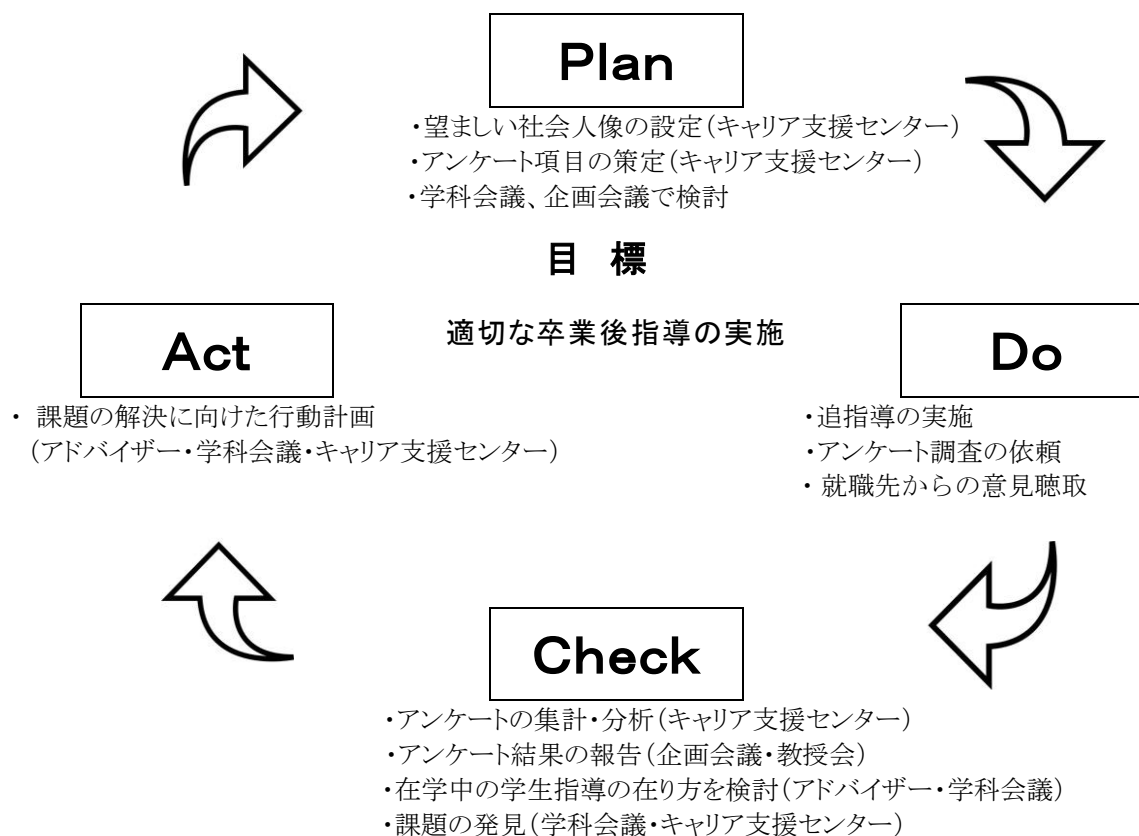
採用項目	重視 5	4	普通 3	2	軽視 1	平均
前に踏み出す力 (4.09)						
1 主体性	40	23	21	0	0	4.23
2 働きかけ力	17	34	32	0	0	3.82
3 実行力	35	33	17	0	0	4.21
考え抜く力 (4.00)						
4 課題発見力	26	29	29	0	0	3.96
5 計画力	28	26	30	0	0	3.98
6 創造力	30	29	25	0	0	4.06
チームで働く力 (4.14)						
7 発信力	18	25	41	0	0	3.73

8 傾聴力	39	31	13	0	0	4.31
9 柔軟性	40	29	14	0	0	4.31
10 状況把握力	41	29	14	0	0	4.32
11 規律性	38	22	24	0	0	4.17
12 ストレスコントロール力	28	29	27	0	0	4.01

このアンケート調査結果から、採用時に重視される項目は、上位は「状況把握力」4.32、「傾聴力」4.31、「柔軟性」4.31で、いずれも「チームで働く力」であった。このことから、就職先において、多様な人々と仕事をしていくためには「チームで働く力」が求められている実態が分かった。最終的に採用を決める時は「人物重視」で、専門職としての優れた知識技能を身に付け、チームで仕事をする自覚を持ち、努力を惜しまない人材を求めている実態がよく分かった。

この結果については毎年、教授会において報告している。就職後1年目の学生がどのように勤務先で評価されているかを全教職員にフィードバックすることにより、授業改善や学生生活への取組の点検に活用してもらっている。また、採用時に企業が求める力は、時代の流れとともに変化している。そのため常に企業が求める力を的確に把握する必要がある。その上で企業が求める力を持った学生を育てるように全教職員の協力体制が整えなければならない。

【学生の卒業後評価への取組PDCAサイクル】



(b) 課題

就職先に対して実施したアンケート調査結果から、専門的な知識と創造力がやや不足しているという課題が明らかとなった。専門的な知識の不足は、継続的な学習への取組が不十分なことに起因すると思われる。また、創造力の不足は、全体的な傾向として自ら挑戦するという気持ちが弱く、教職員からの指示を待つ傾向があることに起因していると思われる。

これらの2つの課題を教職員が共通認識するとともに、授業をはじめ学生生活のあらゆる場面で、早急に改善に向けた実践をしていく必要がある。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

時代の要請や社会の変化、学生や保護者、地域社会のニーズに対応するために、入学者受け入れの方針や学位授与の方針やこれらを踏まえた教育課程編成・実施の方針を定期的に点検し、改善していく。これらの方針の策定に当たっては、大学内部では学科会議、カリキュラム委員会、企画会議等で議論を重ねてきたが、地域社会や有識者、業界など、外部からの意見を聴取し方針に反映させることはほとんど実施してこなかった。今後は、学生や保護者などの意見を尊重することは当然のこととして、外部からの意見も積極的に取り入れ、方針策定に反映させていきたい。

教育課程については、入学時点での学力の差、学生自身のキャリアビジョンや目的意識の明確化、また、「文章力がない」、「受け身的である」、「専門的な知識と創造力が不足している」など、実習先や就職先から指摘を受けている学生の資質・能力の向上に向けた課題を教職員が共通認識するとともに、授業をはじめ学生生活のあらゆる場面で、早急に改善に向けた実践をしていく。具体的な対策としては、授業の中で自分の考えをまとめる力、伝える力、提案する力、創造力を養い、アクティブ・ラーニングの推進や行事の中で学生が主体的に取り組むことができる機会を増やす。さらに、大学と学生の間を「入学から卒業まで」に限定することなく、入学前と卒業後の進路先との連携をより充実したものにし、就職先から「文教女子の学生は就職してから強い」と言われるよう、学生の資質向上に努める。

学習成果の査定については、教養や人間性の涵養に関する評価手法について、他大学の方法も参考に検討を図る。特に、本学がまだ導入していないルーブリック評価など様々な測定方法についても教職員の共通理解とともに推進していく。

「私立大学研究ブランディング事業」や「成長分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」において開発される学習成果の測定方法を教育へフィードバックし、方針に沿った教育課程編成につなげる。

《提出資料》

1. 履修案内2016 [平成28年度]
10. 学生募集要項（入学願書を含む）[平成28年度]
11. 授業科目担当者一覧表 [平成28年度]
12. 時間割表 [平成28年度]

《備付資料》

8. 単位認定の状況表
9. GPA 一覧表及び学科別分布表
10. 成績原簿
11. 学生による学習成果の自己評価
12. 資格・検定の取得状況
13. 栄養士実力認定試験結果一覧
14. 愛知県私立幼稚園連盟統一試験結果一覧表 [平成 27 年度] (平成 28 年度から廃止)

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。
 - ②教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。
 - ④教員は、学生による授業評価の結果を認識している。
 - ⑤教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。
 - ⑥教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑦教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
 - ⑧教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑨教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。
- (2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。
 - ②事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果の獲得に貢献している。
 - ③事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ④事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。
 - ⑤事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。
- (3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ①図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ②教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。
 - ④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進している。
 - ⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

【学習成果の獲得に向けた教員の取組】

各学科・専攻課程の教員は、履修案内の各学科・専攻課程の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と学習成果を念頭において、シラバスに成績評価の基準をパーセント表示で明記し評価を行っている。

教員は、講義や演習だけでなく、実験、実習、実技及び学外実習の学習成果についても総合的に評価している。具体的には、授業ごとに行う小テストや実技、制作物、学生発表などで学生の学習成果の獲得状況と学習到達度を把握している。特にアドバイザーは、担当する学生全員の履修状況や授業の出欠状況を把握して、それらが思わしくない学生に対しては面接を行ったり、改善策を話し合ったりして学生のサポートにあたっている。さらに、毎年5月に開催される教育懇談会では保護者との情報共有を行っている。欠席の保護者には後日郵送で案内し、情報の共有に努めている。

学生の履修状況等は学科会議にも報告され、学科に属する教員全員で情報の共有を行っている。なお、授業内容の調整や学生に関する情報交換のための学科会議は毎月1回以上開催しているが、これとは別に、非常勤教員も含めた授業担当者会も随時行っている。また、平成28年度から新年度が始まる前の3月に、非常勤講師を含めた教員打合せ会を持ち、学長からは建学の精神、教育理念、教育目標について、教務部からは授業や試験に関する事務的事項について説明した後、学科別に分かれて授業の進め方や、複数の教員が類似の領域を扱う場合の指導内容の調整など、細部にわたり意見交換を行う機会を設けることとした。これにより、新年度からの授業がスムーズに開始されることが期待される。

FD活動としては、前期・後期に各1回、「学生による授業評価・満足度調査」を実施しており、その結果はFD・学術研究委員会で集約して当該科目の担当教員に返却している。教員はその結果から、自らの授業が学生にどのように受け止められ、学生の授業への取組状況や理解度はどうなのかを客観的に知ることができるようになった。また、この調査結果を踏まえて、今後の授業をどう改善していくのかについてのレポートを提出してもらい、集約した上で回覧し公開している。さらに、毎年1回以上外部講師を招き、全学的な課題をテーマとした講演会を行ったり、年2回「教員相互の授業参観」を実施するなど、常に研修と研鑽に励んでいる。

各教員は学生一人一人の学習成果の獲得状況を把握し、日々の授業から卒業に至るまで責任を持って指導している。

【学習成果の獲得に向けた事務職員の取組】

事務職員は、教育理念、教育目的・目標の理解は当然のこととして、各学科・専攻課程及び各科目の学習成果についても所属部署の修学指導、就職支援などの職務を通じて十分に認識しており、学生の学習成果の獲得に向けての支援を行っている。どの部署においても事務職員が学生と接する機会は多く、学生支援、学生指導の視点を持ちながら学生対応にあたっている。

事務職員による学生支援としては、教員と連携しての履修科目の登録、学生の欠席届の受理と科目担当教員への連絡、各種証明書の発行、学生生活全般の指導と相談、学生寮や

奨学金、学費の納入に関する相談、就職活動の支援、図書館での支援、健康相談などがあるが、これらを通して学生の学習成果の達成状況を意識しながら総合的に支援している。

事務職員のSD活動としては、月1回程度のスタッフミーティングを行い、教授会の内容を各部署に伝達・周知するとともに、学生の入学から卒業に至るまでに各部署が行う学生支援のための情報交換等を実施している。またこれに加え、研修会等に参加した者から、学生支援に関わる内容についての伝達研修を行うなど、各部署における職務の充実につなげている。

その他の取組としては、教職員合同の研修会として、FD・学術研究委員会と合同で外部講師を招いて講演会や講習会を行っている。平成28年度の取組としては、外部講師によるOffice365の講習会、ループリック評価研修会を実施した。平成28年度からは全教職員に対し自己点検（セルフチェック）の機会が導入され、職務の充実が図られた。

【学習成果の獲得に向けた施設設備及び技術的資源の有効活用】

(1) 図書館活動について

図書館には、専任職員1名、非常勤職員1名を配置している。閲覧室、書庫ともに自由に出入りでき、学生の学習や読書の場となっている。また、館内にある3台のパソコンや学内のパソコン教室のパソコンからオンライン検索（OPAC）を利用して図書検索を行うことができる。館内では調査相談（レファレンス）に力を入れ、学習に必要な図書資料の案内や検索の仕方など、利用者の要望に応じた情報収集の方法を提供している。

データベースは株式会社 RICHIO のシステム Limedio を平成20年11月に導入し、利便性を得ている。60有余年の歴史を持つ本学には、貴重な資料が保管されているため、それらを整備しシステム化することにより利用価値が上がるものと考えている。

年4回発行の図書館だより「ぶっくえんど」では、新着本やおすすめの本など、図書館からのお知らせを掲載し、館内掲示やホームページなどで図書館の活動状況を伝えるようにしている。また、入学時のオリエンテーションではクラスごとに図書館ツアーを行い、学生に気軽に利用してもらえるように努めている。

教員・学生から年に2回購入希望図書を受け付け、学習に直結する図書資料の充実を図っている。図書の配架位置は、使用頻度などを考慮して分かりやすく設定している。また、季節や行事に応じて特集コーナーを設け、学生の学習内容に合ったテーマがすぐに探せるように工夫している。

(2) コンピュータ環境について

本学の情報機器関係等の特別教室の整備状況は、次のとおりである。

名 称	整備機種（台数）	使用状況
パソコン教室	Windows10 学生48台 教師機1台	常時使用可
インターネット教室	Windows10 学生48台 教師機1台	常時使用可

情報処理教育は、パソコン教室、インターネット教室を中心に行われており、OS（オペレーティングシステム）は Windows10 Professional である。両教室には共有できるファイルサーバー1台、プロキシサーバー1台が設置されており、授業時以外は自由に使

用できる環境にある。パソコン教室、インターネット教室には Microsoft Office がインストールされており、Office 系ソフト（Excel・Word・Powerpoint・Access 等）の操作方法を学ぶことができる。また、メール操作や動画作成ソフト（Windows Movie Maker）、ホームページ作成ソフト（ホームページビルダー）を利用してホームページの作成技術を学んでいる。ペイント系ソフトとしては Photoshop Elements を導入している。また、インターネット教室は Photoshop、Illustrator を導入し、グラフィクス関係の授業も実施している。さらに、そのうち20台には、会計ソフトを導入し、簿記Ⅱの授業で使用している。

パソコン教室、インターネット教室のすべてのパソコンにはセキュリティソフトを導入し、パソコンをウイルスやスパイウェアなどから守り、さらに、復元ツールを導入し、最終手段に備えている。また、学生用のパソコンは、電源を落とすと個々のデータフォルダ以外は初期状態に復元されるように設定しているので、学生は常に同じ状態で授業が開始できる。また、両教室とも授業時間外に学生が利用することが可能となっており、e-learning 等でも利用されている。パソコン、インターネットの利用は総合サポートセンターでも可能である。

(3) 視聴覚機器について

視聴覚教育の充実に向け、平成28年度に4教室（Ⅱ-201教室、Ⅱ-305教室、Ⅲ-203教室、Ⅲ-204教室）に電子黒板及び学生食堂（地域交流ホール）にプロジェクタとスクリーンを設置した。この結果、視聴覚教育は、視聴覚機器が整備されている教室（視聴覚教室、Ⅰ-401教室、Ⅱ-201教室、Ⅱ-202教室、Ⅱ-203教室、Ⅱ-305教室、Ⅱ-306教室、Ⅲ-201教室、Ⅲ-202教室、Ⅲ-203教室、Ⅲ-204教室、Ⅲ-302教室）で行われるが、これらの教室以外にも、パソコン教室、インターネット教室には、ビデオやDVD、CDなどが常時利用できる機器のほか、パソコンによるプレゼンテーションが可能なプロジェクタとスクリーンが配置されている。

移動できるビデオ、DVDデッキは必要な階に1セット準備されているが、全教室で利用できるわけではないので、映像等を使用する授業はできる限り視聴覚教室を利用して実施できるよう、時間割と使用教室を調整するとともに、「視聴覚機器使用一覧表」を事務センターに掲示して使用の重複を避けている。プロジェクタは移動式のものが2台あり、一般教室でのパソコンを用いた授業やプレゼンテーション等で利用されている。

専任教職員には一人1台のパソコンが整備され、非常勤教員を含めた全教職員にメールアドレスを配布している。これにより、教職員間の連絡やデータの受け渡し等が居所や時間に関係なく常に可能となり、大幅な事務の効率化が実現している。平成28年度からOffice365を導入し、FD研修としてメールの活用についての研修会を実施した。

(b) 課題

教員を対象とするFD活動として「学生による授業評価・満足度調査」、FD研修会（講演会）、「教員相互の授業参観」が行われているが、その結果が授業改善につながっているのか検証できていない。

授業の視聴覚教材をパワーポイント、DVD等で作成する教員の増加に対応するため、さらなる視聴覚教育環境の充実が必要である。また、これに伴いネットワーク環境の整備についても検討する必要がある。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。〕

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

AO入試及び推薦入試などの入学手続者には、入学までに時間的余裕があるため、入学後の授業につながる内容の課題を与え、入学前教育を行っている。また、入学前の3月下旬には、入学予定者全員に対して入学前オリエンテーションを実施している。全体的な説明（本学の教育理念、教務関連事項、学生生活の概要など）の後、学科・専攻・コースに分かれて専門分野の説明を行い、入学に際しての学習意欲を高めている。その際に、選択科目の調査、実習着の購入手続きなども行っている。

入学式の翌日、新入生オリエンテーションを実施している。学科・専攻・コース別にアドバイザーから、学生便覧（学則をはじめ学内諸規則など）、履修案内（単位制度、授業、試験、成績、シラバスなど）を用いて学生生活全般についての説明を行っている。また、時間割の中に、文教アワーを月曜日に1コマ（90分）設定し、毎週定期的に学科長やアドバイザーから指導を行っている。

学生の学習上の問題や悩み等に対しては、アドバイザーが学生の相談窓口となっている。その中で特に、アドバイザーの判断で学生相談室への連絡が必要と思われるケース（健康上の問題やメンタルヘルスなど）については、アドバイザーと学生相談係が連携して専門的な相談を実施している。また、学生の多様化に伴い、平成29年度入学生から、入学時に健康上の留意点などを把握する調査票を運用することとした。

平成20年度に、学生の就職活動や事務手続等を総合的に支援する「総合サポートセンター」を設置した。加えて、学生の学習や研究活動を支援するために、全専任教員による「オフィスアワー（質問・相談の時間）」を設定し、授業分野を中心に学生の質問に応じ

る体制を整えた。また、「学生相談ポスト」を学内2か所に設置して幅広く学生の相談に対応できるようにしている。

基礎学力が不足する学生に対して、学科ごとに文教アワーの時間を利用して漢字テスト等が実施されている。専門的技術・学力については、生活文化学科では包丁技術の向上、検定の受検勧奨、問題集の紹介などを行い、幼児教育学科ではステップアップ講座を実施し苦手分野を集中的に学習できるようにしている。

進度の速い学生に対する学習上の配慮としては、科目担当教員が特別の課題を与えたり、より高度な学習や研究ができるように助言を行うなどしている。また、公務員希望者に対しては、全学的に就職支援プログラムによる支援や特定の分野に関する個別指導を行っている。平成28年度から生活文化専攻に情報ビジネスコースを設置したことに伴い、入学前に全日本商業高等学校簿記実務検定試験2級以上、日本商工会議所簿記検定試験3級以上に合格している学生には、「簿記基礎」の単位を認定している。

本学には、通信で教育を行う学科はなく、入試制度に私費外国人入試はあるが、受け入れの実績はない。留学生の短期派遣については、毎年9月に12日間、本学が加盟する「日本医療福祉実務教育協会」の主催でオーストラリア医療福祉研修を企画し、参加の学生を募って実施している。この研修は基礎科目「キャリアプラス」として単位化している。

(b) 課題

入学生の多様化により、入学時点並びに在学中の技術習熟度や基礎学力、専門的学力の格差のある学生への対応を、科目担当者だけでなく、組織的に支援する体制をどのように確立するかが課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学生支援部は、学生生活に関する事務を総括している。平成28年度より学内の運営組織見直しによって8係あったものが、新たに学生支援係、課外活動係、保健厚生係の3係から編成されることになった。学生支援部長をはじめ、両学科から教員を各係に配置して学生支援を行っている。各学科は、月1回実施される学生支援部会を通して学生に関する情報を共有し、学生支援や学生満足度を向上させるための取組を行っている。

学生支援係には各アドバイザーを配置し、学生個人の各種相談に応じ、困難な問題には看護師や学生相談係が対応し、連携を図っている。

大学祭や体育祭は学生が主体となって参画する体制を目指しており、各行事は学生の主体的参加により活動が始まる。各クラスの実行委員の学生は、それぞれの行事について週1回の割合でミーティングを持っている。特に、大学祭については5月から11月まで、長い時間をかけて学生がじっくりと企画・運営に取り組むことができるよう指導している。どの行事においても、学生の主体性を育むための支援体制を毎年強化している。

また、学内行事の中に地域清掃や国府宮神社市内見学コースなども取り入れている。学生が地域を知り、地域に愛着を持って貢献できる契機となるように環境を整えている。

学生支援部の傘下には課外活動係が設けられており、クラブ活動や課外活動、ボランティア活動を積極的に推奨している。本学の課外活動は16団体あり、全学共通が9団体、学

科の専門性に特化したものが7団体である。活動内容によっては学外活動もあるが、学内活動が主であり、学生がリーダーとなり運営できるような支援体制を整えている。

特に、東日本大震災直後に生活文化学科・食物栄養専攻を中心に立ち上げた「とどけ！ぱりまるプロジェクト」において、食物アレルギーの子どもにも食べられる焼き菓子「ぱりまる」を被災地に送る「ぱりまる募金活動」を通して、食物アレルギーを持った被災地の子どもたちへの支援を行っている。3月の桃の節句の頃に、陸前高田市内の保育所へ継続して送っている。また、平成28年4月に発生した熊本地震の被災者にも送っている。

平成28年度から「未来へ羽ばたけ！文教Girls」が結成され、稲沢市10カ年計画に向けて、本学の学生が若い女性の目線から、新しい町づくりに向けて積極的に提案している。平成28年3月には「稲沢市まちづくりシンポジウム」で発表を行った。また、平成29年3月には、「短大フォーラム～蕾～」において地域活性化事業の報告を行った。

また、それぞれの学科の特性を生かしたクラブを作るなど、クラブ活動が学習向上につながるよう環境を整備している。クラブ活動は、活動を通して学科の専門性をより高めることが目的であり、学科の教員が顧問となり指導している。顧問の教員は、前年度の課題をもとに、学生が主体的に活動できるように指導している。なお、対人関係スキルの向上、人を思うおもてなしの気持ちを向上させるために、ボランティア活動を単位化している。ボランティア活動を通して学んだことが専門性の向上や就職にどのように結びつくのかを、文教アワーでアドバイザーが指導するとともに、ボランティア活動に積極的に参加できる環境も整えている。

学生や教職員にとって快適で安全な施設を整備・提供するキャンパス・アメニティについては、定食とランチメニューを提供し、サラダバーで豊富な種類の野菜を盛り付けることができる学生食堂（ビタミンパレット）を完備しており、学生、教職員の健康志向に corres 応するものとなっている。学生食堂は学内関係者以外に地域の方々も利用可能で、地域貢献の役割も果たしている。また、中庭を臨む開放的なラウンジ、パウダールーム、談話室、和室（励照の間）は学生がいつでも使えるように開放され、学生の憩いの場となっている。

学生食堂の混雑を解消するために、パンの販売を委託しているほか、定食よりリーズナブルなランチボックスやおにぎりを取り入れて好きな場所で昼食をとることができるようにしている。そして、定期的に教職員が学生食堂の食券購入や食堂でのマナー指導を行うことによって学生が快適に大学設備を利用できるようにしている。また、学生食堂の入り口にライフラインベンダー自動販売機を設置し、非常災害時に対応できるようにしている。

宿舎を必要とする学生に対しては、2つの学生寮を完備している。朝・夕の食事の提供、24時間体制の寮管理人を置き、寮主任4名（各寮2名）体制で管理・支援を行っている。寮にはセキュリティシステムを導入し、安全性を高めている。また、寮生同士の親睦を深めるために、季節ごとに行事を開催している。学生寮に入寮を希望しても入寮できない学生のために、平成26年度から、大学に近在する民間アパートやマンションの家賃の一部を補助する「住宅費助成制度」を立ち上げた。これを利用する学生の把握と生活指導については、アドバイザーと学生支援係が連携して行っている。

学生の通学のために、授業時間に合わせて最寄り駅（名鉄国府宮駅、ＪＲ稲沢駅）と本学との間にスクールバスが授業時間に合わせて運行している。新学期には、全教職員が最寄り駅と本学前のスクールバス乗降場所で交通マナー指導を行っている。自家用車通学の学生には有料で学生用駐車場を提供し、原付バイク・自転車通学者に対しては駐輪場を確保している。

平成25年度からスタートした駐輪場の利用指導、学生食堂の利用指導、スクールバスの乗降指導は、学生がスムーズに移動でき、より快適な学生生活を送ることができるようにすることが目的である。指導期間を延長することによりマナーの定着を図っている。

また、生活安全への意識を高めるため、自転車の乗り方や女子大学生が遭遇する可能性のある犯罪について、毎年４月の開講日には全学ＢＨの中で稲沢警察署の防犯講話を実施している。

学生の経済的支援としては「独立行政法人日本学生支援機構奨学金」、「足立学園奨学金給付制度（特待生）」、「授業料等減免制度（特別奨学金制度）」、「授業料の月割分納制度」、「授業料延納制度」、「住宅費助成制度」、入学金の減免制度として「同窓会員子女に対する特別減免制度」、「稲沢市内在住又は稲沢市内の高等学校在籍者に対する減免制度」があり多くの学生が利用している。

定期健康診断は、外部医療機関に委託して実施している。結果は、本人に知らせるとともに、検査結果に問題がある学生には本学の看護師や学生相談係が相談・指導を行っている。教職員に関しても同様である。メンタルヘルスケアは、学生支援係のカウンセラー（医務室常駐１名）を中心にアドバイザーも対応している。平成29年度から、入学時点での持病や健康上の留意事項を把握し、医務室と学生、アドバイザーとの連携の円滑化を図るため、「健康調査票」を運用することとなった。

なお、カウンセリングの利用件数は記述統計を取って全教職員が情報を共有することによって、学生支援の向上を図っている。

日常の学生生活を総合的に支援するために、アドバイザーが毎週月曜日のＢＨにおいて学生と顔を合わせることで、授業の欠席が２回になった学生に対して警告書の発行、学生の生活実態調査の実施、教育懇談会や近況報告による保護者との連携強化の取組を行っている。「欠席が多くなった」、「実習を辞退したいと考えている」などの学生情報は、学科教員間（非常勤も含む）で共有し対応策を話し合っている。多様な資質・能力を持つ学生の中には、日々の学びの中で、自己理解や職業観に対する理解が進み、当初の目標とは異なる新たな進路や目標設定が行われる場合がある。それらの学生に対しては、個別に資格取得や受講する科目の調整など、できうる限り対応し、修学継続を支援している。

アドバイザーは定期的に学生と面談し、各部署と連携を取りながら支援しているが、状況が深刻な場合には保護者を交えて学科長が面談を行うなど、早期解決に向けた対応を心がけている。

生活文化学科・食物栄養専攻の退学者は、例年１～２名である。勉学意欲の喪失やメンタル面の理由によるものが多い。本専攻は、栄養士免許や栄養教諭免許を取得するために

学外実習を行わなければならない。そのため、身体的、精神的にも自己管理のできる学生を育てるよう指導を重ねている。生活文化学科・生活文化専攻の退学者は0～1名である。アドバイザーの個人面談・指導を重ね、目的意識の早期明確化に取り組み、休学、退学の防止に努めている。

幼児教育学科の退学者は例年数名であるが、学生の総数からすれば決して少ない数ではない。該当者の学生生活の様子や成績、またアドバイザーの報告から「勉学意欲の喪失」又は「進路変更」のいずれかに大別される。退学理由については、高校の進路決定の段階に起因するものと思われるものもある。中でも第3部学生の退学率が高いので、その対応策を現在検討中である。平成27年度からは入学式の終了後、新入生とその保護者を対象に、勉学や実習に向けての心構えを伝え、保護者の協力が得られる体制を作っている。

学生生活への意見や要望は主にアドバイザーと学科、学生支援部が中心となり対応している。また、意見箱を設置し、学生が意見できるように計らっている。学生からの意見があった場合には、担当部署で対応策などを協議した後、企画会議で決定し速やかに対応している。

留学生の学習（日本語教育など）及び生活を支援する体制については、入試制度はあるが、留学生の在籍実績はない。

平成22年度入学生より、社会人特別奨学生制度を設けており、この制度を利用した学生も在籍している。学生個々の事情も異なっているので、アドバイザーが個人面談を行い、生活面だけでなく学習面においても支援に努めている。

障がい者の受け入れのための施設として、エレベータ、階段の昇降のための手すり、玄関のスロープ、多目的トイレなどを設置している。

学生の社会的活動については、活動内容、参加状況などを各学科・専攻・コースで把握し、ボランティア活動への参加を推奨している。稲沢まつり、稲沢夏まつり、そぶえイチョウ黄葉まつり、児童養護施設、高齢者施設、地域貢献などを含めボランティア精神を育むために積極的に推奨している。また、ボランティア活動については「キャリアプラス」の単位として認定している。

平成27年度から、学生のキャンパスライフを支援し改善していくために学生生活実態調査を実施している。調査は5月下旬から6月中にBHの中で実施している。集計結果は教職員が共有できるようにしている。項目は生活時間、アルバイト状況、学生生活における不安と相談者の有無、生活安全、修学上の目的意識など多岐にわたる。平成28年度の結果から、学生の3割が自宅学習をほとんど行っていないこと、ブラックバイト（アルバイトのうち違法性のあるもの）の被害が大きいこと、自動車やバイク、自転車利用の学生が増加したことアルバイトや通学所要時間が長いことにより睡眠時間が短く、勉学への影響が懸念されること、不審者や痴漢、インターネット被害などを経験している学生が多くいるということが明らかとなった。

(b) 課題

全学的な課題としては、学生数の増加による学生食堂の混雑緩和やスクールバスの運行計画の見直し、駐輪場の増設などである。

学生生活実態調査をふまえ、自宅学習を増やす取組、通学中の交通ルールや交通マナー、不審者や痴漢、インターネット被害から学生を守る支援、ブラックバイトへの注意喚起と学生の救済、保護者との連携した学生生活支援が必要である。

また、学生数の増加による学生食堂やスクールバスの混雑緩和にも取り組む必要がある。

平成29年度から実施する「健康調査票」による学生の健康管理支援について、運用方法・活用を検証する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

平成28年度から就職支援部は入口である「入試・広報センター」と対をなす形で「キャリア支援センター」として学生のキャリア支援を行っている。在学生だけでなく卒業生に対してもキャリア支援を継続して行うために、就職支援係と卒業生支援係で構成されている。就職支援係は教員2名、卒業学年アドバイザー9名、専任職員3名が担当している。また、卒業生支援係として教員2名、専任職員3名が担当している。定期的に就職支援部会を開き、担当者間で密に連携を図りながら個々の学生に対応し、きめ細やかなキャリア支援活動を行っている。

キャリア支援センターは、学生がアクセスしやすい1階に位置する総合サポートセンターにおいて様々なキャリア支援を実施している。就職支援係は進路決定に向けての個人進路相談、各企業説明会や求人内容に関する情報提供、受験対策として履歴書添削・面接試験模擬面接・論作文添削・就職試験対策用図書の紹介・受験報告書を利用したアドバイス、入学から卒業まで継続的にキャリア支援を行う進路ガイダンスなどを実施している。それぞれの支援において、必ずアドバイザーと連携を図りながら、その学生の希望に沿った職業に就くことができるように支援している。また、卒業生に対しては、卒業後の追指導、卒後研修、ホームカミングデーなどで卒業後の悩み事等の相談に対応し、早期離職を未然に防ぐよう、適切な支援を行っている。平成28年度は20名の卒業生の支援を行った。また、転職や再就職を希望する卒業生に対しては情報提供や求人紹介を行っている。平成28年度は希望する7名のうち4名が採用された。

全学科の学生を対象として、公立保育士・幼稚園教諭、一般事務・給食調理員（市町村職員）、栄養教諭を目指す学生を対象として公務員試験対策講座を実施している。本講座は、前年10月から7月まで26コマ実施している。講座内容は1次試験対策として教養試験のうち社会科学【政治・経済・社会・時事】、人文科学【日本史・世界史・地理】、自然科学【物理・化学・生物・地学】、一般知能【文章理解・資料解釈】について学習する。特に、公立保育園・幼稚園教諭を受験する学生向けに専門試験対策も実施している。さらに、これとは別に、公務員及び上場企業を目指す全学生を対象として教養試験「数学」受験対策講座も実施している。公務員及び上場企業では、採用選考試験に教養試験を実施しており、教養試験の約30%出題される数学は多くの学生が苦手としている。数学の【数的推理・判断推理・資料解釈】の分野を基礎から応用までじっくりと学ぶことで苦手意識を

なくし、理解を深めることができる。最近は公務員や優良企業の採用試験に積極的に挑戦する学生が増えており、着実に成果を上げてきている。平成26年度は受験者30名（合格者8名）、平成27年度は同58名（同14名）、平成28年度は同42名（同14名）と受験者も少しずつ増加しており、学生の公務員に対する意識が高くなってきている。

アクションプランに合わせて平成28年度は以下のような数値目標を立てた。平成28年度末の目標達成状況は以下のとおりである。（＜＞内次年度目標）

- ①模擬面接利用率の向上（目標 70% 本年度 80%）＜80%以上＞
- ②自主実習・インターンシップ（目標 20% 本年度 17%）＜30%以上＞
- ③就職試験対策講座出席率の向上（目標 85% 本年度 79%）＜87%以上＞
- ④面接試験対策講座の実施（目標 クラスごとに実施する 本年度 実施できた）
- ⑤論作文試験対策講座の実施（目標 クラスごとに実施 本年度 実施できた）
- ⑥公務員試験受験者数の増加（目標 65 名 本年度 42 名）＜65 名以上＞
- ⑦公務員試験合格者数の増加（目標 15 名 本年度 14 名）＜17 名以上＞
- ⑧資格を活かした職種への就職者の増加（％は卒業者数=100 とする）
（生活文化学科目標 67% 本年度 84%）＜90%以上＞
（幼児教育学科目標 90% 本年度 86%）＜90%以上＞
- ⑨地方求人社数の増加（目標 600 社 本年度 608 社）＜660 社以上＞
- ⑩卒業生の評価平均値の向上（目標 3.6 本年度 3.5）＜3.6 以上＞
- ⑪卒業生臨時職員の正規採用支援（目標 2 名 本年度 1 名）＜2 名以上＞

就職試験や資格試験対策として、学科・専攻・コースと連携して取り組んでいる内容は、以下のとおりである。

生活文化学科では1年次後期から生活文化総合演習において、履歴書の書き方、服装、メイク、電話、接遇マナー、グループ模擬面接など就職試験対策講座を組み込んでいる。

食物栄養専攻では、資格取得のために栄養士実力認定試験対策講座を実施している。また、1年次には栄養士としての主な就職先となっている総合給食受託事業会社の採用担当者による学内合同企業説明会を開催し、学生の企業研究と就職活動を支援している。

生活文化専攻では、資格取得のために、医療事務資格対策講座や病院の事務担当者を講師とする講習会を実施している。また、最近多くの企業の採用試験で適性検査として行われているSPI総合検査のための対策講座も実施している。

幼児教育学科では、就職試験対策として就職支援プログラムを開講している。就職試験を次年度に迎える学生を対象とした講座で、卒業する学年の前年10月から7月まで各26コマ実施している。10月から1月までの13コマでは一般常識、自己分析、職業研究、就職活動の仕方、履歴書の書き方、面接試験の受け方、漢字練習、論作文の書き方を実施し、基本的な受験準備を行っている。4月から7月までの13コマでは講座を2つに分けている。公務員試験を受験する学生は、専門試験と教養試験の対策を中心に学び、公務員以外を受験する学生は、一般常識（漢字の読み書き）、論作文練習、面接練習、保育実技（手遊び、

歌遊び、絵本読み聞かせ、制作物)を中心に学ぶ。また、最近は保育現場で外国人乳幼児が増加していることや、グローバルな保育者を育成するために、保育英語を積極的に学ばせている。その成果として平成27、28年度の保育英語検定は全国一の合格率を達成した。

平成29年5月1日現在の進路状況は次のとおりである。

学 科		生活文化学科					幼児教育学科					合 計
専攻・コース		食物 栄養	%	生活 文化	%	合計	幼教 1部	%	幼教 3部	%	合計	
卒業生数		41		23		64	87		78		165	229
就職希望者数		37		23		60	86		73		159	219
就職希望率%		90.2		100		93.8	98.9		93.6		96.4	95.6
就職内定者数		37		23		60	86		73		159	219
就職内定率%		100		100		100	100		100		100	100
職 種	医療事務			16	69.6	16					0	16
	歯科助手					0			4	5.1	4	3
	一般事務			5	21.7	5	5	5.7	4	5.1	9	13
	医療秘書					0					0	0
	介護福祉	1	2.4			1					0	1
	栄養士	32	78.0			32					0	32
	調理員	1	2.4			1					0	1
	商品開発					0					0	0
	営業販売	1	2.4	2	8.7	3	2	2.3	2	2.6	4	7
	技術職	1	2.4			1	1	1.1	1	1.3	2	3
	情報					0					0	0
	公務員					0	4	4.6	10	12.8	14	14
	幼稚園教諭					0	9	10.3	6	7.7	16	16
	保育士					0	58	66.7	44	56.4	103	103
	保育教諭					0	7	8.0	2	2.6	9	9
	その他	1	2.4			1						1
そ の 他	進学	1	2.4			1			1	1.3	1	2
	家事従事	3	7.3			3			2	2.6	2	5
	パート						1	1.1	2	2.6	3	3

卒業生229名のうち219名が就職を希望し就職希望率は95.6%であった。就職希望率を高めるためにキャリア支援センターと卒業学年アドバイザーとの連携強化を図り、平成27年度の91.0%に続き、平成28年度も引き上げることができた。就職内定率は5年連続で

100%であった。資格や学びを活かした就職内定率は食物栄養専攻89.2%、生活文化専攻91.3%、幼児教育学科第1部91.8% 第3部86.5%（%は就職内定者数=100とする）であった。公務員合格者は生活文化学科0名、幼児教育学科14名であった。受験者は昨年度より16名減少したことが響いたため、目標の20名に到達できなかった。

四年制大学への編入学、専門学校への進学や留学を希望する学生に対し、個別に進学相談を実施している。編入学を実施している大学の実施要項を閲覧できるコーナーを設け、自由に閲覧してもらい、随時、進学相談を受け付けている。平成26年度は四年制大学1名・専門学校3名、平成27年度は四年制大学へ3名が進学した。平成28年度は四年制大学（通信教育部）1名、専門学校1名であった。なお、平成28年度に留学している学生はいない。

(b) 課題

平成28年度の現状をふまえ、アクションプランの達成が課題となる。また、幼児教育学科において平成29年度より開講となる「キャリアデザイン」、学科・専攻・コースの各学年を対象としたそれぞれの就職支援プログラムの満足度測定と向上が課題となる。また、早期退職者対策も課題である。

今後も95%以上を目標に、就職希望率を維持していくかが課題である。

【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。
- (2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (3) 広報又は入試事務の体制を整備している。
- (4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。
- (5) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）はホームページと学生募集要項に掲載し、受験生や保護者に明確に示している。ホームページでは大学案内サイトに「各学科・専攻・コースの3つのポリシー」として掲載、学生募集要項には平成27年度版より表紙裏側に記載し、募集学科・募集人員と見開きになるようページ構成して、受験生に対し明確に伝わるようにした。また、大学案内パンフレットには「大学のあゆみ（学園沿革）」と見開きになるよう、建学の精神、教育理念、教育目標を掲載し、大学創立60有余年の伝統を踏まえて、若い学生の夢をいかに実現していくかという方針を明らかにしている。さらに、オープンキャンパスや進学相談会での説明においても、入学者受け入れの方針や入学後の具体的な取組を説明し、受験生や保護者への理解を図っている。また、入学試験においてもアドミッション・ポリシーの理解を確認している。

受験に関する問合せや資料請求などは、「入試・広報センター」が窓口となって行っている。学費や寮、学科別の問合せは事務部職員や各学科教員と連携して対応している。また受験資格等に関わる内容によっては、入試委員会で検討してから対応するなど、間違いのないよう慎重に執り行っている。

入試事務は、入試・広報センター入試課の事務職員が行い、試験前日の準備、当日の受験生の誘導、後片付けなどは事務職員全員で行っている。各入試出願期間終了後の受験者確定を待って入試課長が入学試験実施要項を作成し、それを基に各試験前日に事前打合せを行っている。また試験当日も最終打合せを行い、入試運営が円滑に執り行えるよう万全の態勢をとっている。入学試験終了後、合否判定資料を入試課長が作成し、合否判定会議（入試委員会）で合否を決定し、教授会において承認を受けている。推薦B日程以降は、試験当日に合否判定会議を行い、合否通知郵送までの日数短縮に努力している。また平成28年度よりインターネット上での合格発表を行い、受験生への便宜を図っている。

入試方法は、多様な個性を持った学生を受け入れるために、AO入試、推薦入試、自己推薦入試、一般入試、社会人入試、私費外国人留学生入試を設け、公正かつ正確に実施している。平成26年度まで行っていた第4次AO入試（2月実施）、第5次AO入試（3月実施）を改め、平成27年度より自己推薦入試（1月、2月、3月実施）を導入したが、平成27、28年度の出願者は1名のみであった。

本年度は、生活文化学科生活文化専攻の専門的な職業能力育成プログラムが、文部科学大臣より「職業実践力育成プログラム」（BP）認定されたことに伴い、社会人を対象としたBP入試を開始した。

入試方法の概要は下記のとおりである。

【AO入試】

第1次から第3次までがあり、オープンキャンパス等のAO入試相談会に参加した者のみが出願できる。各学科別の課題（レポート作成、作品制作）、書類審査、面接により総合的に判定する。

【推薦入試】

- (1) 指定校推薦（本学が指定した高等学校から校長が推薦する者を対象）
- (2) 公募推薦（校長が責任を持って推薦する者を対象とし、専願制と併願制がある）

A日程、B日程、C日程の3回実施し、書類審査、小論文、面接により総合的に判定する。

【自己推薦入試】

出願にあたって志望理由書を提出する。試験においては書類審査、小論文、面接により総合的に判定する。

【一般入試】

- (1) A日程は書類審査、学力試験（国語総合とコミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱの2科目から1科目選択）、面接により総合的に判定する。
- (2) B日程は書類審査、学力試験（国語総合）、面接により総合的に判定する。

【BP入試】

社会人を対象とした入試で、志望理由書、調査書（又は卒業証明書）を提出する。書類審査、面接、基礎的なパソコン操作により総合的に判定する。

以上のように、本学の入試はすべての入試区分において全員に面接試験を課しているのが特色である。

平成21年度入試から、「社会人特別奨学生」の募集を行い、授業料及び学納金を大幅に減免した。社会人特別奨学生数は初年度をピークにここ数年横ばいであるが、どの学生も優秀で他の学生の模範となっている。また、平成22年度入試からは経済支援を目的とした「特別奨学金制度」を導入した。この制度は、本学入学生の中で、「人物が優れ、恵まれない環境を克服し、向学心に燃え、学生態度が他の模範となる学生」に対し、入学金をはじめ、入学年度の授業料、教育充実費、施設費の免除又は減額を行うものである。これらにより社会貢献を担う大学の姿勢を示すとともに出願者の底上げを図った。しかし、特別奨学金制度を利用して入学する学生の中で、毎年2～3名が制度実施年度に退学をしている。その多くは学力不振が要因であることから、平成25年度より経済支援を目的とした特別奨学金制度においては書類審査、面接の他に学力試験を課すこととした。

入学手続者に対しては各学科で入学前指導を行っている。生活文化学科・食物栄養専攻では、栄養士の職業研究を、同・生活文化専攻においてはメールを使って定期的な課題の提出を課している。幼児教育学科においては幼児教育への理解を深めるためのレポート課題及びテキストを利用した学習を課している。また、ピアノ初心者に対しては個別のピアノ指導を行っている。レッスン日を設け予約対応しており、毎年入学予定者の3割が参加している。4月からのピアノの授業にスムーズに取り組めるよう、参加者のレベルに合わせた丁寧な指導を行なっている。また本学で行うイベントなども通知し、入学前から本学に親しみをもってもらえるよう取り組んでいる。

入学前オリエンテーションは教務部が計画し、新年度前に全教職員で実施している。学生生活における心得、就職支援、保険についての説明や、科目選択登録や各種提出書類の回収などを行い、4月からの学生生活に支障がないよう細心の注意を払っている。また当日欠席の場合は別日でのオリエンテーションを設けている。

(b) 課題

進路変更や修学意欲の喪失が理由で退学する学生がいることから、全入学希望者へのアドミッション・ポリシーの周知を確認する必要がある。また、1月以降に実施している「自己推薦入試」などの受験希望者の確保が課題である。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学習成果獲得に向けた教育資源の活用においては、教員を対象とするFD活動として「学生による授業評価・満足度調査」、FD研修会（講演会）、「教員相互の授業参観」の教育改善への効果について、アンケート調査や実態調査を実施することで、それらを検証していく。教授方法の多様化に対応するため、今後はアクティブ・ラーニング専用教室や、学内すべての場所においてWi-Fi接続ができるLAN環境の整備をできるだけ早く整備する。

学習成果獲得に向けた学習支援では、入学時点ならびに在学中の技術習熟度や基礎学力、専門的学力の格差に対して、FD研修や学科会議の中で、組織的な支援体制について検討する。

生活支援では、学習時間の確保は、学生生活の根幹に関わる問題であることから、学習時間を増やすための組織的連携による改善を図る。

健康上の問題や精神的問題を抱える学生を入学時点で把握し、アドバイザーと学生支援部が連携し、組織的な支援に取り組むための「健康調査票」の運用・活用について学生支援部、アドバイザー、学科など多角的な検討を行い、より効果的な活用に向け改善していく。また、これらの学生情報を統合し、学生支援を充実させるため、入学から就職までの一連の学生情報管理について整備を進め、一人の学生に対する支援の見える化や共有に努めていく。

進路支援においては、卒業生へのヒアリング結果や就職先アンケート等各種調査結果は、学科のPDCAに活用するとともに、学生にもガイダンス等を通じて周知し、就職活動に役立てられるようにする。

また、アクションプランの数値目標の達成により、改善が図られることから、これを推進する。次年度に向け、新たに以下にも取り組む。

- ・キャリアデザインの履修（学生満足度 80%以上）
- ・就職支援プログラムの実施（学生満足度 80%以上）
- ・早期退職者の減少（前年比 10%減少）

入学生受け入れの方針、入試においては、受験生に対し、アドミッション・ポリシーの理解を確認すること、1月以降の受験生確保のために、平成29年度は入試時期を考慮し、推薦入試C日程（12月）と同日に自己推薦入試日を繰り上げることで、多様な個性を持った学生の受け入れに対応する。

《提出資料》

2. 学生便覧2016 [平成28年度]
3. 大学案内2017 [平成29年度]
4. 大学案内2016 [平成28年度]
9. 学生募集要項（入学願書を含む）[平成29年度]
10. 学生募集要項（入学願書を含む）[平成28年度]

《備付資料》

15. 学生生活実態調査結果
16. 卒業生アンケート結果
17. 入学関連連絡事項
18. 入学前指導
19. 入学前オリエンテーション実施要項
20. 入学前オリエンテーション説明資料
21. 新入生オリエンテーションについて
22. 学籍簿
23. 学生個票
24. 卒業生進路状況
9. GPA 一覧表及び学科別分布表
25. 学生による授業評価・満足度評価調査票
26. 学生による授業評価・満足度評価結果
27. 学生募集要項（職業実践力育成プログラム [BP]）
28. 科目等履修生規程
29. オーストラリア海外研修案内
30. FD 研修会資料
31. SD 研修会資料

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

大学と学生の関係を「入学から卒業まで」に限定することなく、入学前的高大連携や卒業後の進路先との連携をもより充実したものにするため、以下のような行動計画を掲げる。

時代の要請や社会の変化に伴い、学生や保護者、地域社会のニーズに対応するためには、入学者受け入れの方針や学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、学習支援、生活支援の在り方等について、定期的に点検し、改善していく。積極的に学外のステークホルダーからの意見聴取や評価を検討に活用する。

入学生の受け入れにおいては、アドミッション・ポリシーの周知を確認する方法について、入試・広報センターと学科が連携して検討を行う。また、平成29年度の入試時期や回数、試験方法について検証する。

学習成果の獲得に向けては、学習時間確保、習熟度や学力の差に対する学習支援、生活や健康上の問題を抱えた学生に対する生活支援について、前者は教務部、FD委員会、後者はアドバイザー、学科、学生支援部が、組織的連携体制について検討に取り組む。具体的には、教務部がシラバスに準備学習（予習・復習）の欄を設け、教科担当が学生に分かりやすく指示できるようにすることにより、教科レベルから学習時間の確保に取り組む。学力等の差、進度に合わせた教授の在り方については、FD委員会が全学的問題として、改善に向けた検討を行う。FD活動の成果を把握するために、活動の前後にアンケート調査を行う。教員一人一人が、これらの活動をどのように授業改善に活かしているのかを文書として取りまとめ、全学で共有するシステムを整備する。

生活支援は、健康調査票、教育懇談会、学生面談などの媒体や機会を活用した組織的な連携の在り方について、学生支援部と学科が連携し、よりよい支援体制を検討する。

進路支援は、アクションプランの数値目標の達成に向け、学科・関係部署と連携し、取り組む。特に、「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」に関連した「早期退職者の減少」に向け、幼児教育学科ホームカミングデーを6月に開催し、アンケート調査をするなどの具体的な活動を行う。また、卒業生から聴取した内容を学生に直接フィードバックすることで、より実態に即した就職活動支援を実現していく。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

本学では、下記の3事業について特に注力している。

【私立大学研究ブランディング事業】

平成28年度文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」の公募にあたり、本学は「『食物アレルギーの子どもを守る』大学へー保育所における職種間連携を含む食物アレルギー教育推進事業」のテーマ（取組期間5年）で応募し、全国の短期大学では唯一、支援対象校に選定された。

近年増え続けている食物アレルギーの子どもと、その給食対応に苦慮する保育所で、度重なる誤配・誤食事故が起きている。この現状を保育士と栄養士養成校である本学が職種間連携を核として教育・研究を進めることによって改善していこうとするものである。本事業の選定による補助金の活用により、「食物アレルギートレーニングルーム」の設置が実現し、食物アレルギー対応レシピの学内外への配信や、アクティブ・ラーニングを導入した質の高い職種間連携教育が可能となる。

【成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業】

幼児教育学科は、文部科学省の「平成28年度『成長分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進』事業」の委託事業として、「生涯保育士を目指す大学・地域・保育所の連携型教育プログラム開発事業」を進めている。本事業は、養成期・新任期・潜在期のキャリアステージ別教育を2年間で開発するものである。具体的には、養成施設の学生（養成期）と潜在保育士（潜在期）を対象とした「就業率向上プロジェクト」と、新任保育士（新任期）を対象とした「就業継続力向上プロジェクト」により、「保育士キャリアビジョン」を育み、生涯保育士を養成する教育プログラムを開発・実証するものである。プログラム開発においては、養成施設の実習過程において修得が困難な保護者対応の実践に焦点を置き（「文教おやこ園」での実習）、早期離職の原因とされる「リアリティショック」の克服に有効な教育プログラムの開発を目指すものである。

【B P（職業実践力育成プログラム）】

家庭に入った女性が、再び職業を得て有利に社会参加するために、生活文化学科・生活文化専攻において、短期間で専門的な資格取得ができるように2つの履修プログラムコースを設置した。1つはビジネスコースで本プログラムは、MOS（マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト）、FP（ファイナンシャル・プランナー）、日商簿記や秘書技能検定等の検定合格を可能とする能力の育成を目標としている。2つ目はメディカルコースで医療関係事務職への就業に特化して、「医療事務技能審査検定」、「診療報酬事務能力認定試験」、「調剤報酬請求事務専門士検定」等の取得で有利な就労条件の確保を目的としている。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

平成29年度は、専任教員32名（助手4名を除く）、非常勤教員50名（委託契約3名含む）で教員組織が運営され、設置基準を満たしている。教員の研究成果は、所属学会や本学研究紀要で公表されている。

本学のFD活動は、FD・学術研究委員会を中心に「学生による授業評価・満足度調査」、「教員相互の授業参観」、「FD研修会」などが実施されている。また、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた授業を展開している。

学長のもとに、事務部、総務部、教務部、学生支援部、キャリア支援センター、入試・広報センター、学術研究部、地域貢献推進部、IR推進部、附属図書館、が組織化されており、各部がそれぞれ協力して大学運営を担っている。また、学長、副学長、法人本部長、事務長、総務部長、学生支援部長、学科長、副学科長、キャリア支援センター長、入試・広報センター長、及び副センター長による企画会議を毎週開催し、重要事項の審議を行っている。

事務職員は総数38名で、その職責は「愛知文教女子短期大学管理運営組織及び事務分掌規程」に定められている。事務職員のSD活動の一環として、毎月1回、スタッフミーティングを行っている。

技術的資源は、図書館、情報関連など、各学科・専攻課程の教育目的・目標に応じた技術教育を行うための施設的环境が整備されている。

施設設備の維持管理は、「学校法人足立学園経理規程」、「学校法人足立学園固定資産及び物品管理規程」等に基づいた処理が適切に行われている。また、「災害対策活動マニュアル」を作成し、教職員に周知徹底を図るとともに、地震・火災を想定した全学避難訓練及び防災啓発活動等を実施している。

財的資源は、収容定員充足率が一時的に低下したが近年は持ち直し、平成29年度入学生は入学定員の117.3%にまで達しており、短期大学における単年度収支は改善されている。また、学校法人全体でも単年度収支は改善されているが、さらなる学生の確保による収入の拡大や人件費等の支出経費の削減等の対策が必要である。

教員数は設置基準を超えているが、教員一人あたりの授業時間数が多いことから、カリキュラムの見直しも必要である。教員の年齢構成については、30歳代の教員が少ないなど年齢に偏りがあるため、この改善を図るとともに、学科の枠を超えて能力を活用できる体制を検討する必要がある。

時間外・夜間・日曜日などの休日は無人となっていて、災害時の対応が難しい状況にあるため、この解消も課題と言える。また、職員数は38名であるが、内、非常勤職員12名、嘱託職員9名、委託職員4名となっており、時間外の対応にも課題を残している。

物的・技術的資源については、限られた図書予算の中で、学生や教職員からの要望を取り入れ、必要度の高い図書の充実に努めている。また、校地・校舎については、基準を満たしているが、さらに施設の効率的な運営を進めていく。

財的資源については、平成23年度に日本私立学校振興・共済事業団経営情報センターの指導のもと学校法人足立学園経営改善計画書（平成23年度～平成27年度）を作成して経営改善計画に取り組んできたところである。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。
- (6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、平成24年11月に策定し、これに基づいて教員組織を編成している。教員組織については次表のとおりである。

（平成29年5月1日現在）

学 科 名	専任教員数					設置基準で定める数		助手	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	学科の種類による教員数	入学定員による教員数		
生活文化学科 食物栄養専攻	2	3	1	0	6	(4)		3	
生活文化学科 生活文化専攻	2	2	1	1	6	(4)		0	
幼児教育学科第1部	3	3	2	0	8	(6)		1	
幼児教育学科第3部	3	3	2	0	8	(2)		0	
一般教養担当	3	1	0	0	4		(4)	0	
計	13	12	6	1	32	(16)	(4)	4	

専任教員全体では20名（助手を除く）の必要数に対し32名が在籍している。学科あるいは本学全体いずれの単位においても、短期大学設置基準に定める必要人数を充足している。また、各学科の教育課程の編成・実施の方針に基づき、専任教員ならびに非常勤教員48名

を配置している。専任教員32名の平均年齢は53.0歳（教授60.1歳、准教授52.3歳、講師42.5歳、助教32.0歳）となっている。助手の平均年齢は35.8歳となっている。

文部科学省の規定に幼児教育学科第3部に係る明確な基準がなく、必要教員数は設立当初から幼児教育学科第1部の半数でよいこととされてきた。しかしながら、教員免許関連の届出の際に明確な規定がないため、文部科学省の担当官が変わるごとに詳細な説明を求められている。

また、専任教員の年齢構成が高い方に偏っている（50歳以上が65.6%）ため、若手の採用や育成を通じて、教員年齢の偏りの改善を図っている。

専任教員の任用にあたっては、「愛知文教女子短期大学教員選考規程」及び「愛知文教女子短期大学教員選考基準」に基づいて、教育能力、研究能力及び人格・識見、学会・社会活動、経験、業績等を総合的に勘案して、本学の専任教員としての資質を確認している。これらは、短期大学設置基準に定める教員の条件を満たしている。

専任教員の昇任に際しては、前述の規程に定める昇任の条件が定められており、これらの条件を満たした者から、所属長（学科長）が人格・識見、学会・社会活動などを勘案して学長に候補者を推薦し、教授会の議を経て理事長が決定している。

【生活文化学科】

教員数は、食物栄養専攻が設置基準数教員4名と助手3名に対し、教員6名と助手3名を配置しており、生活文化専攻が設置基準数4名に対し6名の専任教員を配置していて、短期大学設置基準に定める必要人数を充足している。

生活文化学科全体では、専任教員12名と助手3名、非常勤教員31名を配置している。

【幼児教育学科第1部、第3部】

教員数は、第1部が設置基準数6名に対し8名の専任教員を配置し、第3部が設置基準数2名に対し8名の専任教員を配置しており、短期大学設置基準に定める必要人数を充足している。

幼児教育学科全体では、専任教員16名と助手1名、非常勤教員18名を配置している。

(b) 課題

個々の学科で必要教員を採用しているため、採用以降は学科を超えての人材の活用はほとんどない状況である。複数学科で重複する専門分野もあり、一部学科の枠を超えて授業を担当している教員も少数いるが、さらに能力を活用できる体制の確立が課題である。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) F D活動に関する規程を整備している。
- (10) 規程に基づいて、F D活動を適切に行っている。
- (11) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

(a) 現状

専任教員は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、担当する授業領域に関する研究活動を進めている。生活文化学科においては、食物栄養専攻において栄養士免許取得、生活文化専攻において医療秘書実務士をはじめとした（一財）全国大学実務協会による各種資格認定、また幼児教育学科では保育士資格取得及び幼稚園教諭免許状取得を目標とした教育課程を運営しているが、これらの内容については、法規により教育分野の審査が義務付けられている分野がある。実際には栄養士資格においては、「栄養士法」及び「同施行規則」に明記されている事項、また保育士資格においては厚生労働省児童家庭局保育課の「教科目の教授内容」を、幼稚園教諭免許状においては、「教育職員免許法」及び「同施行規則」に明記されている事項の順守が義務付けられており、専任教員の研究活動においても業績などは担当教科に関して上記事項に沿ったものとなるよう努めている。

教員個人の業績はホームページに掲載し公開している。また、教員の研究活動状況は、教員の研究論文を年1回発行する本学研究紀要に掲載し、ホームページ（<http://www.ai-bunkyo.ac.jp/guide/library/kiyo>）で公表している。稲沢女子短期大学時代に創刊した研究紀要は平成28年度には第37号を発行した。また、大学全体として年度末に教員から年間の研究実績を「教育研究業績票」として提出を求め、取りまとめている。平成27年からは幼児教育学科の共同研究発表会を学内で開催し、学科の教育方針に基づいた研究内容を発表している。

専任教員の科学研究費補助金の獲得に関しては、平成28年度まで、本学教員申請の採用が1件、他大学との共同研究が1件となっている。学術研究部が主体となって、各教員に応募勧奨を行った結果、平成28年度の科学研究費には学内から4件の応募があった。その他の外部研究資金の獲得では、平成23年度より、「(株)おとうふ工房いしかわ」との産学

共同研究資金を毎年度受けており、食物栄養専攻の教員が大豆及び大豆製品を利用した商品開発や、利用状況の健康調査などの研究のために有効活用されている。

専任教員の研究活動に関する規程に関しては、「愛知文教女子短期大学研究倫理規程」で定めており、学術研究が適正な方法で進められ、その信頼性、公平性を確保することを目的とし、研究者が研究を遂行する上で遵守すべき行動や態度の倫理基準を定めている。また、研究・教育の充実のために費用面での支援を行っており、「愛知文教女子短期大学研究費支給規程」に基づき、各教員は研究活動に必要な経費等を個人研究費として申請し、受け取ることができる。

教員の研究室は、各学科・専攻課程ごとに個室、2名又は3名に1室という形で確保している。なお、学生の実習指導などに複数での体制が有利な実習指導室、調理準備室などは複数教職員が共同で部屋を使用している。

専任教員の研究時間の確保については、希望すれば週1日ないし2日の研究日を取得することができるが、担当する授業コマ数だけでなく、アドバイザーとしての業務（就学支援の指導、就職指導、生活指導など）が教員の負担となっている面もあり、十分確保できているとは言い難い。したがって多くの教員が、学生休業期間中に研究時間を確保している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は特に整備されていないのが現状である。

FD活動に関する規程は、特に定められていないが、FD・学術研究委員会が編成されており、以下の活動を行っている。

【学生による授業評価・満足度調査】

前期、後期の年2回、専任及び非常勤の全教員の任意の授業において、学生による授業評価と満足度調査を質問紙方式で実施している。

平成26、27年度実施の調査では「授業での学習状況」、「教員の教授行為」、「満足度」、「教員による指定設問」について、「全くそう思う」から「全くそう思わない」まで、5選択肢の数字を記入し、「授業の感想や意見」では自由記述としている。また、平成28年度はそれまでの評価用紙を改変し、学生の予復習時間を尋ねる「学習状況」、教科書や視聴覚教材などの適正使用や教員の学生対応状況（私語指摘、携帯電話使用指摘など）、学生参加型授業であったかなどをたずねる「授業内容」、「教員による指定設問」について、5選択肢の数字を記入させる方式とした。また自由記述欄を充実させ、学生に授業の改善点、良かった点をより多く記述できるスペースを確保した。

授業評価・満足度調査実施割合

年 度	全科目数	実施科目数	対象科目における調査実施の割合
平成26年度前期	126	62	49%
〃 後期	121	67	55%
平成27年度前期	105	71	68%
〃 後期	107	73	68%

平成28年度前期	108	83	77%
〃 後期	113	87	77%

授業評価・満足度調査 結果

年 度	実施科目の全体平均		
	学習状況	教授行為	満足度
平成26年度前期	79%	85%	82%
〃 後期	80%	86%	84%
平成27年度前期	80%	83%	84%
〃 後期	80%	87%	84%

※平成28年度より授業評価の内容を改変し、平成27年度までの集計項目と異なるため掲載していない。

この調査の結果は学術研究部においてデータ処理・解析され、学長以下学科長及び当該教員にフィードバックされている。各教員は、結果を基に今後の授業内容の改善内容をレポートにまとめ、報告しており、これらすべての内容を全教員の間で回覧するとともに、短期大学附属図書館にも配架することで、全学生にも公開している。

【教員相互の授業参観】

前期と後期の年2回、教職員が参観できる授業参観週間を設定し実施している。対象は常勤教員及び非常勤教員全員としている。参観した授業については、授業方法の良い点、改善すべき点、教育環境などについてのコメントを提出し、当該教員にフィードバックするとともに、コメントを一括して全教員が閲覧できるようにしている。

【F D研修会】

学外から有識者を招いて、少なくとも年2回以上、全教職員を対象に開催している。「短期大学における教育の現状と今後の課題」、「アクティブ・ラーニングの授業への導入手法」、「ルーブリック評価の理論と導入方法の実際」、「地域理解・貢献に基づいた研究活動を遂行するための稲沢市による講義」、「ICT活用講座」などを開催している。一方的な講義形式だけでなく、アクティブ・ラーニングも取り入れて教職員の学生支援、修学支援の体制を整えることを目的に行っている。また、平成27年度は学内の教員による授業手法の発表会、平成28年度は学外で行われた教育リーダー研修会に参加した教員による研修内容発表会もF D研修会の一環として開催された。

学習成果を向上させるための関係部署との連携に関しては、教員は、それぞれ所属の専攻、学科で定期的に行われる会議で議論を重ねており、教員同士の情報交換によって学生一人一人の学習成果だけでなく出席状況や生活面・健康面での状況を共有している。また、本学は事務分掌により、全専任教員に教務部、総務部、学生支援部、地域貢献推進部、学術研究部、キャリア支援センター、入試・広報センターの各部員としての職務が課されている。そして多くの教員が複数の部に所属するため、各部会での話し合いの内容、決定事項、確認事項が有機的につながり合い、連携を密にしている。

教員の研究力の向上と研究活動の活性化のため、平成27年度、平成28年度と研究費の増額を行った。

(b) 課題

専任教員の研究活動の内容が、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいているかを判断するための委員会組織や基準が定められていないため、すべての教員の研究業績が学科の教育課程編成方針と合致しているかどうかは把握できていない。

科学研究費補助金など外部資金獲得に関しては、年代の若い教員を中心に積極的に応募する動きが高まっているので、今後の応募件数と採択件数の増加を期待するところである。

F D研修会については、少なくとも年3回以上の開催を定期的の実現させることで、専任教員の質的向上、ひいては本学全体の教育の質の向上につなげることが可能になると思われる。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務関係諸規程を整備している。
- (4) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (5) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (6) SD活動に関する規程を整備している。
- (7) 規程に基づいて、SD活動を適切に行っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。
- (9) 専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

(a) 現状

平成29年5月1日現在の職員は総数38名いるが、専門職員等、技術職員、兼任職員を除くと専任事務職員は18名のみであり、そのうちキャリア支援センター専任3名、入試・広報センター専任が5名及び実習支援室専任1名となっている。事務センターは9名という少ない人員でそれぞれが複数の部に属する業務を担当している。運営機構の各部には、教員とともに職員も配置されていて、教職員が一体となって全学的見地から業務を行う組織となっている。

(平成29年5月1日現在)

職 種	専任	兼任	計
事務職員	18	6	24
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	5	6
その他の職員	3	5	8
計	22	16	38

愛知文教女子短期大学管理運営組織及び事務分掌規程により、それぞれの組織の責任者と構成員を決め、教職員全員に配布し責任体制の明確化を図っている。事務センターの職員は9名である。個々の事務については専門的な職能を有しているが、国・県などの条例・規則等の研修を受ける機会が少ないこともあって、特別に専門性に優れているとはいえない。それぞれが担当している事務事業について間違いがないように的確に取り組んでいるが、専門性を身につける必要があると考える。さらに、情報の共有化を図り個人の仕事から組織としての仕事に転換する必要があると考える。

事務関係諸規程は「愛知文教女子短期大学管理運営組織及び事務分掌規程」、「愛知文教女子短期大学委員会規程」、「愛知文教女子短期大学文書管理・処理規程」、「愛知文教女子短期大学文書保存に関する細則」、「愛知文教女子短期大学公印規程」、「愛知文教女子短期大学教職員勤務規程」、「学校法人足立学園経理規程」、「学校法人足立学園出張旅費規程」

などの規程を整備している。事務専門部署は、事務センター、キャリア支援センター（総合サポートセンター）、入試・広報センターがあり、インターネットが利用できるパソコンは一人に1台貸与されており、プリンターなどの必要な備品も整備されている。事務センター内には学習成績等の入力をするためのパソコンコーナーを整備しており、隣接する部屋には教職員が自由に使用できる印刷機、複写機、裁断機などが設置しており、情報機器及び事務用備品は十分に整備されている。

「愛知文教女子短期大学衛生管理規程」、「愛知文教女子短期大学危機管理規程」、「愛知文教女子短期大学防災規程」を定めており、さらに危機管理、防災対策の具体的な行動指針として「安全管理マニュアル」、「地震防災マニュアル」、「学生寮地震防災マニュアル」を整備して全学生を対象とした「避難訓練」に活用している。また学生全員分の非常食等の備蓄や地元警察署に依頼して交通安全・防犯講和等を受講させている。二つある学生寮においても「学生寮地震防災マニュアル」に基づき避難訓練や消火訓練などを地元消防署の指導のもと毎年実施して防災対策に万全を期している。また、平成24年度に稲沢市と「災害時における協力体制に関する協定書」を締結し地域住民の避難場所としての役割も担っている。また、情報のセキュリティ対策では、個人情報に係る書類は大金庫に保管し、情報機器においては、サーバーのウイルス駆除サービスを受け、未然に外部からの不正行為に対処している。データについては、サーバーコンピュータの本体には保管せず、外部記憶媒体を使用しており、その記憶媒体の学外持ち出しは厳禁している。

平成22年度から「愛知文教女子短期大学委員会規程」にSD委員会を追加整備し、SDの活動を学内のほかの委員会と同様となるように改善した。事務部、キャリア支援センター、入試・広報センター、附属図書館などの事務職員等の能力開発・資質向上等、人材育成を図る観点から、SD活動の重要性は十分認識しており、これまでは外部の研修会等への参加はほとんどなかったが、これに積極的に参加させるように改善した。毎月1回のSD委員会又は情報交換会・報告会を開催するとともに適時研修報告等も実施している。

日常業務遂行の中で、職員が気づいた点や改善点などを発信できるような環境づくりを心がけ、事務処理の改善に努めている。また、事務職員は、複数の部署にまたがる業務を遂行しているので、関係部署との連絡調整など緊密な連携を図っている。

(b) 課題

本学のような規模の小さな短期大学では、教職員数に限りがあり、一人が複数の組織の構成員となっているため、負担が大きくなっている。しかしながら、経営上経費の増加は極力抑えなければならないため、小さな組織で大きな効果を発揮できる組織の在り方を検討していかなければならない。その中でも、専門的知識の取得や能力・資質の向上を図る努力を継続しなければならないが、このことによって、事務事業の進捗状況に停滞が生じないように注意する必要がある。

【区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。】

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

(a) 現状

教職員の就業に関する規程としては、従来、「学校法人足立学園勤務規程」等を適用していたが、平成21年4月から「愛知文教女子短期大学教職員勤務規程」を施行、これに先駆け「愛知文教女子短期大学臨時職員勤務規程」も平成21年2月から施行し、これに基づいた運用がされている。また、毎年4月に新規採用教職員を対象に、就業に関する規程や学内ルールをはじめ、建学の精神、教育理念、教育方針等について研修を実施している。また、主な規程を本学ホームページに掲載し、教職員が閲覧できるようにしている。それにより教職員の勤務条件、給与条件及び福利厚生あるいは教職員の任用及び昇任などはそれぞれの規程に従い適正に運用されている。

(b) 課題

年間行事の増加や学生増に伴って、教職員の業務量が増してきている状況にあり、その解消のため、情報の共有化を図り、事務分掌・業務内容の見直し及び効率化を促進していくことが必要である。さらに、教職員の意識の改革や士気の向上を図るため、研修制度の充実などの検討をする必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

学科を超えての人材の活用は、部分的には行われているが、更に多くの科目で、科目間の交流を進めて、学科の枠を超えて能力・資質及び資格を全学で活用できる体制を検討して、教員の能力を発揮できるようにしたい。

教育研究活動については、教員の研究業績と学科の教育課程編成・実施方針が合致しているかのチェックを年に1回行うようにする。また、外部資金獲得増を目指し、教員からニーズのある科学研究費申請に関する研修会を開催する。文部科学省より選定・採択された事業に伴う研究成果に関しては、それらの報告・公開のための機会を創出する。学術研究部では、教員研究費増額に向けた方策を引き続き検討する。

事務職員は総数38名いるが、専門職員等、技術職員、兼任職員を除くと専任事務職員は18名のみであり、そのうちキャリア支援センター専任3名、入試・広報センター専任が5名及び実習支援室専任が1名となっている。事務センターは9名という少ない人員で、それぞれが複数の部に属する業務を担当して進めているが、時間的制約及び専門的知識の欠如等大変困難な状況になっているので、学園の財務状況の改善を待って専任事務職員数改善の検討を進めていきたい。

平成28年度から行っている、全教職員を対象に実施する学長面談で、教育方針を直接に伝えることに加え、教職員の業務に対する意見を学長が直接聞く機会を設けて、情報の共有、意思統一を図り、事務分掌・業務内容の見直しにつなげていきたい。

平成29年度から新設する学長裁量経費支出規程（運用内規）で、教育改革に係る研修への教職員の派遣の経費を大学が負担し、能力・資質の向上を図る。

また、事務組織としては、平成29年度から新設する I R 推進部で、学内の情報機器を担当する、情報ネットワーク委員会と連携して、学内の情報の管理を行う。

《備付資料》

- 32.教員個人調書
- 33.教育研究業績書
- 34.非常勤教員一覧表
- 35.愛知文教女子短期大学研究紀要〔平成26年度〕
- 36.愛知文教女子短期大学研究紀要〔平成27年度〕
- 37.愛知文教女子短期大学研究紀要〔平成28年度〕
- 38. 専任教員の年齢構成表
- 39. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
- 40.事務職員の一覧表

【テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源】

【区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。】

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、A V資料数及び座席数等が十分である。
 - ①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

(a) 現状

本学キャンパスは、愛知県稲沢市稲葉の1か所のみである。校舎敷地は6,368.23㎡、運動場用地1,686.26㎡、その他地5,279.20㎡、用地合計13,333.69㎡であり、校舎は12,668.29㎡で、短期大学設置基準面積を十分に満たしている。バリアフリー対策は、Ⅰ・Ⅱ号館には外部からの出入り口にスロープを設置し、エレベータを利用して上層階の教室等へ行くことが可能となっている。また、Ⅱ号館1・2階に多目的トイレが設置してあり、車椅子が利用可能となっている上、特に2階には、幼児用トイレを設置して、乳幼児同伴の方に配慮している。Ⅲ号館でも、1階に幼児用トイレを併設する多目的トイレがあり、また地下駐車場からエレベータを利用して上層階へ行くことが可能となっているなどバリアフリーにも配慮して、研究所に来校する地域住民の方の便宜を図っている。

授業等を行うための講義室21室、演習室31室、実験・実習室8室、情報処理室2室を有しており、教育上支障をきたすことはない状況である。また、附属図書館（Ⅰ号館2階）は、面積462㎡、蔵書数45,000冊余のほか雑誌、ビデオ再生機器などを蔵している。閲覧座席数は44席、ビデオ鑑賞席3席、図書検索用パソコン3台を設置している。また、図書の購入・廃棄は図書選定委員会で審議・決定している。なお、学生や教職員が希望する図書を購入できるよう毎年2回、希望図書の要望も受け入れている。運動施設は、949.25㎡の体育館及びオムニコート2面のテニスコートを有している。また、平成27年度に大学隣

接地（793.38㎡）を買収して、学校用地として、学生のいこいの庭園「にこにこぶんきょうガーデン」として活用している。

学生食堂については、平成28年度文部科学省の私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金を活用して、テーブル、机、スクリーン、プロジェクターを整備して、地域貢献を目的として、地域住民にも開放できる地域交流ホールに機能拡充した。

(b) 課題

校地、校舎面積とも短期大学基準は十分満たしているが、キャンパス全体が手狭であるため、施設の汎用性の向上等、現在の物的資源を効率的に運用することを検討する必要がある。また、研究所主催の各講座や文教おやこ園などで来校者が多く、古くなった施設設備の改修が今後の大きな課題である。

機器・備品については、各学科の授業を行うにあたり必要とされるものは充足し更新もしているが、使用状況や必要性等を踏まえ、優先順位に基づく機器・備品の更新も重要な課題であるが学内の予算だけでは大幅な更新は見込めない。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

(a) 現状

施設設備については、「学校法人足立学園経理規程」、「学校法人足立学園固定資産及び物品管理規程」、「学校法人足立学園資産運用規程」が整備されていて、これら諸規程に基づいた処理が適切に行われている。

自然災害、重大事故、犯罪、伝染病などに対応するために「愛知文教女子短期大学防災管理規程」、「愛知文教女子短期大学危機管理規程」、「愛知文教女子短期大学衛生管理規程」、「安全管理マニュアル」、「地震防災マニュアル」を整備しており、あらゆる機会をとらえて学生及び教職員に周知徹底を図っている。また、火災報知器・緊急通報・放送システム、消火栓、防火扉の定期点検を専門の業者に依頼するとともに、全学避難訓練や消火器訓練及び防災啓発活動を実施して、防災意識の向上に努めている。また、重大事故や犯罪などの危険に対しての対応については「愛知文教女子短期大学危機管理規定」を整備し、さらに伝染病対策や精神衛生面などの対応については「愛知文教女子短期大学衛生管理規定」を整備している。学生に対しては「学生生活ガイド」などを通じて、また教職員には会議などあらゆる機会をとらえて周知徹底を図っており、実際に全学避難訓練や消火器訓練及び防災啓発活動を実施して、想定できるあらゆる危機に対応できるよう努力している。

情報機器においては、サーバーのウイルス駆除サービスを受け、未然に外部からの不正行為に対処している。また、データについては、サーバーコンピュータの本体には保管せず、外部記憶媒体を使用している。記憶媒体の学外持ち出しは厳禁している。特に、教務関係の成績データや学生の個人情報については、外部から侵入できない独立のパソコンで管理している。また日頃から個人情報の取扱いについては、会議などで注意を喚起している。

省エネ対策については、環境保全の教育を実施するとともに、校内に「省エネルギーへの協力依頼」のステッカーを掲示し、照明の削減等を実施している。また、ゴミ箱の整備も実施し、廃棄物の分別回収を全学的に推進している。

(b) 課題

新耐震基準で建てられた建物ではあるが、建築後30年以上経過して配管・配線などの設備面での老朽化が進行している。特に防災設備については近い将来起こりうる大規模地震対策として早急な更新が必要となっている。

そして、地球環境の保全のための節電・省エネも継続的に呼びかけていくと同時に施設設備の節電・省エネ化を推進することが重要である。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

施設設備、機器・備品の更新については、節電・省エネ化を推進するため照明のLED化を検討する。しかし、予算が限られているため、補助金等の外部資金の獲得も含めて計画している。平成29年度は、私立大学等研究設備整備費等補助金、私立学校施設整備費補助金により、食物アレルギー教育の拠点となるべく、既存の調理実習室を「食物アレルギー教育研究トレーニングルーム」への改修、機能転換を計画している。

特に、これから高い確率で起こる可能性のある災害への備えとして、平成29年度に経年劣化が激しい防災の非常放送設備の更新を予定している。

《備付資料》

41.学生便覧〔平成28年度〕(p.129)

41.学生便覧〔平成28年度〕(p.42)

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。

(a) 現状

ICT教育に関わる施設・設備として2つの教室（パソコン教室、インターネット教室）を設けており、学生のコンピュータ関連技術の習得と活用に大きく貢献している。両教室には、サーバーコンピュータ2台、教員用パソコン2台、学生用パソコン84台があり、それらをフル活用して情報教育を実施している。OS（オペレーティングシステム）やアプリケーションソフトは、設置時の最新版を導入している。

学生には、情報技術のトレーニングとして、OA機器操作の基礎から始め、それを使いこなす情報リテラシーを身につけさせ、併せて情報モラルや情報マナー、情報の重要性和危険性を理解させている。教員にもメール等の活用、視聴覚教育機器活用についてのセミナーを適宜実施している。。

ICT環境のハードウェアは定期的に更新しており、学生が社会に出た時のOA環境にも対応できるようにしている。

学内LANの整備については、必要に応じて増設されてきたため、全体として整備されて構築されているとは言えない状況である。

新しい情報技術の授業への活用は、講義のない休暇等の期間を利用してFD・学術研究委員会、SD委員会が中心になって行う講習会で、随時に情報技術のスキルアップを図っている。

(b) 課題

パソコン教室・インターネット教室が所有するハードウェアはリース物件であり、4～5年間のサイクルでの更新となるため、社会のICT環境の変化への対応が遅れがちになる。基本的な学内LANは整備されているが、校舎はLAN構築を考慮していない構造なので、大規模なネットワーク障害にも対応できるよう、今後新たに学内LANの構築をする必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

情報関連の実習室は2室あり、機器の入れ替え（リース）期間を重複しないようにして、2年～3年に一度は、部分的に最新の機器に更新されることとなる。

学内LANについては、基本的なものは整備されているが、校舎の構造がLAN構築を考慮していない構造なので、平成29年度以降に、セキュリティを含めたICTインフラ整備を段階的に計画していく。

《備付資料》

42.学内LANの敷設状況

42.インターネット、パソコン教室配置図

【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】

【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
- (2) 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
- (3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。
- (4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
- (5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。
- (6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。
- (7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
- (8) 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
- (9) 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
- (10) 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
- (11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

(a) 現状

【資金収支の状況】

学園全体において、平成28年度収入額は2,332,036千円で、前年度より繰り越された1,452,777千円を加えると、収入合計は3,784,813千円となった。一方、支出額は、2,779,428千円であったので、次年度への繰越支払資金は1,005,385千円となり、前年度より447,392千円減少した。

過去3年間における資金収支の次年度繰越支払資金の推移状況は、平成25年度は1,235,764千円で対前年度より93,517千円の増加に転じた以降、平成26年度は1,384,937千円、平成27年度は1,452,777千円と推移したが、平成28年度は資産運用において、定期預金での運用から有価証券の運用を増やしたため預金が減少して、次年度繰越支払資金が△447,392千円の減少となった。

このうち短期大学については、資金収支の収入が支出を上回る金額が、平成26年度は103,254千円、平成27年度は改修工事等の投資的経費が大幅に増加したため△12,470千円、平成28年度は53,811千円となっている。収入増については、学生数の増加に伴う学納金の増加と、補助金の増加が要因となっている。

【事業活動収支の状況】

学園全体において、基本金組入前当年度収支差額は、平成26年度は43,976千円、平成27年度は△67,470千円、平成28年度は△37,047千円と回復傾向である。このうち短期大学は、平成26年度は44,347千円、平成27年度は△12,044千円、平成28年度は18,771千円と回復傾向である。

事業活動収支差額比率は、平成26年度は3.0%、平成27年度は△4.5%、平成28年度は△2.4%と推移している。このうち短期大学は、平成26年度は7.1%、平成27年度は△1.9%、平成28年度は2.7%となった。主な要因は、学生数が平成26年度(496人)から平成28年度

(541人)にかけて1.1倍に増加（45人増加）したことと、平成28年度に私立大学研究ブランディング事業(平成28年度補助金額32,832千円)等の採択による補助金の増加である。

本法人の財政状況については、附属幼稚園の3園は黒字であるが、短期大学・大学の赤字が影響して法人全体として支出超過となっていたが、平成23年度より経営改善5ヶ年計画を策定し、目標を達成すべく鋭意努力をした結果、短期大学は平成26年度に黒字に転じるまで回復した。その後平成27年度、平成28年度も順調に推移している。

【貸借対照表の状況】

平成28年度末の学園全体において、資産の総額は10,148,363千円で、うち固定資産が9,117,127千円、流動資産が1,031,236千円であった。基本金の総額は13,066,281千円である。流動資産のうち現金預金は1,005,386千円である。一方、負債の総額は869,360千円であり、財務状況は健全な状況と言える。

貸借対照表から見た財務状況について、本学園は金融機関からの借入金はなく、私学振興事業団からの校舎建築費借入金も平成24年度・平成25年度(ともに短期大学)、平成26年度(短期大学附属第一幼稚園)に完済した。

【退職給与引当金の状況】

退職給与引当金は、(財)私立大学退職金財団等に、それぞれの所要の掛金を支払って退職金の交付を受けている。

退職給与引当金は、期末要支給額の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した額を計上している。

【人件費率】

学園全体において、事業活動支出における人件費率は、平成26年度は52.6%、平成27年度は55.4%、平成28年度は54.6%と推移した。このうち短期大学は、平成26年度は51.0%、平成27年度は52.6%、平成28年度は51.6%となった。(全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」平成27年度版規模別で52.2%である。)

【資産運用】

資金運用については、学校法人足立学園資金運用規程に基づき、適切に行われている。

【教育研究経費（施設設備及び図書等の学習資源）】

学園全体において、事業活動支出における教育研究経費比率は、平成26年度は27.6%、平成27年度は29.7%、平成28年度は28.8%と推移した。このうち短期大学は、平成26年度は25.1%、平成27年度は28.0%、平成28年度は25.6%となった。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）については、平成10年度に四年制大学が開設した以降、計画的な設備投資が行われていなかった。平成20年度以降は年次計画に従い施設設備計画に従い適切に予算化をしている。

【定員充足率】

短期大学の学生数の推移を見てみると、かつて減少傾向が続いて、平成22年度の収容定員充足率48.1%（260人/540人）が最も少なかったものの、平成23年度56.1%（303人/540人）より増加に転じ、平成24年度63.9%（345人/540人）、平成25年度75.7%（409人/540人）、平成26年度91.9%（496人/540人）、平成27年度96.3%（520人/540人）、平成28年度100.2%（541人/540人）と増加を維持し、これに伴い学生納付金も増加して、平成26年

度には事業活動収支(帰属収支)が、44,347千円の黒字に転じ、平成28年度には18,771千円と維持している。

(b) 課題

生活文化学科及び幼児教育学科の定員充足を達成しているため、学生納金等により事業活動収支は順調に推移しているが、今後もこれを維持していくために、問題箇所を点検し、改善を加え、大学全体の改革につなげていきたい。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ①学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ②人事計画が適切である。
 - ③施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

(a) 現状

平成23年度より5ヶ年にわたる経営改善計画を文部科学省へ提出していたが、平成27年度で区切りとなり、平成28年度より独自の経営改善計画として中期計画を策定し引き続き学園及び短期大学の将来像を見据えることを可能にしている。経営改善計画は、学生数確保の目標及び学納金計画、並びに具体的に人員配置を伴う人事計画を反映させたものとなっている。安定的な学生数を確保していくためには、施設設備の充実も、重要なファクターである。収支状況を鑑みて、施設設備計画を策定していく予定である。

また、本学では平成27年度から設けられた将来構想委員会において、本学の強み・弱み対策が、学科別に検討され自己分析を行うことにより、強みは、特色として強調し、弱みは、弱点克服のための対策の実現化を行うこととなっている。

平成29年度からは、新たに IR 推進部を設けて、情報の収集、分析を行い、学内外に情報の提供をすることで、危機意識の共有につなげていきたい。

理事会において議決された議事、案件等の情報は、教授会において報告を行い、情報の共有化が図られている。また、予算策定時において、重要事項については企画会議において適宜意見聴取を行っている。

外部資金の獲得については、国の補助金を積極的に活用すべくチャレンジを試みており、平成26年度から、私立大学等改革総合支援事業のタイプ2に3年連続で採択されており、又、平成28年度には、文部科学省の私立大学研究ブランディング事業(平成28年度補助金額32,832千円)等の採択を受けている。遊休資産の処分等は行っていない。

(b) 課題

今後、事業活動収入の中で収支の均衡を図っていくことを目標とするが、本学の校舎は一部が築30年を経過しており、設備面において更新の時期を迎えているのが現状である。

主な財源となる学生納付金等だけでは十分とは言えないので、国の補助金等の外部資金の獲得も含めて今後年次計画により予算化をする必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

校舎の一部が築30年を経過しており、設備面の更新の時期を迎えている。

施設改修のための予算確保のためにも、全般的な経費の見直しや定員充足を維持できるよう、本学の魅力を高め、学生募集につながるよう努力していくことに加え、補助金や寄付金等の外部資金も獲得できる体制を整えていきたい。

《提出資料》

13. 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）
14. 事業活動収支計算書の概要
15. 貸借対照表の概要（学校法人全体）
16. 財務状況調べ
17. 資金収支計算書・収支計算書の概要
18. 資金収支計算書・資金収支内訳表〔平成26年度～平成28年度〕
19. 活動区分資金収支計算書〔平成27年度～平成28年度〕
20. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表〔平成27年度～平成28年度〕
21. 貸借対照表〔平成26年度～平成28年度〕
22. 消費収支計算書・消費収支内訳表〔平成26年度〕
23. 中・長期財務計画書
24. 事業報告書〔平成28年度〕
25. 事業計画書／予算書〔平成29年度〕

《備付資料》

44. 財産目録及び計算書類〔平成26年度～平成28年度〕

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

人的資源においては、少ない教職員で運営を強いられているので、個々の教職員の能力をレベルアップするとともに、相互協力を今以上に図る必要がある。そのためには、お互いの仕事を理解するための職場内研修等の開催を検討していきたい。また、専任教員については、教員相互の授業参観を実施しており、外部から講師を招いて授業方法の研修も実施しているが、絶対数に余裕のない現状なので、研修・研究に十分な時間が取れていない。今後は、絶対数の増を計画的に図っていきたい。

事務職員についても、一人がいくつもの係を兼任しており、個々の職員の能力の向上は必要であるが、兼任職員の専任化等を計画的に図っていきたい。

物的資源においては、校地も校舎も十分基準は満たしているが、校舎は築30年以上経過しており、配管設備や部屋の内装等が老朽化しているので、年度計画を策定して、改修を実施していきたい。また、備品やOA機器等も耐用年数を勘案して優先順位を決め順次更新を図っていきたい。

財的資源については、経営基盤の安定化を図るため、収入の確保が重要な要素である。学納金等に加え、外部資金も獲得して施設設備、機器・備品の更新を行う。

100周年を目指し、学長のリーダーシップのもと、将来構想会議を中心となって、掲げた将来像に向かって、全教職員が一丸となって経営改善に取り組み、経営基盤の安定化を目指していきたい。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

なし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要**

理事長はガバナンスの重要性を説き、権限と責任の所在を明確にし、学園の経営にあたっている。理事会・評議員会は寄附行為に基づき、理事長の招集により開催され、活発な議論や提言がなされている。理事会・評議員会の議事内容は、理事である学長から教授会において報告され、教職員に周知されている。

学長は教育効果の向上とその他の教育方法の改善を課題とし、学習成果の獲得の向上に努めている。

教授会は、愛知文教女子短期大学学則第11条及び愛知文教女子短期大学教授会規程に基づき教育上必要と思われる事項について審議し、教員間の認識を共有している。

監事による監査業務は適切に行われている。

理事会・評議員会では経営課題や大学教育・幼稚園教育に対する提言や議論が活発に行われている。このような機会をさらに確保し、理事・評議員の提言やアドバイスを大学運営に生かしていく場を検討したい。

平成27年度に学長のリーダーシップのもとに将来構想会議が立ち上がり、短期大学の10年、20年後の姿について議論し、将来的な構想をプランニングすることとなった。この会議では、大学の中長期計画と3年間のアクションプランを策定し、事務分掌の改変や教学面の改革など、大学教育の根幹に関わる事柄について議論を深めている。その成果として、平成28年度は文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」、「成長分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」、「私立大学等改革総合支援事業 タイプ2：地域発展」等に採択された。

学長をはじめとする本学教職員のこれらの取組には理事長も理解を示し、全面的な支援をするとともに、大学のさらなる発展に向けて教職員を督励している。

今後は、アクションプランの実施状況を点検し修正を加えながら、理事長・学長のリーダーシップのもとに教職員の力が最大限に発揮されるような仕組み作りを積極的に行っていきたい。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ①理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。
 - ②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ②理事会は理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥学校法人は、私立学校法の定めるところに従い、情報公開を行っている。
 - ⑦理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。
 - ①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。
 - ②理事は、私立学校法第38条（役員の選任）の規定に基づき選任されている。
 - ③学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。

(a) 現状

理事長は、学園創立者である校祖足立闇励の孫にあたり、昭和58年4月より稲沢女子高等学校教諭に就き、その後大成中学校校長、大成高等学校校長を経て、平成18年度に法人分離の際、愛知真和学園の理事長に就任した。平成20年4月より足立学園理事長を兼務することとなり現在に至っている。本学園の建学の精神及び教育理念・教育目標については、他の誰よりも理解するとともに学園の発展に寄与できる者である。平成28年度、文部科学省「私立大学等改革総合支援事業タイプ2〔地域発展〕」により学生食堂を地域交流ホールとして機能拡大する際にも最大限の理解を示した。平成28年度「教育者文部科学大臣表彰」を受賞した。

日常において教学面における諸問題が発生した場合には、学長は速やかに理事長と協議し、意思疎通を図っている。また、機会があるごとに理事長からの講話で学生、教職員に対し学園の歴史・経緯等の説明がある。

私立学校法に従い理事会は、評議員会及び監事によってガバナンスを確保した業務執行を図っている。平成17年度の私立学校法の改正に伴い学校法人のガバナンス機能の強化に努め、諸規程の整備に積極的に取り組んでいる。その他、学則の変更や学園の諸規程の制定・改正などは理事会の議決をもって実施している。

理事会は寄附行為第11条のとおり、宗教法人本養寺から推薦された者1名、この法人の設置する学校の校長のうち理事会において選任された者2名、評議員の互選によって定められた者1名、学識経験者のうちから前各号の規定により選任された理事の過半数の議決をもって選任された者3名で構成されている。理事長は宗教法人本養寺から推薦された者より選出されている。また、学内理事として、短期大学学長、愛知文教大学学長、法人本部長が理事に入っている。その他に有識者、会社経営者等で構成されている。さらに、同法第9条により、理事長たる理事以外の理事は、すべてこの法人の業務について、この学校法人を代表しないと定められている。以上のとおり理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

決算案及び事業報告は、毎会計年度終了後2か月以内に監事の監査を受け理事会の議決を経て評議員会に報告し、諮問している。

理事会の会議は、寄附行為に基づいて開催運営している。理事長は理事の職務の執行を監督し、理事会は随時理事長が召集する。また、理事長は理事総数の2分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求があった日から2週間以内に理事会を招集しなければならないことになっているが、現在までその事例はない。

理事会は、毎年3月、5月の定例会及び臨時会とし、寄附行為に別段の定めのある場合を除き、理事総数の3分の2以上の理事が出席をしなければ、会議を開き、議決することができない。また、理事会は、理事長のリーダーシップのもと、私立学校法、学校教育法等の法改正に対して迅速に対応を図っている。平成28年1月より、さらなる機動的かつ戦略的な学校法人運営を行うため、常任理事会を設置した。常任理事会は、日常の業務運営における意思決定機関としての役割を持っており、毎月1回、大学と短期大学とを交互に開催場所として行っている。常任理事会の基本とするメンバーは、理事長、大学学長、短期大学学長、学校法人本部長（大学事務局長兼務）となっている。理事長が必要と認めた場合は、常勤の理事以外の理事も常任理事会に出席することができ、理事長は必要に応じ、副学長、学部長及び事務長等を出席させることができる。さらに、短期大学教授会で審議された議題については、速やかに理事長へ報告することにより教授会との連携を密にすることを常に心がけるとともに、本学内の法人本部において寄附行為に規定する財産目録等の備付及び閲覧を可能とし、足立学園財務書類等閲覧規程により財産目録、収支計算書、事業報告書及び監査報告書等の閲覧を可能としている。なお、これらの書類は本学ホームページにおいて公開している。

以上のとおり理事長は、私立学校法に則って決算の理事会議決及び評議員会への報告を各年度に滞りなく行い、同時にホームページにより財務情報を公開している。

(b) 課題

理事会は、理事長のリーダーシップのもと、経営課題や大学教育に対して積極的かつ真剣な議論が行われているが、緊急の対応が必要な場合の理事会の持ち方について今後検討する必要がある。

■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事会において緊急の対応が必要な場合及び日常の業務運営における意思決定を迅速かつ効果的に行うために、平成28年1月より常任理事会を設置して、毎月1回開催している。メンバーとなる理事長、大学学長、短期大学学長、学校法人本部長（大学事務局長兼務）に加え、議題の内容に応じ、常勤の理事以外の理事や、副学長、学科長及び事務長等を出席させることができることとしている。

《提出資料》

26. 寄附行為

《備付資料》

45. 理事長の履歴書

46. 学校法人実態調査表（写し）〔平成26年度～平成28年度〕

47. 理事会議事録〔平成26年度～平成28年度〕 48. 理事長の履歴書

48. 愛知文教女子短期大学諸規定集

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

①学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。

②学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

③学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

(2) 学長は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

①教授会を審議機関として適切に運営している。

②教授会は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で行う場合には、その規程を有している。

③教授会の議事録を整備している。

④教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有する。

⑤学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

(a) 現状

学長は、リーダーシップとガバナンスを発揮し、建学の精神と教育理念・教育目標に基づき、大学運営の責任を担い、その推進と教育の質の向上及び教育方法の継続的な進展と、短期大学の向上・充実に向けて努力している。学長は、愛知文教女子短期大学学長選考規程に基づき教授会で候補者として選出され、理事会において選任されている。

学長は、愛知文教女子短期大学学則・愛知文教女子短期大学教授会規程に基づいて教授会を開催し、短期大学の教育推進上の審議機関として適切に運営している。

平成27年度に学長のリーダーシップのもとに将来構想会議が立ち上がり、短期大学の10年、20年後の姿について議論し、将来的な構想をプランニングすることとなった。この会議では、大学の中長期計画と3年間のアクションプランを策定し、事務分掌の改変や教学面の改革など、大学教育の根幹に関わる事柄について議論を深めている。その成果として、平成28年度は文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」、「成長分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」、「私立大学等改革総合支援事業 タイプ2：地域発展」等に採択された。

毎週水曜日には学長、法人本部長も出席する企画会議が開催されている。ここで議論されたことが教授会に出され最終的な意思決定となるが、企画会議においても大いに学長のリーダーシップとガバナンスが発揮されている。平成28年度には、大学のさらなる活性化のために学長から学長裁量費について提案があり、決定された。

教授会は、愛知文教女子短期大学教授会規程に基づき開催している。なお、併設大学との合同教授会は想定していないので、これに関する規程は制定していない。

教授会の議事録は、これを整備し保存している。また、教授会は、学習成果、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに対する認識を有している。さらに、学長は、FD・学術研究委員会、カリキュラム委員会、実習指導研究委員会、図書選定委員会、入試委員会など、教育上の委員会を委員会規程に基づいて設置し、適切に運営している。

(b) 課題

学長はリーダーシップを発揮しているが、予算措置を伴っていないことが課題となっている。

また、教授会については、資料が開催日に配布されていたが、構成メンバーの理解を深めるため、前日配布に改善した。しかしながら、議事の内容が出席者に理解されていないことがあり意見交換が少ない。教授会開催当日の朝の打ち合わせ時に内容確認を促すなど、議事を関係者に周知できるようにしたが、一層の改善をする必要がある。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

平成29年度から、予算的にも、新設する学長裁量経費支出規程（運用内規）で、学長はリーダーシップを発揮し組織改革や教育研究活動の推進を図る計画である。

教授会については、資料の事前配布、補足説明をした後に、教授会を行うことで内容の理解を深め、意見交換の活性化を促す。

また、教授会での決定事項や報告事項が、教授会の構成メンバー以外（助手、職員）にも正しく迅速に伝えられることも重要である。その施策として議事録を事務センターに置き、誰でも閲覧できるようにしていると同時に、職員には、教授会報告会を全職員対象に開催し、伝達している。

《備付資料》

49. 学長の個人調書

50. 教授会議事録 [平成26年度～平成28年度]

51. 委員会等の議事録 [平成26年度～平成28年度]

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(a) 現状

監事は、寄附行為第16条(監事の職務)に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会・評議員会には毎度出席して意見を述べている。また、公認会計士と監事との質疑応答、意見交換を行う場を設け監査機能の充実・強化を図っている。

(b) 課題

監事は非常勤であるので、日常的に業務を遂行することは厳しく、年数回しか意見を聞くことができない状況である。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。]

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法第42条の規定に従い、運営している。

(a) 現状

本学園の評議員会は、足立学園寄附行為第20条から第24条に規定され、それに基づき適切に開催されている。評議員数は、第20条に15人以上21人以内と規定され、第25条において評議員の選任が規定されている。現在、評議員会は15名で構成されており、理事7人の2倍以上の人数となっている。

(b) 課題

評議員会は、寄附行為に定められたとおり選任し、バランスよく構成され適切に運営されているが、年数回しか意見を聞くことができない状況である。

【区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。】

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
- (2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- (3) 年度予算を適正に執行している。
- (4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。
- (6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
- (7) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- (8) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
- (9) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

(a) 現状

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定の上、事業計画と予算を速やかに関係部門に指示をしている。

年度予算は適正に執行し、日常的な出納業務を円滑に実施の上、経理責任者を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財産状況を適正に表示しており、公認会計士の監査に対しても適切に処理できている。

資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。財務情報については、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき公開している。

(b) 課題

今後さらに変化の激しくなる社会情勢の中で、理事会の経営判断は大変厳しいものになると予測されるので常任理事会が中心となり、一層の意見交換、意思統一が重要となってくる。

■ テーマ 基準Ⅳ- C ガバナンスの改善計画

監事は、適宜、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出しており、評議員は、理事会の諮問機関として適切に運営されているが、今後さらに変化の激しくなる社会情勢の中で行う理事会の経営判断について、常任理事会が中心となり、監事及び評議員より一層活発なご意見をいただき、意思統

一も図り、必要に応じて理事以外からも理事会等で意見を聞く機会を増やししながら運営できるよう、体制を整えていきたい。

《備付資料》

52. 監事の監査状況 [平成 26 年度～平成 28 年度]

53. 評議員会議事録 [平成 26 年度～平成 28 年度]

■ **基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画**

学長の方針及び大学の目標が全教職員へ迅速に周知徹底されるため、教職員と個人面談を行い、お互いに理解を深める機会を増やし、教職員の意見を徴収し、さらなる改善に向けた組織作りを目指す。

理事、監事、評議員に対しては、現状を伝える機会を増やし、理解を深めていただき活発な意見が交わされるよう努力していきたい。

大学経営は18歳人口の減少とともに厳しい局面に立たされると考えられ、世界情勢の不安定化で日本経済の先行きも不透明な時代になりつつある。また、景気の動向とともに時代のニーズも変遷する中で、将来的な大学の在り方を考え、安定した経営を行うことが非常に困難な状況になることが予測されるが、学長裁量経費を活用し、学外の優れた取組に触れる機会を増やし、研修会への参加を促し、意識改革あるいは意志の統一を図り、どんな状況にも対応できる組織を目指していきたい。

◇ **基準Ⅳについての特記事項**

なし

【選択的評価基準】**地域貢献の取組について**

■ 以下の基準(1)～(3)について自己点検・評価の概要を記述する。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
- (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 現状

本学は、学則第9章（公開講座）に「本学は広く地域社会に生涯学習の機会を提供するため、公開講座を開設する」と記され長年地域貢献に取り組んできた。

平成19年より地域貢献推進部を設け、生涯学習講座、公開講座、学生食堂の地域への開放などを積極的に進めている。平成24年には、短期大学内に足立学園総合研究所を設立し、積極的な地域社会・生涯教育の場への貢献を目的とする「いなざわコミュニティーカレッジ」と、ファッションを広義にとらえ生活環境をデザインすることを目的とする「Adachi Fashion Academy」を開設し、地域貢献に基づいた「人と人、ヒトとモノ、笑顔を結ぶ」取組を開始した。特に、平成25年には稲沢市と「連携に関する包括協定」を締結し、公開講座、生涯学習に関する内容が含まれ、魅力ある公開講座、生涯学習の展開をしている。「稲沢市の生涯学習事業」として「広報いなざわ」に掲載され募集においても連携している。地域に向けてのリカレント教育、生涯学習部門を足立学園総合研究所が担当し、地域貢献推進部は学生の地域活動、ボランティア活動を統括している。

最近の取組を以下に述べる。

○チアアップステーション（私らしさ応援セミナー～夢を持って働ける社会へ～）

再就職を応援する「チアアップステーション」を平成28年度より新しく開設した。開催した講座は以下のとおりである。

・潜在保育士再就職セミナー（稲沢市後援）

保育士不足という社会問題を解決するべく稲沢市子ども課との連携で実施した。本学の教員6名、稲沢市子ども課の職員2名で全10回の講義と学外実習を行った。学内の文教おやこ園での保護者対応演習も加え、保育士資格を持ちながら子育て、介護等で保育現場から離れている方に再就職に向けて学び直しを提供した。平成28年度は、春講座、秋講座併せて18名が受講し、終了後稲沢市に11名が就職することができ、初年度から実績を上

げることができた。

・ 3級ファイナンシャル・プランニング技能検定対策講座

再就職を応援することを目的とした検定取得のための講座を実施。年金、預貯金に関する知識をもとに最適な選択や提案をするFP資格を取得することを目的とし、平成28年度は、受講生12名のうち4名が検定試験に合格し実績を上げている。

○キッズデザイナースクール

「平成28年度子どもゆめ基金」（独立行政法人青少年教育振興機構）の採択事業として平成26年から連続して小学生向けの講座を開催している。小中学校の家庭科教育の中で被服の分野が減少し、大量生産されるファッションが主流の今だからこそ、次世代に伝えたいファッションの基礎から応用までを体験する6回連続のオリジナルプログラムで行う土曜講座で、例年参加希望者が多く、人気講座となっている。

○いなざわサマーカレッジ

夏期休暇中の大学施設を地域の方に開放し、市民に向けた夏期講座を平成20年より開講している。平成28年度開催した全18講座のうちの「親子講座」（14講座 参加者は子ども149名、保護者121名）は「平成28年度子どもゆめ基金」（独立行政法人青少年教育振興機構）の採択事業である。一部の講座には学生がスタッフとして参加している。

○めざせ！ちびっこシェフ

食物栄養専攻が地域の小学生対象の食育講座を平成16年から継続して行っている。素材を観察するところから調理、試食まで学生がサポーターとなって子どもを指導する、料理を通して食の大切さを学ぶ食育講座として開催しており、毎回抽選となる人気の講座となっている。平成28年度は前期、後期の2回実施した。

○にこにこBabyクラブ・にこにこKidsクラブ

幼児教育学科の教員・学生が地域の未就園児と保護者に向けた子育て支援の企画として平成25年から、乳幼児とその親向けの「にこにこBabyクラブ」、幼児とその親向けの「にこにこKidsクラブ」をそれぞれ年2回以上開催している。平成28年度は、前期6回、後期6回開催し、稲沢市内の小さな子どもと母親を招き、さまざまな情報提供、情報交換をしている。いずれの講座も地域に定着してきており、毎回応募者多数で、抽選になることもしばしばである。

(b) 課題

各種公開講座、生涯学習事業を多数展開しているが、地域への周知に至っているかについては把握できていない。特に、包括協定に基づく、稲沢市の生涯学習事業の推進に貢献できているかについては本学教員が稲沢市の生涯学習委員となり、検討が進んでいるところであり、時間的猶予が必要である。また参加者の十分な駐車場の確保も検討課題である。

(c) 改善計画

公開講座や生涯学習講座の開催を稲沢市との共催、後援にすることで、市の広報誌での地域への周知方法を進めていく。また、受講者アンケートの満足度、講座に対する要望などを詳しく分析するとともに、稲沢市生涯学習課と協議を重ね、本学の知的財産や施設を有効活用でき、かつ市民の学習ニーズに合った講座となるよう大幅な見直しを行う方針である。

また、平成28年度末には、「私立大学等改革総合支援事業（タイプ2：地域発展）の文部科学省助成金により、「学生食堂」を「地域交流ホール」に改装し、「地域住民に向けた食育の場」、「生涯学習事業推進の場」、「子育て支援事業推進の場」、「市民への施設貸出による地域交流の場」へと機能拡充、整備した。今後も積極的に地域社会に向けた公開講座、生涯学習に取り組んでいきたい。

基準（2） 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 現状

本学教職員の持つ専門的知識と、学生の発想力・行動力を期待され、地域との共同プロジェクトを積極的に進めている。

○「銀杏トマトソース」、「銀杏どて煮」の開発・販売

稲沢商工会議所との産学連携プロジェクトとして、平成2年には、「いなっピー銀杏トマトパスタソース」、平成28年には「いなっピー銀杏どて煮」を開発した。稲沢市をPRできる稲沢らしい商品として、ご当地沢市の特産物「ぎんなん」を使用し、「いなっピー銀杏トマトパスタソース」と「いなっピー銀杏どて煮」はレシピ開発だけではなく、アレンジレシピも考案し、ホームページなどに掲載している。また、稲沢市内で行われるお祭りにて試食提供するなど、PR活動も行った。

○「エコクッキング」事業

稲沢市資源対策課との連携事業として、平成27年度より「エコクッキング」の講座を年2回開催している。稲沢市で行っている生ごみ減量の施策の一つである段ボールコンポストでの生ごみ堆肥化を学内で行われている調理実習で出る生ゴミで、稲沢市資源対策課、教員、学生が共同し、実践している。

○稲沢市防災イベントの共同運営

稲沢市内に位置する名古屋文理大学と連携し、稲沢市防災イベントを行った。

○稲沢イルミネーション

稲沢青年会議所が中心となり、稲沢市の大学・短大・高校・企業が共同して、稲沢イル

ミネーション実行委員会を立ち上げ、「稲沢イルミネーション」を開催。「地域住民が集い、にぎわいのある街づくりを」と稲沢市民病院北側の「文化の丘公園」にて、「愛」をテーマに行われた。太陽光パネルとLEDとペットボトルを利用した「ペットボトル」の組み立て、メッセージ書き、設置等を行った。点灯セレモニーでは、学生が司会を務め、イベントを盛り上げた。

○地元薬局での窓飾り

稲沢市民病院前にあるI'mファイン薬局にて、健康講座を共同企画運営している。また、生活文化学科・生活文化専攻の学生が、薬局内の窓飾りを担当し、季節に合わせたデザインの窓飾りを月替わりで行っている。

○施設開放

平成28年度、学生食堂は地域交流ホールとして機能拡充された。地域住民にも開放しており、ランチ付き講座参加者や学内文教おやこ園の参加者が学生とともにサラダバーやプレートランチを食べながらの交流が盛んである。また、サラダバーは、稲沢市内の高校の農業科が育てた野菜を購入し提供している。

地元コーラスの団体に土曜日限定で音楽施設の貸し出しを継続して行っている。

(b) 課題

共同プロジェクトは、連携先の都合で行うため、具体的な内容やスケジュールの長期計画が困難である。そのため、打診があった段階でその都度、対応できる学科・専攻・コースと相談し、進めていくことになる。授業優先の学生と教育が優先の教員の負担が懸念されている。

(c) 改善計画

学外と連携し、共同で何かを成し遂げるプロジェクトは、学生にとって学んだことを実践できるよい機会となっているだけでなく、社会貢献を意識させるよい機会となっている。継続事業として取り組むことができれば、シラバスの中に組み込むなど計画も立てやすくなることから、日頃から連携先とコミュニケーションをとるように心がけ、今後も地域の依頼・期待に応えることのできる学外連携に取り組んでいきたい。

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

社会貢献活動であるボランティア活動では、社会人基礎力を身につける場、専門的な学習の実践の場として、すべての学生が、学生時代に1回以上参加するよう働きかけ、「キャリアプラス」の単位として認定している。教職員も参加し、学生と力を合わせて地域の活動に参画し、地域の活性化に貢献している。ボランティア終了後には、実施報告書を依頼元に依頼し、学生のボランティア活動の様子の評価を得て、次回からのボランティア活

動にフィードバックできるよう情報の共有化をしている。

平成26年より「私立大学等改革総合支援事業（タイプ2：地域発展）」3年連続文部科学省に選定されている。

○多様な学習活動支援事業

平成26年度より、稲沢市教育委員会からの要請事業として、稲沢市内の小学校へ出前授業を行っている。平成26年度は、坂田小学校1校に対し、全4回5講座の講座を行った。平成27年度は、実施校を2校（坂田小学校・小正小学校）に増やし、全11回6講座、平成28年度は、実施校2校（坂田小学校・小正小学校）に対し、全12回6講座を行った。いずれも1・2年生対象の講座で、学科・専攻・コースの専門性を活かした内容のプログラムを実施している。

○七夕茶会

生活文化学科・生活文化専攻の学生が、茶道の授業で学んだ内容の実践も兼ね、老人福祉施設で毎年「七夕茶会」を開催している。浴衣の学生によるお点前が大変喜ばれ、地元新聞にもたびたび掲載されている。

○稲沢市内の各種お祭り・イベント等の学生ボランティア

稲沢市商工観光課、社会福祉協議会等より、夏まつり、いなざわまつり等の学生ボランティアの要請に積極的に取り組んでいる。平成28年度は、11事業に対し97名の学生ボランティアを派遣した。いずれも教員が引率し、地域交流、情報共有の場としている。

(b) 課題

地域への認知が進み、学生ボランティアの依頼が年々増加している。地域ボランティア活動はほとんどが土日・祝日であるため、学生と教員への負担が懸念されている。これをどのように軽減するかが課題である。

(c) 改善計画

学生、教職員に負担が大きくなることのないよう、ボランティア内容を確認しながら、実施計画をまとめていき、拡大が続いた地域貢献の取組を精査検討していく。優先度を見極めた上で今後も引き続き稲沢市の活性化に貢献していく。

《備付資料》

- 54. 足立学園総合研究所春の受講生募集チラシ [平成28年度]
- 55. 足立学園総合研究所夏の受講生募集チラシ [平成28年度]
- 56. 足立学園総合研究所秋の受講生募集チラシ [平成28年度]
- 57. 多様な学習活動支援事業実施要項 [平成28年度]